

独立行政法人国立文化財機構の
平成30年度における業務の実績に関する評価

令和元年8月
文部科学大臣

1．評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立文化財機構		
評価対象事業年度	年度評価	平成 3 0 年度（第Ⅳ期）	
	中期目標期間	平成 2 8 年～令和 2 年度	

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、榎本剛
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、塩崎正晴

3．評価の実施に関する事項	
令和元年 5 月 他	各種事業を実施している国立文化財機構役職員と意見交換
令和元年 5 月 3 0 日	法人の長（理事長）及び施設の長（奈良国立博物館長）へのヒアリングを行った。
令和元年 6 月 2 日	施設の長（京都国立博物館長）へのヒアリングを行った。
令和元年 6 月 9 日	施設の長（東京文化財研究所所長）へのヒアリングを行った。
令和元年 7 月 2 日	監事へのヒアリングを行った。
令和元年 7 月 1 6 日	独立行政法人国立文化財機構の評価等に関する有識者会議に事業内容等について、意見を聴取した。
令和元年 7 月 2 日～7 月 1 9 日	本評価書（案）について、評価等に関する有識者会議の委員より、書面にて意見・質問を聴取した。
令和元年 7 月 2 4 日～8 月 2 日	有識者会議の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価（案）について、委員に対し再度書面にて意見を聴取，評価（案）に反映した。

4．その他評価に関する重要事項
「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 7 ～人材への投資を通じた生産性向上～」(平成 2 9 年 6 月 9 日閣議決定)を踏まえ、文化財活用センターを発足させた。

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		B	B	B	
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 Ⅰ－1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信（B） Ⅰ－2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施（A） Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項（B） Ⅲ 財務内容の改善に関する事項（B） Ⅳ 予算、収支計画及び資金計画（B） Ⅴ その他の事項（B）
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	【有形文化財の収集・保管、次代への継承】 引き続き、文化財の調査等を通じて所蔵者との良好な関係を維持・発展していただきたい。（P16 参照） 収容率が100％に近い京都国立博物館、奈良国立博物館について、重点的に収蔵等に必要な施設設備の充実を検討するとともに、安全かつ効率的な収納についても検討し、改善を図ることを期待したい。（P18 参照） 【展覧事業】 引き続き、来館者の満足度を上げる取組を進めていただきたい。（P21 参照） 引き続き、混雑対策について検討を重ねるとともに、満足度の目標値達成のために来館者に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営に期待したい。（P24 参照） 【教育・普及活動】 会員制度「国立博物館メンバーズパス」及び「メンバーズプレミアムパス」「プレミアムカード」について、周知を行いさらなる会員の増加、リピーターの拡大に努めていただきたい。（P26 参照） 【科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究】 引き続き、ナショナルセンターとして国内外へ大きな影響のある研究成果の積み上げを期待したい。（P46 参照） 引き続き、ナショナルセンターとして国内外へ大きな影響のある研究成果の積み上げを期待したい。（P48 参照） 【文化遺産保護に関する国際協働】 海外の文化遺産保護の国際協力推進体制の中で、引き続き中核的な役割を担い、他国の文化財保護機関とも有機的な連携を図り、さらなる文化遺産保護協力の展開を期待したい。（P51 参照） 【地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等】

	地方においても文化財の保存・活用が求められる中、それらにかかる情報等の需要については拡大すると考えられる。引き続き、指導・助言や研修等を通じ、各地域での文化財の保存・活用に資する取組に期待したい。（P 59 参照） 【業務の電子化】 引き続き、文化財活用センターによる「国立博物館所蔵品統合検索システム（ColBase）」の充実に努めることで、オープンデータ推進に寄与されることに期待したい。（P 70 参照）
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	事業等を安定的に継続させることを踏まえると、人材養成の体制等に危惧がある旨、指摘があった。
その他特記事項	特になし。

- ※ 評価区分は以下のとおりとする。
- S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1－1－3 中期目標管理法 人 年度評価 項目別評価総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項							
1．有形文化財の保存と継承 並びに有形文化財を活用した 歴史・伝統文化の国内外への 発信	—	—	B			1-1～5	
（１）有形文化財の収集・ 保管、次代への継承	—	—	—				
①国立博物館の施設設備の 整備	(B)	(B)	—				
②有形文化財の収集等	(B)	(A)	—				
③有形文化財の管理、保 存、修理等	—	—	—				
有形文化財の管理、保存	(B)	(B)	—				
有形文化財の修理等	(B)	(B)	—				
（２）展覧事業	—	—	—				
①展覧事業（平常展・特別 展等）	(B)	(A)	—				
②観覧環境の向上等	(B)	(B)	—				
（３）教育・普及活動	—	—	—				
①教育活動の充実等	(B)	(B)	—				
②有形文化財に関する情報 の発信と広報の充実	(B)	(B)	—				
（４）有形文化財の収集・ 保管・展覧事業・教育普及 活動等に関する調査研究	—	—	—				
①有形文化財に関連する調 査研究	(B)	(B)	—				

中長期目標（中長期計画）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元 年度	令和 2 年度		
	（３）文化遺産保護に関する国際協働	—	—	—			1-6～10	
	①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進	(B)	(B)	—				
	②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究	(B)	(A)	—				
	（４）文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用	(A)	(A)	—				
	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	—	—	—				
	①地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	(B)	(B)	—				
	②平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力	(A)	(B)	—				
	③文化財等の防災・救援等への寄与	(A)	(A)	—				
	Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項							
組織体制の見直し	(B)	(B)	B			2		
人件費管理等の適正化	(B)	(B)						
契約・調達方法の適正化	(B)	(B)						
一般管理費の削減	(B)	(B)						
業務の電子化	(A)	(B)						
予算執行の効率化	(B)	(B)						
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項								

	②国内外の博物館等との学術交流等	(B)	(B)	—				
	③調査研究成果の公表	(B)	(B)	—				
	(5) 国内外の博物館活動への寄与	—	—	—				
	①国内外の博物館等への有形文化財の貸与	(B)	(B)	—				
	②国内外の博物館等への援助・助言等	(B)	(B)	—				
	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	—	—	A			1-6~10	
	(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究	(B)	(B)	—				
	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究	—	—	—				
	①文化財の調査手法に関する研究開発の推進	(A)	(B)	—				
	②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究	(B)	(A)	—				

	自己収入拡大への取組	(B)	(A)	B			3	
	決算情報・セグメント情報の充実等	(B)	(B)					
Ⅳ 予算、収支計画及び資金計画								
	予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	(B)	(B)	B			4	
Ⅴ その他の事項								
	内部統制	(B)	(B)	B			5	
	自己評価・情報セキュリティ対策	(B)	(B)					
	施設設備に関する計画	(B)	(B)					
	人事に関する計画	(B)	(B)					

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、平成 30 年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120％以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120％以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100％以上 120％未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80％以上 100％未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80％未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		
業務に関連する政策・施策	1 2 文化による心豊かな社会の実現 1 2－2 文化財の保存及び活用の充実	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0391

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等			達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年度			平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年度	
収蔵品 件数 （件）	（東博）	実績値	—	116, 932	117, 190	117, 460	119, 064					予算額（千円）	8, 925, 336	8, 178, 201	8, 624, 908		
	（京博）	実績値	—	7, 532	7, 794	7, 977	8, 075					決算額（千円）	8, 699, 185	9, 449, 056	10, 574, 317		
	（奈良博）	実績値	—	1, 883	1, 886	1, 893	1, 908					経常費用（千円）	—	—	—		
	（九博）	実績値	—	525	583	878	1, 164					経常利益（千円）	—	—	—		
	（4 館計）	実績値	—	126, 872	127, 453	128, 208	130, 211					行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—		
文化財 購入費 （百万 円）	（東博）	実績値	—	226	662	253	147					従事人員数	97	100	98		
	（京博）	実績値	—	798	130	292	106			※予算額は、4国立博物館の年度当初の予算額を計上している。 ※決算額は、4国立博物館の決算額を計上している。 ※予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。							
	（奈良博）	実績値	—	140	5	550	102										
	（九博）	実績値	—	609	641	641	908										
	（4 館計）	実績値	—	1, 773	1, 438	1, 736	1, 263										
寄託品 件数 （件）	（東博）	実績値	—	3, 072	3, 075	3, 109	3, 130										
	（京博）	実績値	—	6, 112	6, 189	6, 235	6, 434										
	（奈良博）	実績値	—	1, 956	1, 958	1, 962	1, 974										
	（九博）	実績値	—	885	893	934	931										
	（4 館計）	実績値	—	12, 056	12, 115	12, 240	12, 469										
寄贈品 件数 （件）	（東博）	実績値	—	148	44	84	72										
	（京博）	実績値	—	405	251	172	86										
	（奈良博）	実績値	—	2	1	1	9										
	（九博）	実績値	—	8	22	261	181										
	（4 館計）	実績値	—	563	318	518	348										

	各年度 における 収蔵施設 の収容率 (%)	(東博)	実績値	—	—	180	180	133.8		
		(京博)	実績値	—	—	100	100	100		
		(奈良博)	実績値	—	—	99	99	99		
		(九博)	実績値	—	—	80	85	80		
		(4館計)	実績値	—	—	—	—	—		
	資料等 のデジタル 化件数(件)	(東博)	実績値	24,471	30,013	25,334	26,972	25,575		
		(京博)	実績値	3,816	5,966	5,820	4,444	3,380		
		(奈良博)	実績値	5,373	3,875	3,081	3,017	3,047		
		(3館計)	実績値	33,660	39,854	34,235	34,433	32,002		
	修理件 数(本格修 理) (件)	(東博)	実績値	—	86	68	69	26		
		(京博)	実績値	—	12	14	11	17		
		(奈良博)	実績値	—	11	7	6	6		
		(九博)	実績値	—	22	18	19	40		
		(合計)	実績値	—	131	107	105	89		
	修理の データベ ー ス化 件数	(東博)	実績値	—	90	61	47	98		
		(京博)	実績値	—	113	151	180	149		
		(奈良博)	実績値	—	66	62	69	63		
		(九博)	実績値	—	—	—	—	—		
		(合計)	実績値	—	269	274	296	310		
	博物館の年 間総来館 者数(人)	(東博)	実績値	—	1,994,508	1,907,647	2,569,585	2,142,960		
		(京博)	実績値	—	653,336	384,340	941,931	477,884		
		(奈良博)	実績値	—	455,859	449,322	549,211	527,786		
		(九博)	実績値	—	884,128	922,468	668,269	700,391		
		(合計)	実績値	—	3,987,831	3,663,777	4,728,996	3,849,021		
	平常展来館 者数(人) (基準値は、 前中期目標 期間実績の 年度平均)	(東博)	計画値	—	362,470	512,186	512,186	512,186		
			実績値	—	747,944	761,709	1,030,180	989,508		
			達成度	—	206.3%	148.7%	201.1%	193.2%		
		(京博)	計画値	—	123,089	166,600	136,309	141,041		
			実績値	—	205,526	186,162	136,862	146,314		
			達成度	—	167.0%	111.7%	100.4%	103.7%		
			実績値		※1,699	※11,417	※15,676	※11,168		
		(奈良博)	計画値	—	69,600	118,173	118,173	118,173		
			実績値	—	95,208	145,676	135,776	140,829		
			達成度	—	136.8%	123.3%	114.9%	119.2%		
		(九博)	計画値	—	380,690	387,744	387,744	387,774		

			実績値	—	412, 621	393, 590	350, 848	349, 114		
			達成度	—	108. 4%	101. 5%	90. 5%	90. 0%		
		(合計)	実績値	—	1, 462, 998	1, 498, 554	1, 669, 342	1, 636, 966		
	平常展 展示 替件数 (件)	(東博)	計画値	—	5, 500	6, 009	6, 009	6, 009		
			実績値	—	6, 930	8, 538	6, 616	5, 981		
			達成度	—	126. 0%	142. 1%	110. 1%	99. 5%		
		(京博)	計画値	—	700	919	919	919		
			実績値	—	1, 145	943	973	1, 021		
			達成度	—	163. 6%	102. 6%	105. 9%	111. 1%		
		(奈良博)	計画値	—	180	314	314	314		
			実績値	—	286	427	210	232		
			達成度	—	158. 9%	136. 0%	66. 9%	73. 9%		
		(九博)	計画値	—	600	1, 253	1, 253	1, 253		
			実績値	—	1, 513	1, 654	1, 594	1, 779		
			達成度	—	252. 2%	132. 0%	127. 2%	142. 0%		
	平常展 展示 総件数 (件)	(東博)	計画値	—	7, 200	—	—	—		
			実績値	—	8, 911	10, 918	10, 223	9, 253		
			達成度	—	123. 8%	—	—	—		
		(京博)	計画値	—	1, 000	—	—	—		
			実績値	—	1, 438	1, 068	978	1, 038		
			達成度	—	143. 8%	—	—	—		
		(奈良博)	計画値	—	600	—	—	—		
			実績値	—	620	664	548	462		
			達成度	—	103. 3%	—	—	—		
		(九博)	計画値	—	700	—	—	—		
			実績値	—	2, 628	2, 208	1, 894	1, 995		
			達成度	—	375. 4%	—	—	—		
	平常展 来館 者アンケ ート満足 度(%)	(東博)	計画値	80	80	74	74	74		
			実績値	—	82	71	87. 3	89. 2		
			達成度	—	102. 5	96. 0	118. 0	120. 5		
		(京博)	計画値	80	80	79	79	79		
			実績値	—	83	75	84. 4	89. 7		
			達成度	—	103. 8	95. 0	106. 8	113. 5		
		(奈良博)	計画値	80	80	79	79	79		
			実績値	—	78	88. 9	90. 1	92. 5		
			達成度	—	97. 5	112. 5	114. 1	117. 1		
		(九博)	計画値	80	80	67	67	67		
			実績値	—	72	73. 8	77. 8	73. 6		

	特別展来館者数人		達成度	—	90. 0	110. 1	116. 1	109. 9		
		(東博)	実績値	—	1, 246, 564	1, 145, 938	1, 539, 405	1, 153, 452		
		(京博)	実績値	—	446, 111	186, 761	789, 393	320, 402		
		(奈良博)	実績値	—	360, 651	303, 646	413, 435	386, 957		
		(九博)	実績値	—	471, 507	528, 878	317, 421	351, 277		
		(合計)	実績値	—	2, 524, 833	2, 165, 223	3, 059, 654	2, 212, 088		
	特別展開催回数回 ※海外展を含む	(東博)	計画値	3～4	3～4	3～4	3～4	3～4		
			実績値	—	6	12	7	9		
			達成度	—	150	300	175	225		
		(京博)	計画値	2～3	2～3	1～2	1～2	1～2		
			実績値	—	3	2	2	2		
			達成度	—	100	100	100	100		
		(奈良博)	計画値	2～3	2～3	2～3	2～3	2～3		
			実績値	—	4	3	3	3		
			達成度	—	133. 3	100	100	100		
		(九博)	計画値	2～3	2～3	2～3	2～3	2～3		
			実績値	—	4	5	4	4		
			達成度	—	133. 4	166. 7	133. 4	133. 4		
		(合計)	実績値	—	17	22	16	18		
	特別展来館者アンケート満足度(%)	(東博)	計画値	80	80	71	71	71		
			実績値	—	100	87. 9	86. 4	84. 2		
			達成度	—	125. 0	123. 8	121. 7	118. 6		
		(京博)	計画値	80	80	89	89	89		
			実績値	—	100	78. 1	81. 9	94. 6		
			達成度	—	125	114	92	106. 3		
		(奈良博)	計画値	80	80	80	80	80		
			実績値	—	100	86. 4	88. 1	89. 8		
			達成度	—	125	108	110. 1	112. 3		
		(九博)	計画値	80	80	86	86	86		
			実績値	—	92	85. 9	87. 2	86. 7		
			達成度	—	115	100	101. 4	100. 8		
	海外展開回数(回)(※2)	(東博)	実績値	—	1	5	2	2		
		(京博)	実績値	—	0	0	0	0		
		(奈良博)	実績値	—	1	0	0	0		
		(九博)	実績値	—	0	1	1	0		
		(合計)	実績値	—	2	5	2	2		
	来館者アンケート満足	(東博)	実績値	80	—	70. 4	68. 1	71. 3		
		(京博)	実績値	80	—	40. 2	63. 4	73. 1		

	足度%)	(奈良博)	実績値	80	—	68	70.5	75.8		
		(九博)	実績値	80	—	77.2	63.7	61.6		
	外国人アンケートの満足度(%)	(東博)	実績値	—	—	69.7	74.8	72.7		
		(京博)	実績値	—	—	69.3	73.5	82.9		
		(奈良博)	実績値	—	—	67.7	69.7	79.8		
		(九博)	実績値	—	—	78.8	84.6	78.1		
	講演会回数(回)	(東博)	計画値	—	—	128	128	128		
			実績値	—	146	160	199	93		
			達成度	—	—	125	155.5	72.7		
		(京博)	計画値	—	—	26	26	26		
			実績値	—	39	45	32	37		
			達成度	—	—	173	123.1	142.3		
		(奈良博)	計画値	—	—	28	28	28		
			実績値	—	28	26	26	27		
			達成度	—	—	92.9	92.9	96.4		
		(九博)	計画値	—	—	90	90	90		
			実績値	—	87	77	84	80		
			達成度	—	300	85.6	93.3	88.9		
		(合計)	実績値	—	—	308	341	302		
	講演会等参加人数(回)	(東博)	実績値	—	18,080	21,453	29,393	12,206		
		(京博)	実績値	—	4,845	5,132	4,014	4,357		
		(奈良博)	実績値	—	3,974	3,518	3,437	3,569		
		(九博)	実績値	—	6,212	5,369	6,299	4,491		
		(合計)	実績値	—	33,111	35,472	43,143	24,623		
	キャンパスメンバーズ加入校数(件)	(東博)	実績値	—	48	52	53	56		
		(京博)	実績値	—	29	27	29	32		
		(奈良博)	実績値	—	27	25	27	28		
		(九博)	実績値	—	25	25	25	23		
		(合計)	実績値	—	129	129	134	139		
	ボランティア数(人)	(東博)	実績値	—	173	169	151	149		
		(京博)	実績値	—	214	215	270	264		
		(奈良博)	実績値	—	157	150	143	159		
		(九博)	実績値	—	352	307	313	295		
		(合計)	実績値	—	896	841	877	867		
	賛助会等加入件数(件)	(東博)	実績値	—	464	455	559	621		
		(京博)	実績値	—	368	362	452	485		
		(奈良博)	実績値	—	74	73	76	93		
		(九博)	実績値	—	—	—	2団体	45		

		(合計)	実績値	—	906	890	1, 089	1, 244		
	友の会メンバーズパス加入者数 (※1)	(東博)友の会	実績値	—	2, 041	2, 337	2, 967	2, 939		
		パスポート	実績値	—	18, 157	23, 778	—	—		
		ベーシック	実績値	—	2, 789	2, 369	—	—		
		*プレミアムパス	実績値	—	—	—	21, 718	18, 354		
		小計	実績値	—	22, 987	28, 484	24, 685	21, 293		
		(京博)パスポート	実績値	—	7, 108	5, 493	—	—		
		メンバーズパス	実績値	—	—	—	1, 814	1, 112		
		(奈良博)パスポート	実績値	—	3, 591	3, 739	—	—		
		*プレミアムカード	実績値	—	—	—	1, 664	1, 406		
		(九博)友の会	実績値	—	206	268	83	73		
		パスポート	実績値	—	5, 571	5, 748	—	—		
		*プレミアムパス	実績値	—	—	—	5, 108	5, 214		
		小計	実績値	—	5, 777	6, 016	5, 191	5, 287		
		(合計)	実績値	—	39, 463	43, 732	33, 354	29, 098		
	体験型プログラム等 実施回数 (回)	(東博)	実績値	—	1, 042	827	703	702		
		(京博)	実績値	—	268	553	467	482		
		(奈良博)	実績値	—	23	21	26	28		
		(九博)	実績値	—	639	2, 143	2, 041	1, 873		
		(合計)	実績値	—	1, 972	3, 544	3, 237	3, 085		
	体験型プログラム等 参加者数 (人)	(東博)	実績値		198, 393	199, 167	272, 867	309, 901		
		(京博)	実績値		16, 200	21, 333	282, 014	47, 198		
		(奈良博)	実績値		380	384	399	436		
		(九博)	実績値		8, 860	7, 796	8, 651	4, 914		
		(合計)	実績値		223, 833	228, 680	563, 931	362, 449		
	ウェブサイトアクセ	(東博)	実績値	3, 925, 429	6, 724, 460	6, 433, 867	7, 014, 006	7, 679, 851		
		(京博)	実績値	2, 274, 464	3, 172, 381	3, 334, 335	5, 788, 678	4, 382, 078		

ス件数 (件)	(奈良博)	実績値	953, 946	1, 112, 057	1, 167, 926	1, 385, 404	1, 316, 654		
	(九博)	実績値	1, 696, 500	2, 217, 391	2, 117, 092	1, 607, 401	1, 752, 803		
	「e 国 宝」	実績値	—	1, 788, 265	2, 854, 622	3, 605, 534	3, 471, 727		
学術雑 誌等へ の論文 掲載数 (件)	(文活)	実績値	—	—	—	—	3		
	(東博)	実績値	—	116	97	135	123		
	(京博)	実績値	—	34	38	62	57		
	(奈良博)	実績値	—	27	29	37	37		
	(九博)	実績値	—	20	40	35	39		
	(合計)	実績値	—	197	204	269	259		
海外研究者 招へい数 (人)	(東博)	実績値	—	11	73	35	79		
	(京博)	実績値	—	2	2	2	14		
	(奈良博)	実績値	—	13	9	17	12		
	(九博)	実績値	—	51	43	9	21		
	(合計)	実績値	—	77	127	63	126		
研究員派遣 数人	(東博)	実績値	—	47	60	67	52		
	(京博)	実績値	—	17	21	21	35		
	(奈良博)	実績値	—	20	16	22	20		
	(九博)	実績値	—	77	67	47	45		
	(合計)	実績値	—	161	164	157	152		
定期刊行物 等の刊行 数件	(東博)	実績値	16	16	16	16	16		
	(京博)	実績値	11	11	10	11	11		
	(奈良博)	実績値	5	4	6	6	6		
	(九博)	実績値	5	5	5	5	5		
	(合計)	実績値	37	36	37	38	38		
テーマ別展 示の開催 件数件	(東博)	実績値	—	31	33	28	28		
	(京博)	実績値	—	7	9	8	9		
	(奈良博)	実績値	—	4	4	4	4		
	(九博)	実績値	—	8	6	6	9		
	(合計)	実績値	—	50	52	46	50		
講演会等の 開催回数 (回)	(東博)	実績値	—	146	160	199	159		
	(京博)	実績値	—	39	45	32	37		
	(奈良博)	実績値	—	28	26	26	27		
	(九博)	実績値	—	87	77	84	80		
	(合計)	実績値	—	300	308	341	303		
文化財の貸 与件数 (件)	(東博)	実績値	—	991	946	914	1, 355		
	(京博)	実績値	—	303	367	349	289		
	(奈良博)	実績値	—	145	165	210	134		

		(九博)	実績値	—	90	83	71	80			
		(合計)	実績値	—	1, 529	1, 561	1, 544	1, 858			
	公私立博物館等に対する援助・助言件数件)	(機構)	実績値	—	—	—	—	2			
		(文活)	実績値	—	—	—	—	20			
		(東博)	実績値		139	120	138	131			
		(京博)	実績値	—	65	112	168	140			
		(奈良博)	実績値	—	58	62	72	71			
		(九博)	実績値	—	67	87	105	72			
		(合計)	実績値	—	329	381	483	436			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 30 年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記の通り。	＜自己評価書参照箇所＞B 以下の詳細から B 評価とした。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信については、各館が独自の活動を行いつつ、全体的には順調に推移しており評価できる。 有識者からの主な意見は以下の通り。 ・メンテナンスサイクル構築に向けた取り組みが着実に実施されている。 ・多言語対応、ミュージアムショップ等、継続的な発展と充実が見られる。 ・免震装置、ミュージアムガラスの完備等、一層の整備充実に期待する。 ・計画的に修理をおこなうとともに、科学的調査を適切に組み入れている。 ・無料の託児室を設置するなど、観覧環境向上のための努力がされている。 ・自己評価に値する成果を上げている。多くの展示が入館者目標を大きく上回り、内容も充実していた。見やすい工夫も随所で見られた。 上記の他に、文化財修復の体制、図版等の利用料金、研究環境等について、改善を求める意見もあった。	
	(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承	(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収蔵・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。これらの取組を通じて得られた施設の状況や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を平成 32 年度	(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収蔵・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。	【指標】 中期目標の期間の最終年度（平成 32 年度）までに、収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルを確立すること。 〈目標水準の考え方〉 「文部科学省インフラ長寿化計画（行動計画）平成 27 年 3 月」において	＜主要な業務実績＞ ・収蔵・展示施設及びこれらに関連するメンテナンスサイクルの確立に向け、一部既存建物の調査を実施した。本館の収蔵施設の拡充については、管理棟（仮称）建設を着工し、工事を実施している。本館リニューアル計画について、環境整備委員会の審議を経て新規にワーキンググループを発足し、文化財保護法の一部改正に伴う保存活用計画策定の方針について検討を始めた。（東博） ・収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルの確立に向け、外壁や防水等建築にかかる劣化損傷調査（予備調査）を行った。東収蔵庫改修工事が完了した。明治古	＜評価と根拠＞B 当機構は、メンテナンスサイクルの構築に伴う現状の把握や個々の施設の現況調査とそれらに基づく優先度設定等の具体の作業を進捗させた。 東京国立博物館では、本館の収蔵庫環境の改善策として着工した管理棟（仮称）新営工事は、30 年度末の出来高が 60%を超え、工程表のとおり進行している。管理棟（仮称）竣工後のからし期間後の本館の収蔵品の移転計画についても検討を開始した。本館保存活用計画策定に向けて 30 年度は約半数の部屋の調査を行い、報告書をまとめた。京都国立博物館では、東収蔵庫改修工事（減築、内外装改修等工事）を年度計	＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ 収蔵・展示施設及びこれらに関連するメンテナンスサイクルの確立に向け、現状の把握や個々の施設の現況調査とそれらに基づく優先度設定等の具体の作業を進捗させたことは評価できる。	

的寄託及び新規寄託に努力する。また、平常展に必要な文化財の寄贈を受け入れる。

の『法華経』から切り出された断簡 3 片を貼り継いだものである法華経 巻第四残巻 1 巻（奈良博）、備前国の福岡を拠点に作刀を行った一文字派の代表的刀工、則房の作と極められた貴重な作例である国宝「刀 無銘則房」（九博）など。

寄贈

・「雛人形及び雛道具」は、江戸時代に江戸の地において制作された雛飾り一式として極めて貴重な作品である。また、これまで当館に収蔵されてきた雛人形には、江戸の地で制作された作品がほとんどなく、その欠を埋める重要なコレクションである。毎年 3 月に実施している雛人形の展示では、京都産の作品を中心に行ってきたが、今回の寄贈品は江戸の雛人形として今後の展示に大いに活用できる。（東博）

・新規寄贈品件数 86 件（京博）

・絹本著色山越阿弥陀図 1 幅、絹本著色阿弥陀二十五菩薩来迎図 1 幅をはじめ新規に 9 件を受け入れた。（奈良博）

・大阪在住のコレクターである阿形哲夫氏より 139 件の大型寄贈を受け入れた。寄贈品のうち、もっとも充実した分野は考古と陶磁で、「深鉢形土器」は縄文時代中期の日本列島全域に展開したキャリパー形の土器であり、特に装飾が過剰であった北辺部の状況を知る上で貴重である。また、中国・宋時代の磁州窯製品と見なされる「白磁碗」や中国陶器からの影響を受けて掻き落としの手法で製作されたペルシャ製「鳥獣文鉢」をはじめ、縄文～奈良時代の土器や中近世の陶磁、中国陶磁、ローマンガラスやイスラム陶器など多岐にわたる。阿形コレクションのうち、考古を中心とした作品を文化交流展示室で 31 年度に陳列予定である。新規寄贈件数 181 件。（九博）

寄託

・重要文化財は「柿本人麻呂像」をはじめ、絵画 18 件、彫刻 1 件、金工 2 件、刀剣 20 件、東洋陶磁 4 件の寄託を受けた。（東博）

・国宝「大燈国師墨蹟 関山字号（嘉暦己巳仲春）」、重要文化財「短刀 銘長谷部国重」をはじめとした新規寄託品を網羅的に受託することができた。（京博）

・重要文化財「絹本著色仏涅槃図」1 幅（汾陽寺）や重要文化財「木造天蓋 附属 飛天像 琵琶」1 軀（法隆寺）をはじめ、18 件を新規に寄託で受け入れた。（奈良博）

・7 件の新規寄託があった。（九博）

・30 年度特別展「京のかたな」で公開された重要文化財 1 件、特集展示「初公開！天皇の即位図」にて公開された作品を含む 12 件の京都に関わりの深い作品を購入することが出来た。（京博）

・仏教美術を中心とする文化財を多数収集することができた。購入は絵画、書跡、工芸、考古の 3 分野にわたる 6 件で、限られた予算のなか、バランス良く実施できている。（奈良博）

・所蔵者との信頼関係に支えられ、30 年度も収集件数を大きく伸ばすことができた。九博として収蔵すべき文化交流を端的に示す作品のほか、国宝「刀 無銘則房」や「如来坐像」など、時代の美意識を示す作品とをバランスよく収集した。（九博）

寄贈については、重要文化財を含む計 348 件もの受入があり、各館の所蔵品を補う受け入れができた。

特に、東京国立博物館では、明・清時代の様々な名家の旧蔵資料としても貴重であり、展示活用が期待される「明賢集 扇帖」を受け入れることができた。

また、九州国立博物館では、阿形コレクションのうち、考古を中心とした作品を文化交流展示室で 31 年度に陳列予定である。

寄託については、重要文化財は「柿本人麻呂像」（東博）、や国宝「大燈国師墨蹟 関山字号（嘉暦己巳仲春）」、重要文化財「短刀 銘長谷部国重」（京博）、重要文化財「絹本著色仏涅槃図」1 幅、重要文化財「木造天蓋 附属 飛天像 琵琶」1 軀（奈良博）の新規受入を含む 302 件を受け入れた。

寄託者・寄贈者とのこれまでの地道な信頼関係により、順調に寄贈寄託を受けることができた。博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができている。

<課題と対応>

文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な関係の維持・発展により、今後も更に寄贈や寄託の充実を図っていく。

	③有形文化財（美術工芸品）の管理・保存・修理等 有形文化財（美術工芸品）の状態に応じて、収蔵施設の収容率、温湿度等の環境を一定の基準で管理し、必要に応じて改善等の措置に要する予算等の計画を策定すること。	③有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 2)有形文化財の保存	③有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品・寄託品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 2)有形文化財の保存 収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。	【指標】 ・収蔵施設等の改善等に係る取組状況 （各年度における収蔵施設の収容率） 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財の収蔵施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、文化財を適切な環境で保管するため、温湿度、照度、生物生息及び空気汚染等への対策を確実に行うことが求められている。このうち収容能力は収蔵品の増加に伴い不足していくことが避けられない。収容率は収蔵品数に大きく影響されるが購入・寄託・寄贈等による増加数の予測が困難であることから数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	＜主要な業務実績＞ ・収蔵等に必要な施設設備の充実、改善に向けた検討を行った。 ・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。 ・収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。（４館） ・外部への公開を見据えた「列品管理プロトタイプデータベース」（学芸業務支援システム protoDB）の構築を進め、博物館機能の充実を図る。（東博） ・収蔵品等の生物被害等を防止するため、I P M（総合的有害生物管理）の徹底を図った。また、収蔵品を中心とした保存カルテを作成した。（４館） ・古写真・ガラス乾板・館史資料等の旧資料部関係品を整理し、列品として編入活用・公開するための作業を進めた。（東博） ・「列品管理プロトタイプデータベース」について、作品に関連する文献データを管理する機能を実装した。（東博） ・夏季に収蔵庫等 72 ヲ所を対象に生物生息調査および害虫防除のための防虫薬剤設置を実施した。新規収蔵品に対して燻蒸を 1 回実施した。修理室 1 ヲ所の除塵防黴処置を実施した。（東博） ・文化財の貸借に伴う輸送中に生じた振動及び衝撃の計測を実施し、海外輸送時の 5 つの計測データを収集した。また、考古資料の館内輸送を想定した防振機能付き台車を試作した。（東博） ・30 年度は、陶磁収蔵庫の改善を実施すべく、陶磁作品を収納するためのボテ箱を 6 個作成し、比較的小さいサイズの作品を収蔵庫内で効率よく収蔵することが出来るようになり、収蔵スペースの確保に繋げることができた。（京博） ・館内における文化財害虫の生息状況を把握するため、文化財の保管および展示に関わる箇所を中心に昆虫調査用トラップを設置しモニタリングを実施した。トラップは約 2 か月に 1 度交換し、調査結果を蓄積するとともに傾向を分析することにより I P M を推進した。文化財害虫の生息リスクのある古い展示ケースには防虫シートを設置し、収蔵場所のほこり対策には防塵マットを定期交換するなど、展示・収蔵環境の衛生保持に努めた。（奈良博） ・福岡市美術館の耐震補強改修を受け、	＜評定と根拠＞B 当機構では、収蔵品の管理・保存は、収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。30 年度の 4 館の収蔵施設の収容率は東博 133. 8%、京博 100%、奈良博 99%、九博 80%である。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 東京国立博物館では収蔵品管理棟を建設しており、収容率の改善を図っている。 東京国立博物館では、未整理、未登録等の法隆寺献納宝物、考古資料、写真資料について列品への編入を行った。「列品管理プロトタイプデータベース」における文献データの管理により業務、調査研究の効率化を図ることができた。館内保存環境の現状把握のために、生物生息、温湿度、地震対策、空気環境、輸送中の振動に関する調査を実施した。解析によって改善点を導き出すために必要な情報量を獲得できた。 京都国立博物館では、貸与に伴う点検時を主体として行っている収蔵品の保存カルテを継続して行い、131 件作成した。展示・収蔵施設の温湿度環境モニタリング・昆虫類生息調査等の実施とそのデータ解析結果をもとに、包括的な環境管理体制の構築を目指し、各施設の施設整備関連部署との連携強化をより進めることができた。 奈良国立博物館では、毎月 1 回、環境整備委員会保存環境に関するワーキンググループを開催し、施設の維持管理、充実・改善に向けた検討を行った。ワーキングにより問題等を確認し、改善に向けた検討を行うことで、施設設備の充実、改善のほか収蔵庫保存環境の改善が図られた。 九州国立博物館では、福岡市美術館の作品の受入、保管、返還を無事終了した。それまで使用していた収蔵庫は、モニタリングと清掃を行い、特別展等で搬入された作品の保管場所として活用した。また「九州国立博物館文化財情報システム」の充実を図った。さらに、画像データベースの整備を進め、内外へ公開することで利便性を向上した。	＜今後の課題＞ 収容率が 1 0 0 %に近い京都国立博物館、奈良国立博物館について、重点的に収蔵等に必要な施設設備の充実を検討するとともに、安全かつ効率的な収納についても検討し、改善を図ることを期待したい。 ＜その他事項＞ 収蔵施設等の充実等に係る取組については、収蔵品等の管理の徹底とともに、必要な施設設備の改善を図っている。特に東京国立博物館では収蔵品管理等の建設が進んでおり、現状 1 3 3 %の収容率改善に向けた取組について評価できる。
--	---	---	--	--	---	---	--

				28 年 12 月から古美術品を中心とした約 4,000 点を当館にて保管し、展示活用してきたが、30 年 11 月に無事返還が終了し、当該収蔵庫のモニタリング及び清掃を行った。（九博）	＜課題と対応＞ 特になし	
	3)有形文化財の修理 4)文化財修理施設等の運営	3)有形文化財の修理 3)-1 計画的な修理及びデータの蓄積修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。 3)-2 科学的な技術を取り入れた修理伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。 4)文化財修理施設等の運営 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。	【指標】 - 有形文化財（美術工芸品）の修理に関する取組状況（修理件数、修理のデータベース化件数） 〈目標水準の考え方〉 - 有形文化財は、その状態に応じて、適切な時期に適切な処置を施さなければ、その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け、それにしたがって計画的に取り組むべきである。 - 有形文化財に当たっては、専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが、予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	＜主要な業務実績＞ 4 館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行った。 - 修理件数（本格修理） 89 件 詳細はアウトプット情報を参照。 - 緊急性の高い収蔵品等から計画的に修理を実施した。（4 館） - 保存修復課に彫刻や工芸品など立体の修理技術者および装こう関連修理技術者として書画の修理技術者の 2 人の修理技術アソシエイトフェローを配置し、館内で実施する館蔵品の応急（対症）修理を行なった。作品の劣化予防のために 422 件の応急修理を実施した。（東博） - データベース構築のために、29 年度に修理が完了した 43 件の修理内容についてデジタル化を実施し、その成果をもとに『東京国立博物館文化財修理報告書 XVIII』を刊行した。（東博） - 大型垂直 X 線 CT スキャナでは C-20 菩薩立像など 67 件（列品 56 件、特別展開連 1 件、外部依頼 10 件）、大型水平 X 線 CT スキャナでは TE-801 ナーガなど 24 件（列品 10 件、特別展開連 4 件、外部依頼 10 件）、微小部 X 線 CT スキャナでは C-1818 酔胡従など 72 件（列品 42 件、特別展開連 3 件、外部依頼 27）の撮影を行い、修理前、修理中の状態調査ほか、作品の技法などの調査研究を行った。（東博） - 博物館と模写修理事業者（六法美術）とによって、当館蔵若狭国鎮守神人絵系図の復元模写を 5 ヶ年計画で実施しており、30 年度は 2 ヶ年目である。高精細画像を用いた上げ写しを継続して行っている。7 月に原本の料紙の調査を行い、それをもとに料紙の作成・加工を進めている。（京博） 30 年度、所蔵者の協力を得て文化財修理所内工房と実施した科学分析調査は、作品の内部構造調査として、I.P を用いた X 線透過撮影 13 回、X 線 CT 撮像 3 件を実施した。作品の材質調査としては蛍光 X 線分析調査 23 件、微細構造調査としてはデジタルマイクロスコープ撮影 1 件である。（京博） - 雨水排水管等の老朽諸設備の改善を	＜評定と根拠＞B 当機構では、緊急性の高い収蔵品等から計画的に本格修理を実施し、劣化予防の応急修理も行っている。また、最新の科学機器の活用を全館で行い、計画的な修理へ役立てている。収蔵品等の修理においては、運営費が限られる中、寄附金や助成金を活用しており、本格修理件数は 29 年度合計 105 件から 30 年度合計 89 件となった。これは複数年度計画の中の一環でもある。 また、修理のデータベース化についても、収蔵品修理資料のデータベース化の調査、修理報告書サーバの更新等各種整備を継続して実施することができ、修理のデータベース化件数は 29 年度合計 296 件から 30 年度合計 310 件と増加した。 文化財保存修理所等については、京博、奈良博では老朽化対策等行い、九博では、修復技術者と見学者の利便性を考えた施設内の設備配置を検討することができた。 東京国立博物館では、運営交付金による修理費が伸び悩む中、寄附金の獲得に努め、国宝 3 件、重要文化財 1 件を含む修理を実施した。所蔵作品の修理前中にしか行えない調査や所蔵品調査、展示前に行う作品の状態で成果を上げている。調査件数の実績、並びに国内様々の他機関との連携などに活用できたことは十分に評価できる。 京都国立博物館では、30 年度も多分野にわたって、緊急性の高い収蔵品から計画的に修理を行うことができた。また、4 カ年事業の重要文化財「大手鑑（八十葉）」の修理についても順調に継続修理がなされている。従来から実施している展示前状態調査や文化財修理所各工房からの修理前・後調査依頼を受け入れ、透過 X 線撮影、X 線 CT 撮像、顕微鏡観察、蛍光 X 線分析等の共同調査を行った。また、老朽設備の改善を適時適切に行った。	＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ 科学機器の活用も含め、各館の修理計画に沿って、有形文化財の修理に取り組んだ。

			行った。既存消防設備に加え、各工房に二酸化炭素消火器を任意設置した。防災体制の充実をはかるため、文化財保存修理所での防災訓練を実施した。(京博) ・寄託品修理として、新規に法隆寺所蔵木造釈迦如来坐像と元興寺町共和会所蔵 木造大日如来坐像の 2 件着工し、唐招提寺所蔵 絹本著色行基菩薩像は 30 年度末に修理が完了した。京都・聖護院所蔵 絹本著色役行者八大童子像は住友財団の助成により 29 年度から 2 か年継続で修理を行っており 30 年度末に修理が完了した。奈良・達磨寺所蔵 絹本著色玄奘三蔵十六善神像と奈良・談山神社所蔵 金沃懸地平文太刀は出光文化福祉財団の助成により 30 年度末に修理が完了した。(奈良博) ・当館の館蔵品や寄託品の修理に際して、文化財保存修理所の各工房と当館研究員が共同で文化財調査を実施し、データの収集・共有化に努めた。これらの調査を円滑に実行するため、当館に設置されている光学機器(高精細デジタルカメラ、近赤外線カメラ、蛍光 X 線分析装置、X 線透過撮影装置、X 線 C T 装置など)を積極的に利用し活用を図った。(奈良博) ・12 月 26 日から 31 年 1 月 20 日まで、当館西新館北第 1 室において特集陳列「新たに修理された文化財」を開催し、29 年度に文化財保存修理所各工房などで修理が完了した当館収蔵品・寄託品を修理解説パネルとともに展示(9 件)することで、文化財修理技術を広く一般に理解してもらう機会とした。(奈良博) ・重要文化財「対馬宗家関係資料のうち箱 19 巻 1～7」(当館所蔵)は、鉄媒染で染色されたと考えられる表紙裂が使用されており、酸化により強度が著しく低下し、取り扱いが困難な上、美観を損ねていた。文化財保存修復施設で修理が実施されたことにより、修理の進行状況の頻繁な確認と協議を行うことができ、安定性の高い化学染料を用いて同色・同模様の表紙裂を新調した。修理は 2 か年計画(31 年度まで)で継続中である。(九博) ・29 年度に一括寄贈を受けた茶釜 211 口(当館所蔵)について、緊急性の高い 24 口の修理を行った。特に、茶釜の修理は初めての事例であったため、実体顕微鏡観察等による事前調査を行い、修理方針・修理方法について充分協議した上で修理を実施した。修理後、一部の作品を特集展示「坂本五郎	奈良国立博物館では、28 年度及び 29 年度から実施している継続事業による修理のほか、新規事業による修理にも着工でき、計画的に修理が実施できている。彫刻作品の修理中に X 線透過撮影や X 線 C T を実施し、適切な修理に役立てるとともに、修理の基礎資料とした。このほか 29 年度に引き続き京都大学と連携して樹種同定調査を行うなど、16 回の調査を実施し、修理所との連携を進めている。 九州国立博物館では、文化財保存修復施設使用者等の協力を得て、保存状態調査を行っただけでなく、重要文化財「対馬宗家関係資料」を含む 40 件の本格修理を計画的に実施することができた。また、修理後は展示活用を図ることで、修理の成果を一般に公開することができた。また、修復施設を九州等所在文化財 49 件の修理に活用した。伝統的な修理に科学調査の結果を取り入れ、適切な修理を実施することができた。 ＜課題と対応＞ 特になし。	
--	--	--	--	--	--

							コレクション受贈記念「北斎と鍋島、そして」において公開した。(九博) ・文化財保存修復施設 1 の書跡や歴史資料の修理に使用する補修紙や吸水紙を乾燥するための紙干棚について、修復技術者の使いやすさや、バックヤードツアー見学者の視界を妨げることがないように、天井を利用した可動式の棚を設計し、設置した。(九博)		
	(2) 展覧事業 有形文化財(美術工芸品)の保護は、保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが、国立博物館は国全体の 22%に相当する国宝・重要文化財(美術工芸品)を収蔵等しており(収蔵品 1,084 件、寄託品 1,403 件、平成 27 年度当初)、これらを公開することは、文化財保護法に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず、国立博物館は約 13 万 8 千件(平成 27 年度当初)の収蔵品等について、専門的な調査研究を行い、その成果を反映しながら展覧事業において計画的に展示することが使命である。 さらに収蔵品等以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展は、新たな知見を拓き、文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり、質の高い展示を提供する必要がある。 以上を踏まえ、次の目標に従い業務を行うこととする。 ① 平常展	(2) 展覧事業 展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019 年 ICOM 京都大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。 さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。 ①平常展 平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域	(2) 展覧事業 東京、京都、奈良、九州 4 館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたいくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。 ①平常展 展観事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に努め、国内外からの来館者の増加を	【中期目標・計画上の評価指標】 ・平常展の来館者数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・平常展の展示替件数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上)	＜主要な業務実績＞ ・博物館の年間総来館者数 30 年度合計 3,860,189 人 ※29 年度 4,728,996 (約 87 万人、18.4%減) 内訳はアウトプット情報を参照 (平常展) ・平常展来館者数 1,648,101 人 内訳はアウトプット情報を参照	＜評定と根拠＞A ・当機構博物館の 30 年度の年間総来館者数は、合計 3,860,189 人で、29 年度合計 4,728,996 人に続き 400 万人に近い来館者を得た。質の高い展示等を数多く実施し、来館者満足度は概ね高く、また多言語化や夜間開館等により、外国人来館者を含む来館者のニーズに応えたことを反映している。	＜今後の課題＞ 引き続き、来館者の満足度を上げる取組を進めていきたい。 ＜その他事項＞ 調査研究の成果を基にした特定のテーマや、国際文化交流の進展を目的としたテーマを設定することで、国民の興味関心を広く集めるとともに、多言語化や開館時間の延長等で多様な来館者のニーズに応えることで、安定的に 400 万人に近い来館者を得たことは評価できる。		

	収蔵品等の状態に留意しつつ、できるだけ多くそれらを平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観できるように努めること。 ② 特別展等 調査研究の成果を基にした特定のテーマの特別展や、国際文化交流の進展を目的する特別展等（外国における展覧事業も含む）を、計画的に開催することとし、その質の向上に努めること。	等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。なお、平常展の来館者数、展示替件数及び来館者アンケートの満足度については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。 ②特別展等 1)特別展 特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。 特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その達成に努める。 2)海外展等 海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。	図る。 ②特別展等 1)特別展 2)海外展	・平常展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上） ・（関連指標）平常展の展示総件数 【中期目標・計画上の評価指標】 ・特別展に関する取組状況（特別展の開催回数、特別展の来館者数） ・特別展の来館者アンケート（満足度が前中期目標の期間の実績以上）	・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・平常展来館者アンケート満足度 それぞれアウトプット情報を参照 ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。（4館） ・満足度調査等を実施し、集計結果をもとに環境改善に努めた。 ・昨年と同様 100 万人近くが来館した（989,508 人）。24 件の特集を実施した。また、「平成 30 年 新指定 国宝・重要文化財」を実施し、また、新指定の重要文化財となった彫刻の一部を、本館 11 室においても展示した。（東博） ・旧平常展示館建替等の理由で 22 年以降途絶えていた「新収品展」を再開した。7 年に渡り収集した多くの文化財が展示室 6 室分を埋め尽くした。（京博） ・「中国近代絵画の巨匠 齊白石」においては、日中平和友好条約の締結から 40 周年を記念して中国・北京画院が所蔵する齊白石の名品を展示するとともに、隣接する展示室で当館が収蔵する関連作品を展示し、理解を深める工夫をした。（京博） ・「京都・仁和寺観音堂の千手観音像とその仲間たち」では、観音像等の配置だけでなく須弥壇正面壁画を撮影したパネルを設置するなど、仁和寺の観音堂を再現した展示を行った。また、撮影可能としたことも含め、観覧者アンケートで大変好評であった。（九博） ・「平戸松浦家伝来の伊能図」では、九州を描いた「伊能図」を展示し、松浦家に伊能図が伝来した背景について、また、平戸藩主と忠敬との交流の様相についての研究成果を公開した。（九博） （特別展） ・特別展来館者数 2,212,088 人 ・特別展開催回数 18 回（海外展含む） ・特別展来館者アンケート満足度 内訳はアウトプット情報を参照 ・アラビア展は、100 年以上前にさかのぼるアジア最初の石器、5000 年前に砂漠に立てられた人形石柱、ヘレニズム時代やローマ時代の出土品、イスラームの聖地メッカのカアバ神殿で 17 世紀に使われた扉、サウジアラビア初代国王の遺品（20 世紀）など、アラビア半島の知られざる歴史を紹介した。通期 250,100 人（達成率 250.1％）満足度 91.4％（東博） ・縄文展では「縄文の美」をテーマに、約 1 万年間続いた縄文時代の日本列島の各地で育まれた優品を一堂に集め、その形に込められた人びとの技や思	（平常展） 各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代順等の展示を行った。 ・平常展来館者数については、4 館合計で 29 年度 1,669,343 人のところ、30 年度は 1,636,966 人となった。東京国立博物館においては、前年度に続き 100 万人に近い来館者を得た（989,508 人）。 ・平常展展示替件数については、全体的な計画の元で適切に行った。東博、奈良博は計画値がそれぞれ 6,009 件、314 件のところ、実績値は 5,981 件、232 件と下回ったが、京博、九博は計画値がそれぞれ、919 件、1,253 件のところ、実績値は 1,021 件、1,779 件と上回った。 また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。 ・来館者のニーズに応え、平常展来館者アンケート満足度は 4 館とも目標を上回った。 ・全ての作品キャプションに英語・中国語・韓国語訳を付し、また来館者アンケートや音声ガイドにも上記 3 か国の多言語化を導入し、外国人来館者へのサービス向上を進めた。（4 館） （特別展） ・特別展開催回数は、予定の開催回数をこなし、29 年度 16 回のところ、30 年度は 18 回行った。 ・特別展来館者数は、30 年度評価対象である 15 件中 13 件の展覧会で目標値を上回り、29 年度は 3,059,654 人のところ、30 年度は 2,212,088 人となった。全体としては順調である。 ・事前調査や普段の調査研究の成果を反映した質の高い展覧会を企画し、実施した。 ・東京国立博物館の興福寺中金堂再建記念特別展「京都 大報恩寺 快慶・定慶のみほとけ」では、出品作品の調査・研究成果をふまえて、大報恩寺の鎌倉時代の彫刻を紹介することができた。また、六観音像は会期の途中で光背を外して像の背面が見えるようディスプレイの変更する工夫をした。目標人数を大きく上回る来館者を得られたとともに、満足度も高く、年度計画における目標を達成することができた。197,004 人（達成率：164％）満足度 86.3％（計画値 71％） ・京都国立博物館の特別展「京のかたな 匠のわざと雅のこころ」は、一般的には集客に難がある分野にも関わらず、地上波、衛星放送、雑誌、WEB、SNS 等の多様なメディアを複合的に活用し刀剣ブームを鑑賞へと結び付けた。即時性を意識した運営及び広報展	あわせて、海外において展覧会等を開催することで日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化の発信に寄与したことは評価できる。
--	--	---	--	--	--	--	---

					いに迫った。縄文時代の国宝 6 件すべてが出品されるのは本展が初めての機会。354,259 人（達成率：354.2%）満足度 88.2%（東博） ・顔真卿展では、書の普遍的な美しさを法則化した唐時代に焦点をあて、顔真卿の人物や書の本質に迫った。また、後世や日本に与えた影響にも目を向け、唐時代の書の果たした役割を検証した。198,920 人（達成率：331.5%）満足度 81.1%（東博） ・京のかたな展では、館の所在地である京都＝山城国で製作されてきた刀剣の代表作品を網羅することで、「刀から京都の歴史を紐解く」ことを目的とし、平安時代末期 12 世紀から 21 世紀までのおよそ 800 年に渡る京都のかたなを通史的に展示した。現在東京国立博物館所蔵となっている国宝「太刀銘三条（名物三日月宗近）」をはじめ、数百年ぶりに京都へ戻った作品も多く、日本史研究の視点だけではなく美的優品鑑賞の点からも画期的な企画であった。253,003 人（達成率：316.3%）満足度 97.7%（京博） ・春日大社展は、春日大社の創建 1250 年に当たって、国宝に指定される本宮御料古神宝類、若宮御料古神宝類を始めとする春日大社の伝来の社宝、全国に展開した春日信仰に関わる品々を網羅的に収集し、信仰の原点と広がり を提示して、「春日大社のすべて」に迫ることを企図した。95,950 人（達成率：192.0%）満足度 87.7%（奈良博） ・ビュールレ・コレクション展では、ドイツに生まれ、スイス・チューリヒで実業家として成功を収めたエミール＝ゲオルク・ビュールレ（1890－1956 年）が集めた印象派とポスト印象派を中心とする世界的プライベート・コレクションを紹介した。16～18 世紀のオランダやヴェネツィア派の絵画、フォーヴィスム、キュビズムやモダン・アートの名作もあわせて展示した。198,489 人（達成率：165.4%）満足度 84.8%（九博） ・平常展・特別展ではアンケートを実施して来館者の満足度を把握し、会期中の対応や次の展覧会への改善へ活かした。（4 館） ・複製の利用や展示構成の工夫により観覧者の理解が深まるよう展示・解説の工夫を行った。（4 館） （海外展） ・海外展回数 2 件 ・30 年度が「ロシアにおける日本年」であることから、ロシアにおける初の本格的な江戸時代絵画展として、文化庁と東京国立博物館の所蔵品を中心	開の成功は、今後の事業の手本となるものであった。253,003 人（達成率：316.3%）満足度 97.7%（計画値 89%） ・奈良国立博物館の第 70 回正倉院展は 29 年度より来館者が大幅に増加したにもかかわらず満足度も増加しており、経験値を活かした良質な展示情報の提供、過度のストレスのかからない観覧が概ね達成できたものと評価される。245,832 人（達成率：136.6%）満足度 85.9%（計画値 80%） ・九州国立博物館の特別展「王羲之と日本の書」は、来場者数と図録の売行きが予想以上に好調であった。SNS 等の書きこみから、本展では教育普及の要素を多く取り入れた展示手法が好評を博し、リピーターが多く醸成されたことが窺え、新しい書の愛好者を開拓することができたと考えられる。70,110 人（達成率：175.3%）満足度 89.6%（計画値 86%）（海外展） ・計画通り実施し、日本の歴史と伝統文化を海外で紹介できた。特に、ロシア連邦・プーシキン美術館で行われた江戸絵画名品展は、ロシアに日本の伝統文化を紹介する貴重な機会を提供し、多くの来館者を集めることができた。満足度も 98.0%と高く、ロシア国内の日本文化紹介する雑誌“Kimono”で日本美術を紹介する展覧会の部門で最高賞を受賞するなど高い評価を得ることができた。来館者数 126,948 人（東博） ＜課題と対応＞ ・来館者満足度については、人気の高い展覧会だと混雑具合で低下するため、混雑をなるべく解消する誘導や動線設定、また、列に並んでいる際にも来館者を退屈させないイベントやサービスの提供、飲料水販売のための野外ブースや休憩テントの設置等可能な限りの対応を引き続き行う。
--	--	--	--	--	---	---

	③観覧環境の向上等 外国人を含めた来訪者の増加にも資するよう、来館者の満足度を満たす多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等を推進するとともに開館時間の延長等、混雑時の対応やミュージアムショップやレストラン等のサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行うものとする	③観覧環境の向上等 国民に親しまれる博物館を目指し、来館者に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。 1) 快適な観覧環境の提供 2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等	③観覧環境の向上等 1) 快適な観覧環境の提供 2) 来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等	【指標】 ・観覧環境に関する来館者アンケート（上位評価が80％を超えること） 【関連指標】 ・関係法令に基づくバリアフリー施設の設置状況 ・多言語表記に関する外国人アンケート 〈目標水準の考え方〉 ・来館者アンケートは、展覧事業だけでなく、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で実施し、観覧環境の向上に資するものとする。 ・多言語表記は、展示の解説パネル等のみならず、導線や各種施設、サービスの提供に関するものも含め、アンケートに基づく改善に努める。	に、ロシア所在の優品を加えて「江戸絵画名品展」をプーシキン美術館で開催した。幕府御用絵師として江戸絵画の基調を確立した狩野探幽をはじめとする狩野派の作品、江戸時代中期の円山応挙、さらに浮世絵や琳派の作品を含む名品を展示した。来館者数126,948人（東博） ・縄文展は日仏友好150周年を記念して行われたジャポニスム2018の公式企画の一つであり、平成10(1998)年以来20年ぶりにパリで本格的な縄文文化を紹介した。来館者数14,806人（東博） ＜主要な業務実績＞ 施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。（4館） ・多言語（7言語）による案内パンフレットの製作・配布を行った。（4館） ・特別展音声ガイドの貸出を行った。（4館） ・平常展音声ガイドは4言語での提供を行った。（4館） ・平常展及び各特別展時において外国人を含む来館者アンケートを実施し、その結果を観覧環境改善に活かした。（4館） ・ミュージアムショップと協力し、オリジナルグッズの開発を行った。（4館） ・特別展に関連したメニューを提供した（4館） ・特別展及び平常展において、外国語のパネルを増設し、外国人へのサービス向上を図った。（東博） ・正門から平成館への動線上に外灯を増設し、夜間開館に適した環境整備を実施した。正門プラザ内に設置していたインフォメーションカウンターを来館者がまず目に付く正門正面に移動し、来館者が利用しやすいようお客様サービスの向上を図った。（東博） ・ユニバーサルデザインの触知図の設置、ギャラリートーク、講演会会場へのヒアリングループの設置や音声認識ソフトによるコミュニケーション支援・会話の見える化アプリ（UDトーク）の導入など、障がい者のための環境整備を実施した。（東博） ・公式キャラクター「トーハクくん・ユリノキちゃん」を使用したノベルティグッズとして、野外シネマやピアノナイトに適したレジャーシートを制作した。また、若年層向けに、本館の外観を配した文房具や公式キャラクターを使った卓上カレンダー、手に取りや	＜評定と根拠＞B 当機構では来館者アンケートを実施し、随時館の運営に反映している。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズ等を踏まえ展覧会ごとに観覧料金及び開館時間の弾力化などに取り組んだ。 来館者アンケート満足度については、目標80％のところ、4館とも下回ったが、混雑する展覧会は概ね満足度が下がる傾向にあり、また設備面、環境面も各館特有の条件や文化財固有の条件設定があるため、引き続き満足度が向上するように継続して取り組む。 各館施設のバリアフリー化は一定の水準に達しており、更に、我が国を代表する施設として多様な来館者に対応すべく、検討・工夫を継続して行っている。 ミュージアムショップ・レストランにおいて、オリジナルグッズの開発や、特別展に関連したメニューを提供するなどの取り組みを行った。 英中韓の3か国語の多言語化に取り組み、外国人来館者のサービス向上を図った。 東京国立博物館では、夜間開館の拡充に合わせて敷地内の照度を上げるとともに、来館者サービスの要ともいえるインフォメーションカウンターを正門プラザ内から正門正面に移動し、サインを大きく出すことで、より来館者がアプローチしやすい形とした。また、公開中のアプリ「トーハクなび」は9,840件のダウンロード実績をあげた。貸出サービスにおいては、アプリ端末および音声ガイド端末合わせて年間34,691件貸出した。音声ガイドの作品解説提供範囲も拡大している。ほかに障がい者のための環境整備、7言語の「総合案内パンフレット」の制作・配布、3言語	＜今後の課題＞ 引き続き、混雑対策について検討を重ねるとともに、満足度の目標値達成のために来館者に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営に期待したい。 ＜その他事項＞ 特別展の混雑対策について、来館者のニーズ等を踏まえた観覧料金及び開館時間の弾力化などに継続的に取組むとともに、多様な来館者の利用に配慮し、施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進、来館者の混雑緩和等、快適な観覧環境の提供に取り組んだことは評価できる。
--	--	--	--	--	--	--	---

				すい食品のお土産として和三盆干菓子（見返り美人図、風神・雷神図屏風パッケージ）を開発した。（東博） ・京のかたな展では英語・中国語・韓国語でイラストを多用した鑑賞ガイドを作成した。外国人に敬遠されがちな刀剣鑑賞の一助とし、日本文化の普及に貢献した。（京博） ・レストランと協力し、「トラりん」をモチーフとした飲料の提供等を行った。また、屋外の看板や沿線の鉄道に掲出する電照看板に夜間の風景を使用し、夜間開館の浸透を図った。（京博） ・正倉院展の会期中の無料託児室は関西圏をはじめ全国から託児数 93 人の利用があった。また、託児室内に授乳やオムツ替え用のスペースも設置し、32 人の利用があった。（奈良博） ・特別展にちなんだメニューやお正月には干支にちなんだメニュー（しし汁）を展開した。（奈良博） ・30 年度よりスーパーハイビジョンシアターにおいて多言語視聴システム（英・中・韓）の運用を開始した。さらに、利用者の動向を考慮し、改良を行った。（九博） ・文化交流展示室内で実施する夜間開館イベント、「夜の博物館たんけん隊」や「夜のミュージアムトーク」、「スケッチしナイト」等、特に土曜日の夜間に家族で楽しめる多彩なイベントを企画・実施し、高い満足度を得た。（九博）	の「日本美術の流れ」のパンフレット制作・配布、託児サービスの提供等、年度計画は順調に達成されている。 京都国立博物館では、30 年度は題箋及び解説等の 4 言語対応に関して、視認性を高め、内容を充実させることができた。特別展の音声ガイドについては人気声優を起用した特別版を制作し利用者の増加と満足度の向上を図った。名品ギャラリー（常設展）閉室案内サインについて多言語化を行うことで、ユニバーサルデザイン化を推進した。多言語表記に関する外国人アンケートの満足度は、実施内容に比例するように大幅に上昇した。 奈良国立博物館では、混雑が予想される展覧会においては、誘導サインの増設や待ち時間の速報を行うことで来館者への情報提供を図り、快適な観覧環境の維持に努めた。無料の託児室設置については利用者から好評の意見が寄せられている。館内外でわかりやすい案内誘導を心がけて利用者の増加にも努めたい。 九州国立博物館では、平常展の日本語版音声ガイドの運用を開始し、スーパーハイビジョンシアターの多言語化を実施したことで、国内外の来館者に新たなサービスを提供できた。平常展のパネル類の更新によって、より読みやすくなりやすい解説を実現した。また、夜間開館の実施日に、ミュージアムショップ及びカフェを夜間開館時間に合わせて営業することで、サービスの拡充に努めた。アンテナショップが情報発信基地として機能し、年度計画のとおり、サービスの向上に寄与することができた。 ＜課題と対応＞ 混雑対策については、引き続き検討を重ね、来館者に分かりやすい表示や、動線確保に努める。	
（３）教育普及活動等 講演会、ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上に努めること。講演会等のほか、体	（３）教育・普及活動 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、教育活動、広報の充実を図る。また、展覧事業同様、2019 年 ICOM 京	（３）教育・普及活動 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。				

	験型プログラムや学校との連携事業等の実施により、幅広い層を対象とした多彩な学習機会を提供すること。その他教育普及活動として、ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組に努めること。 ①教育普及活動の充実	都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。 ①教育活動の充実等 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお、講演会等の開催回数については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。 1) 学習機会の提供 2) ボランティア活動の支援 3) 大学との連携事業等の実施 4) 国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 5) 博物館支援者増加への取組		【中期目標・計画上の評価指標】 ・講演会等の開催回数（前中期目標の期間の実績の年度平均以上） ・（関連指標）講演会等の参加者数 ・（関連指標）児童生徒を対象とした教育普及活動の実施実績 【中期目標・計画上の評価指標】 ・（関連指標）ボランティアの受入人数 【中期目標・計画上の評価指標】 ・（関連指標）大学生、大学院生を対象とした教育普及活動の実施実績	＜主要な業務実績＞ 学習機会の提供 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。（4館） ・講演会の参加者数 38,765人 内訳はアウトプット情報を参照 ・キャンパスメンバーズ加入校数 139件 内訳はアウトプット情報を参照 ・ボランティアに対する研修を行った。人数内訳はアウトプット情報を参照 ・保存修理事業者を対象とした研修会を実施した。（4館） ・友の会・パスポート会員等の加入を促進した。（4館） 内訳はアウトプット情報を参照 ・（株）三越伊勢丹と連携し、国立博物館コラボレーションギフトに参加した。（4館） ・インターンシップの受け入れを行った。（4館） ・「国宝 洛中洛外図屏風（舟木本）」の高精細複製品及び「国宝 聖徳太子絵伝」の高精細画像を使用した映像による作品鑑賞コンテンツを制作したほか、「法隆寺献納宝物 伎楽面 迦楼羅・呉女」、「伎楽装束 裳・袍」並びに、着付け体験用の小袖・振袖（「見返美人図 菱川師宣筆」に描かれるきものと帯、「重要文化財 小袖 白綾地秋草模様 尾形光琳筆」、「重要文化財 振袖 白綾地衝立鷹模様」）の復元模造、「重要文化財 風神雷神図・夏秋草図屏風」「国宝 花下遊楽図屏風」「見返り美人図」の高精細複製品制作を開始した。（文化財活用センター） ・「博物館でお花見を」「博物館でアジアの旅」では、来館経験の少ない人が当館に対して抱きがちな「敷居が高い」というイメージを払拭すべく親しみやすくわかりやすい内容のガイドツアーを企画した。月例講演会やギャラリートークにおいても展示に即した内容のほかに、博物館アーカイブや資	＜評定と根拠＞B 当機構では講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーの新設や、体験型プログラムなど多様なプログラムを各館で提供した。 講演会回数は東博、京博、奈良博、九博で計画値がそれぞれ128、26、28、90（回）のところ、93、37、27、80（回）行い、概ね順調に行うことができた。 キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取組みの結果、前年度134校のところ139校と加入校を増やすことが出来た。 ボランティアについては教育活動を行い、その活動を支援した。ボランティア数は29年度877人のところ、867人になった。 賛助会等加入件数については、順調に加入者数が増え、支援者の増加となっている。 パスポートについては、昨年度新設された国立博物館メンバーズパスという4館の平常展に何度も入れるパスカードと、メンバーズプレミアムパスという購入館の特別展と4館平常展に入れるカードの周知に努めた。 企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげた。 大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。 東京国立博物館では、体験型プログラムを702回実施(309,901人参加)し、年度計画を順調に達成している。加えて今年度夏休み時期の親と子のギャラリーは入場者が10万人を超え、メディアに多く取り上げられた。参加体験型展示に関する調査研究という点でも良い事例となった。また、226回のスクールプログラム、20回の職場体験の受入	＜今後の課題＞ 会員制度「国立博物館メンバーズパス」及び「メンバーズプレミアムパス」「プレミアムカード」について、周知を行いさらなる会員の増加、リピーターの拡大に努めていただきたい。 ＜その他事項＞ 教育普及活動について、幅広い来館者層を考慮し、講座・講演会のほかに、親子向け事業や体験型プログラムなど多様な教育機会を提供しており評価できる。
--	---	---	--	---	---	---	---

				料館の活用など、所蔵作品以外のテーマも加え、文化財について多面的に理解を深められるような学習機会を提供した。(東博) ・親と子のギャラリー「トーハク×びじゅチューン！なりきり日本美術館」には 103,320 人の入場者があった。(東博) ・外国人来館者をメインターゲットとした体験型プログラム「日本文化体験」を継続的に企画運営した。外部スタッフの協力を得て、運営を円滑にし、参加者の体験をより豊かにするためスタッフ研修も実施した。参加者の満足度は非常に高く、展示作品に関する関心を高めることにも寄与できた。(東博) ・土曜講座を実施した。土曜講座は大正時代から連綿と続く歴史ある普及活動で、参加者から高い評価を得ている。(京博) ・ワークショップ「まちかで見よう！はじめての刀」は安全面への配慮から整理券方式とし、1 日 132 人と限定した。整理券のない来館者は京博ナビゲーターによる刀の紹介を見学できるようにした。整理券による参加は 6,306 人、見学のみ参加は 5,435 人であった。(京博) ・文化財ソムリエとして登録している大学生・大学院生のボランティア(19 人)に対して、当館研究員がスクーリングを 20 回実施した。文化財や教育普及の手法についてレクチャーを行い、授業案や教材を作成する際には議論を促し、指導・助言を行った。(京博) ・保存修復技術を専攻する大学院生のための研修会は、多くの学校から意欲ある学生の参加があった。(京博) ・サンデートークは毎月第 3 日曜日に 12 回実施。第 70 回正倉院展では、10 月 28 日に「親子鑑賞会」を実施し、160 人の参加があった。世界遺産学習事業を、奈良市内の公立小学校 5 年生(26 校 1,791 人)に対して実施した。(奈良博) ・ボランティアのグループ別に、毎月の勉強会を実施した(25 回)。スキルとチーム力の向上を目指し、毎月テーマを設けて指導した。解説グループでは、オブザーバーとして各分野の担当研究員が立会、指導した(7 回)。(奈良博) ・京都美術工芸大学にて正倉院展に関する出前授業を実施した。(奈良博) ・ロシア、韓国、中国 3 か国の専門家が文化財保存修理所を見学した。(奈良博)	れ、5 回の教員を対象とした研修など、学校との連携事業を幅広くかつ順調に実施し、年度計画を達成している。教員研修のうち一回は東京都教職員研修センターとの共同開催で社会科の教員を対象にしたものを開始するなど、教科の幅を広げることに成功している。増加する中国語圏の来館者のために、初の中国語によるガイドツアーを実施に導き、盛況を得た。 京都国立博物館では、特別展開連ワークショップにおいて、看板類や解説プリントを 4 言語で作成することで、29 年度実施のワークショップに比べ、海外からの来館者の参加を約 1.5 倍に増やすことができた。また、キャンパスメンバーズについて、利用者にとってより有意義な制度となるよう教職員を特典に加え、会員対象の講演会を開催するなど、特典の見直しや広報活動を行い、新たに 3 校の加盟校を増やすことができた。シンポジウム「文化財の保存と修理」では、研究者・技術者双方の視点から文化財修理の重要性を再認識するとともに、幅広い理解を得る機会とした結果、多くの参加者が来場し、博物館関係者のみならず一般に対する修理事業の普及啓発活動としても意義深いものとなった。 奈良国立博物館では、29 年度に引き続き、奈良市教育委員会との連携事業である E S D (持続発展教育) プログラムや特別展に関連したワークショップ等を実施することにより、幅広い年代が楽しく学ぶことができる学習機会を提供し、地域の文化遺産や仏教美術等についての理解促進に寄与することができた。また、大学と連携し、研究員による講座を実施し、歴史・伝統文化の発信に努め、キャンパスメンバーズ加入校である奈良教育大学との連携事業において、親子向けワークショップを実施するなど、若年層向けの教育普及活動を行うことができた。 九州国立博物館では、「弥生人現る」「なりきり考古学者体験スペシャル」など、展示室内での参加体験型の学習プログラムを複数回実施し、多くの方に参加いただくことができた。歴史学フォーラムではパネルセッションの形を導入したことにより、参加生徒の主體的な活動をサポートすることができた。13 大学から 17 人の博物館実習生を受け入れ、館内各部門と連携・協力しながら 10 日間の実習を実施できた。放送大学の面接授業についても、大学担当者と内容を検討し、計画どおり実施できた。
--	--	--	--	--	---

				・夜間開館イベントとして、毎月第 1 土曜日の 18 時より「夜のバックヤードツアー」を実施した。博物館の重要な機能である「守る」・「運ぶ」・「展示する」を伝えるため、クイズ等を取り入れながら探検形式で行った。夜間開館時に展示作品をスケッチする「スケッチしナイト☆」を 3 回実施した。研究員による解説も行った。(九博) ・「なりきり考古学者（拓本）体験」「なりきり考古学者（実測図作成）体験」「なりきり学芸員体験」「ガムランワークショップ」「馬頭琴ワークショップ」など各種ワークショップを館内で実施したほか、「きゅーはくきやらばん」と名付けたアウトリーチ活動を継続的かつ積極的に行い、子ども達を中心に幅広い層に向けて体験活動の機会を提供した。(九博) ・体験型展示室「あじっば」では、体験資料である BOX キットにおいて、「韓服を作ろう」「韓国のお面を作ってみよう」「ワヤンクリの乾拓」など新しいキットを開発・作成した。(九博) ・27 年度から始まった全国高等学校歴史学フォーラムは、考古学から歴史学へと内容を変え、またステージ発表からパネルセッションへと形式を変えながら実施してきた。歴史系の部活動は全国的な発表の機会が少なく、これが歴史系の部活動の衰退の一因となっている。九博主催でフォーラムを継続することで、主体的に歴史を学ぶ高校生の情報発信の場を確保するとともに、高校生のキャリア教育の一助としたい。(九博)	文化財修理に関するインターンの受け入れや I P M研修等の教育普及事業を計 8 回実施することができた。 ＜課題と対応＞ 会員制度「国立博物館メンバーズパス」及び「メンバーズプレミアムパス」「プレミアムカード」について、周知を行いさらなる会員の増加、リピーターの拡大を図る必要がある。	
②有形文化財（美術工芸品）に関する情報の発信と広報の充実 展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報に努めるとともに、ウェブサイトにおいて収蔵等する有形文化財（美術工芸品）に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充に努め、アクセスの増加を図ること	②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 文化財に関する情報の発信に努めるとともに、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行う。 1)有形文化財に関する情報の発信 2)資料の収集と公開 3)広報活動の充実	②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 1)有形文化財に関する情報の発信 2)資料の収集と公開 3)広報活動の充実 3)-1 広報計画の策定と情報提供 3)-2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動 3)-3 広報印刷物、ウェブサイト等の	〈主な定量的指標〉 ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） 〈目標水準の考え方〉 ・ 国立博物館では、展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また、収蔵等する有形文化財（美術工芸品）に関する情報（文字情報，画像情報）を整理し，データベース	＜主要な業務実績＞ ・収蔵品のデジタル画像を資料館およびインターネットで公開した。また、収蔵品の国宝・重要文化財について、5 言語（日、英、中、韓、仏）の説明を付したデジタル高精細画像（e 国宝）を継続して公開した。アクセス件数 3,471,727 件。iOS、Android それぞれのアプリ版「e 国宝」も継続して公開した。(4 館) ・調査研究・教育など博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く一般に公開した。(4 館) ・年間スケジュールリーフレットを制作し、送付及び館内配布した。(4 館) ・文化財活用センター発足以降、ColBase の運用を引き継ぎ、中国語、韓国語の所蔵品データを追加した	＜評定と根拠＞B 当機構では、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行った。 各館ウェブサイトアクセス件数合計は前中期間目標値は合計 8,850,339 件のところ、30 年度は合計 15,131,386 件にも上り、各館とも目標を大幅に超えた。今年度から ColBase および e 国宝の運用を文化財活用センターが引き継ぎ、データの追加や不具合の修正等を行った。 広報については、各館ともキャラクター（東博・京博）や文化大使（京博・奈良博）などを用い、また、アンテナショップからの情報発信(九博)など多様なメディアを通して積極的に行っている。YouTube やツイッター等を利用し、効果	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ 空港における広報の他に、インターネットや多言語媒体の活用により、外国人観光客の誘致に積極的に取り組むとともに、ウェブサイトアクセス件数が目標値を大きく上回る結果となったことは評価できる。

		充実	等を構築し、ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み、ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。	（中国語 8,073 件、韓国語 8,539 件）。（文化財活用センター・東博） ・外部の大学図書館等の間での文献複写サービスを新規に導入し、館内外における利便性が向上した。（東博） ・京都国立博物館所蔵国宝重要文化財・名品高精細画像公開システム（KNM GALLERY）については、立ち上げから9年が経過し、セキュリティ対策上の問題も確認されたことから公開停止し、e 国宝・ColBase に統合することで、より多くの人に可能なようにしていく。（京博） ・ガラス乾板約 17,000 枚のデジタルデータを登録したデータベースを構築し、6 月 1 日から仏教美術資料研究センターにて公開した。（奈良博） ・対馬宗家文書のデータベースは公開運用しつつ、公開画像を増やし、利用者の利便性やサービスの向上に努めた。（九博） ・郷土人形データベースでは、ボランティア・資料整理部によるデータ作成を引き続き実施し、約 2,000 件のデータを登録した。（九博） ・公式キャラクター「トーハクくん」「ユリノキちゃん」を活用し、イベント開催時を中心に登場して館内で来館者と触れ合うほか、博物館外でのイベントに参加、広報活動に努めた。（東博） ・トラリんのブログやツイッター、フェイスブックに加えて新たに YouTube チャンネルを開設し、展覧会や博物館の情報を発信した。（京博） ・笑い飯・哲夫氏（よしもとクリエイティブ・エージェンシー）を文化大使に任命し、出演するテレビやラジオ等で博物館の PR をしていただいた。（奈良博） ・小中学生が楽しみながら展覧会を学べるように「かるたで学ぼう-春日大社のすべて-」を作製した。（奈良博） ・インバウンド対策として、特別展の割引券を 4 言語表記で作製し、近隣の宿泊施設や観光案内所等に配布した。（奈良博） ・特別展「春日大社のすべて」において、「春日大社参道マップ」を作製し、近隣の宿泊施設や寺社に配布した。（奈良博） ・参道フラッグの設置など太宰府観光協会と連携した広報活動を実施した。商工団体へ「展示・イベント案内ちらし」を毎月、季刊情報誌『アジアージュ』を年 4 回送付し、会員等への周知を依頼した。（九博） ・29 年度に実施した成田国際空港会社・スリーエム ジャパン株式会社と	的に広報した。（4 館） 東京国立博物館では、上野「文化の杜」新構想実行委員会においても上野近郊各施設と連携して効果的な事業を実施するとともに、台東区等の地域と連携した広報活動によって相乗的な周知を図った。また、成田国際空港第 1 ターミナルの壁面装飾を拡充することができ、当初の計画以上に十分な広報活動を行うことができたといえる。 京都国立博物館では、外国人観光客を意識した有料広告を掲出したり、公式キャラクターを活用して各種イベントへ出演、YouTube チャンネルを開始したりするなど、当館に馴染みのない層への PR に着手できた。 奈良国立博物館では、文化大使である笑い飯・哲夫氏によって、親しみやすく博物館や展覧会の紹介していただくことで、博物館のイメージアップに繋げることができた。4 言語（日・英・中・韓）表記での割引券を近隣社寺や観光案内所に配布する等、外国人観光客を取り込むための対策を実施した。 九州国立博物館では、ポスター・チラシなどの制作や活用を行ったほか、夜間開館に合わせ、古都太宰府ナイトエリア創出委員会によるイベントを実施した。近隣地域の諸団体と連携したイベントを実施したことで、夜間開館の周知を図ることができた。 ＜課題と対応＞ ColBase および e 国宝ともに、利便性やデータの品質改善を含めたシステムの更新を行う必要がある。	
--	--	----	--	---	--	--

				の連携事業である、成田国際空港第1ターミナルでの当館収蔵品画像を使った壁面・天井装飾に、新たに壁面・天井装飾エリアを増設した。空港利用者の視覚に訴えかけるような装飾で収蔵品を紹介することによって、当館への送客を図った。（東博） ・ウェブサイトの内容の充実を図り、アクセス件数（アウトプット情報を参照）の向上を図った。（アクセス件数：17,036,898件） ・SNS（ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを含む）を活用した情報発信を継続して行った。（4館） ・文化財活用センターウェブサイトを7月1日に開設した。ウェブサイトの内容や機能性についてセンター発足後に改めて検討を行い、より効果的なサイトへのリニューアルに着手した。（文化財活用センター）		
（4）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。	（4）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。 ①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究	4）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等並びに定期刊行物等において、その成果を発信する。 ①有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究 1) 収蔵品・寄託品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究 2) 特別展等の開催	【指標】 なし	＜主要な業務実績＞ ・各博物館とも、調査研究の成果を踏まえた特別展や特集陳列などの展示を実施した。 ・特別調査（「法隆寺献納宝物」（第40次）、「書跡」第16回、「工芸」第10回「彫刻」第8回、「絵画」第3回）について、研究員による意見交換や調査等を行った。（東博） ・「上杉家伝来の能面・能装束」ほか特集に関連する調査研究	＜評定と根拠＞B 当機構では、有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。 ・「仏教美術等の光学的手法による共同研究」 30年度までで、当館所蔵の国宝の平安仏画4件の調査が終了できた。ここまでの調査を通し、従来、表現技法がは	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ 有形文化財の保存、活用の推進、次世代への継承とともに、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めたことは評価できる

		②その他有形文化財に関連する調査研究	に伴う調査研究 3) 文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究 ②その他有形文化財に関連する調査研究 1) 有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究 2) 博物館情報、文化財情報に関する調査研究	29 年度、米沢市上杉博物館で調査した際に撮影をした米沢藩の能楽関係資料と、上杉家関係史料とを照らし、精査することによって、能面・能装束等能道具の収集・管理について新知見を得た。 また、当館所蔵の上杉家伝来品の調査を行い、上杉家の伝承に基づいていた従来の名称・作者・制作年代について、近年蓄積してきた研究成果を反映した内容に改めることができた。（東博） ・特集展示「初公開！天皇の即位図」に関する調査研究 他機関研究者の協力も得ながら、狩野永納筆「靈元天皇即位・後西天皇讓位図屏風」に関連する史料約 15 件の調査を行った。 展示の中心となる屏風に描かれるのが、即位式及び讓位式のどの場面であるのか、概ね明らかにすることができた。屏風の模本が公家の正親町公明により収集された可能性が高いこと、またその動機として公明自身の後桜町天皇讓位式及び後桃園天皇即位式への関与が想定し得るということを明らかにすることができた。上記の成果は、天皇の即位式を描く他作例の制作意図等を解明していくうえでも有意義であり、宮廷文化史研究など美術史研究の枠を超えた研究の広がり期待される。（京博） ・「南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究」 奈良市写真美術館と奈良大学所蔵のガラス乾板を興福寺所蔵の古写真と照合する調査を通じて、国内外に現存する複数の彫刻作品の原所在地を突きとめることができた。観音寺菩薩坐像の C T スキャン撮影を通じて木心乾漆造の構造技法について新たな知見を得ることができた。春日大社流鏑馬像の調査の結果、同像が従来言われているより時代がさかのぼり、平安時代の作とみなされるにいたった。長林寺聖徳太子立像について鎌倉時代にさかのぼる作品であることが新たにわかり、かつその構造技法上の特色が知られた。如意輪寺如意輪観音坐像については秘仏のため従来調査が行われていなかったが、初めての本格的学術調査の結果、鎌倉時代の作であることが判明するとともに、像の伝来に関わる銘記も発見された。遍照光院阿弥陀三尊像も本格的学術調査は今回が初めてであり、その結果、鎌倉時代の慶派作品と推定され、同院の歴史に関連する重要作品と考えられることとなった。（奈良博） ・「特別展「三国志」に関連する調査研究」	っきりわかっていなかった背景の表現に、群青と銀、特に銀が特徴的に使用されていることを知ることができた。これは、この調査で用いた特殊な照明の方法で撮影した高精細画像による細部の拡大観察と、それを基にターゲットを絞った綿密な蛍光 X 線分析による元素の存在の確認とによって知りえたものであり、今後の平安仏画の理解や調査研究の上で重要な視点を与えるものといえる。（東博） ・「上杉家伝来の能面・能装束」ほか特集に関連する調査研究 上杉家旧蔵の能面・能装束は当館が一部をまとまって所蔵するほかは散逸しており、当館の研究と公開が長く望まれていた。本研究は、米沢藩の歴史を伝える基礎史料として刊行されている『上杉家御年譜』と、米沢市上杉博物館保管の米沢藩能楽関係資料と照らし合わせたうえで、実際の能道具について考察する初めての研究である。能楽史だけでなく、上杉家の歴史にもかかわる能面・能装束等能道具の収集・管理についての新知見を得ることができた。大名家の能楽に関する研究は備前池田家、彦根藩井伊家、尾張徳川家などまだ一部に過ぎない中で、米沢藩上杉家という大名家の能楽研究に関して一つの視点を提示したともいえる。（東博） ・特集展示「初公開！天皇の即位図」に関する調査研究 本調査研究を通じて、屏風に描かれたのがいかなる儀式の場面か概ね明らかとなり、屏風模本の収集者やその意図についても特定の公家との関わりを想定し得るに至り、展示においてもその成果を反映した。こうした成果は、今後類似する作品の調査研究を進めるうえでも有意義なものであり、今後はさらに宮廷文化史等との学際的研究の展開が期待でき、所期の目標を上回る成果が得られたと言える。（京博） ・「水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業」 てびきの全体像と目的、5 年間のスケジュールを確認した。鷹島海底遺跡の現状の確認、また、31 年度以降の調査の指針を確認した。上ノ国町、新宮町、徳之島ではそれぞれの自治体の文化財担当官が水中遺跡の調査・保護に積極的に参加したことにより、遺跡調査方法の好事例として紹介できる調査となった。南アジア地域において、水中遺跡調査の体制整備の例について日本でも学ぶべきことが多いことが分かった。また、てびき作成の土台となる内容を持つユネスコマニュアル
--	--	---------------------------	---	--	---

				曹操高陵出土品のうち、白磁とされていたものを詳細に観察し、この従来の見解を追認した。江蘇省南京市では上坊1号墓の墓室規模が安徽省天子墳を超え、現在知られている呉墓では最大規模となることを確認した。曹操高陵の白磁については31年2月20日にテレビ、新聞で報道され、また特別展「三国志」報道発表会でも報告し、大きな反響を得た。31年3月末に、三国時代に関する論文を2本発表した。(東博) ・特別展「第70回 正倉院展」に関する調査研究 展覧会の開催に当たり、宮内庁正倉院事務所の協力を得て、一部の宝物の閲覧、宝物調書の閲覧、宝物の詳細な写真の提供等によって最新かつ正確な情報の入手に努め、展覧会図録や会場の題箋、パネル等に反映させた。正倉院、あるいは正倉院宝物についての研究成果を、展覧会図録所収の作品解説、小論文(「宝物寸描」)、公開講座、及び学術シンポジウム等を通じて公表した。また雑誌や新聞紙面等を通じて、研究員の日頃の研究成果を反映した最新の知見等をコメントやコラムのかたちで発信した。(奈良博) ・特別展「新安沈船展(仮)」に関連する調査研究 韓国国立中央博物館において、韓国における調査研究の現状と、韓国で2023年に開催予定の展覧会の企画進行状況を聞き取るとともに、今後の展示の方針について意見交換を行った。国立海洋文化財研究所においては、今後の特別展実施のための協力を取り付けるとともに、1973年の新安沈船の発見依頼、飛躍的に発達した、韓国における水中考古学の発展状況やその成果、水中文化財の保存処理に関する施設の状況、展示・普及の手法などについて調査を行った。(九博) ・学術雑誌等への論文掲載数 212 件 内訳はアウトプット情報を参照	を翻訳した。(九博) ・「特別展「三国志」に関連する調査研究」 後漢から三国時代にかけての考古資料は、年代根拠があいまいな資料が多く、これを実地調査において明らかにしていく必要がある。30年度は、河南省の曹操高陵出土品や南京の呉墓出土品など、比較的年代を絞り込める資料の調査を実施できたことで、相応の成果を上げることができた。それらの成果の一部は、講演会や論文の形で年度内に公開した。また曹操高陵出土の白磁については31年2月20日にテレビ、新聞で報道され、同日の特別展「三国志」報道発表会でも報告し、大きな反響を得た。(東博) ・特別展「京のかたな 匠のわざと雅のこころ」に関する調査研究 京都文化の発信を活動の柱に据える当館にとって、山城鍛冶の作品主軸とした特別展の開催は使命とあってよく、一般社会および学会の要請にも応えるものであった。そのような一地域の作品群を通史的に総括する展覧会を開催するにあたっては、代表作を網羅するのみならず、各工人・作家の多様性を示す作品や資料として重要な作品を視野に入れた調査研究を進める必要があった。この点において、新出作品や行方不明文化財を含む質の高い作品の調査研究を行ったことは、初期目標を超える成果であった。(京博) ＜課題と対応＞ 特になし	
	③国内外の博物館等との学術交流等 我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに、文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積す	③国内外の博物館等との学術交流等 1) 海外の博物館・美術館等の研究者を招聘し、海外の研究者との交流を促進する。 2) 当機構職員を海	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	＜主要な業務実績＞ 海外研究者の招へい、研究員の海外派遣を通して、海外の博物館・研究者との交流を行った。 ・海外研究者招へい数 126 人 ・研究員派遣数 152 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・国際シンポジウム(講演会)を4館とも各1回開催した。	＜評定と根拠＞B 当機構では海外研究者招へい数は昨年度人数を大きく上回った。研究員派遣数は例年より下回ったが、例年同様、海外との交流は4館とも活発に行った。 国際シンポジウムや国際研究セミナー等を各館で実施し、学術交流協定により、情報交換とネットワークの強化を	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ 各館において国際シンポジウムや国際研究セミナー等を開催し、情報交換とネットワークの強化図っている。特に2019年京都で開催される国際博物館大会に向けては、その機運醸成に努めており、国立の文化施設として中核的な役割を果たさんとする姿勢について評価できる。

	るため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。さらに、2019 年 ICOM 京都大会の開催にあたり、国内外の博物館・美術館や研究機関等とのネットワークを構築し、博物館活動全体の活性化に寄与する	外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。 3) 国際的な講演・研究集会、シンポジウムを開催する。 4) 2019 年 ICOM（国際博物館会議）京都大会に向けた活動を促進する。		・第 66 回 全国博物館大会（11 月 28 日～30 日、東京都）への参加を通して、ICOM 京都大会への参加を呼びかけた。（4 館） ・文化庁支援、北米・欧州ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業の一環として国際シンポジウム「世界の中の日本美術ーオリエンタリズム・オクシデンタリズムを超えた日本理解」（31 年 1 月 18 日、東京国立博物館）及び日本美術専門家会議（31 年 1 月 19 日、同館）を開催した。（東博） ・韓国国立中央博物館及び中国・上海博物館等との学術交流協定に基づき、研究員の交流・派遣を行うとともに、海外での文化財調査や特別展など共同事業の企画・実施準備、国際会議に研究員を派遣した。また、今年はロシアにおける日本年から「江戸絵画名品展」（9 月 4 日～10 月 28 日、ロシア・プーシキン美術館）開催にあたり、現地の展示環境等に関する助言を行ったのをはじめ、国際的な調査研究、ネットワーク構築、交流事業の推進を図った。（東博） ・学術交流協定に基づく研究員の交流を継続して行った。（東博、奈良博、九博） ・北京画院理論研究部主任呂曉氏を招へいし土曜講座「木匠から巨匠へ：斉白石の人生と芸術」（31 年 2 月 23 日）を開催した。（京博） ・ICOM の委員会の一つである COMCOL の年次会合（9 月 24 日～28 日、カナダ、ウィニペグ、Canadian Museum for Human Rights）に出席し、国内では ICOM2019 京都大会の担当者会議（9 月）と ICOM 国際委員会委員長意見交換会（10 月）に参加した。（奈良博） ・イギリスの V & A 美術館のヴァレリー・ブライス氏、国立民族学博物館の日高真吾氏等を招聘して、博物館等の IPM（総合的有害生物管理）に関するセミナーを実施した（10 月 24 日）。（九博） ・12 月 1 日・2 日にかけて ICOM－ASPAC 日本会議 2018 を開催し、12 か国から集まった講演者により「文化財が未来へつなぐ-自然災害と博物館-」のテーマに沿って文化財の防災等について議論し、200 人の聴衆を集めた。また、災害から文化遺産を保護するために博物館が果たす役割について述べた太宰府宣言も採択した。（九博）	実現している。 中国、韓国、米国、タイ等などの博物館美術館等から研究者を招聘し、専門的な内容の講演会を実施し、今後の学術協定の締結や特別展開催に向け、有意義なものとするなど、交流を推進できた。（4 館） 30 年度で 5 度目となる米国・欧州ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業には 5 ヶ国 22 人の参加があった。これらの取り組みにより海外研究者・博物館関係者との交流が進み、今後の展覧会等事業や研究交流につながっている。（東博） 外国人招へいや職員派遣などの海外交流に加えて、30 年度は外国人研究者の受け入れや北京画院及び東京国立博物館との共催である特別企画「日中平和友好条約締結 40 周年 中国近代絵画の巨匠 斉白石」も実施した。外国人招へいにあたっては文化庁「平成 30 年度外国人芸術家・文化財専門家招へい事業」を活用するなど、外部資金も積極的に活用した。また、ICOM 京都大会開催地の国立博物館として機運醸成に努めた。（京博） 30 年度は新たに、これまで国内の研究者を招聘し開催してきた正倉院学術シンポジウムにおいて、初めて海外の研究者に口頭発表を依頼し、好評を得た。（奈良博） 2019 年 ICOM 京都大会に向けて、ICOM-ASPAC 日本会議 2018 を開催したことにより、国内外の博物館・美術館等とのネットワークを構築できた。（九博） ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞B 当機構では、研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレッ	＜今後の課題＞ －
	④調査研究成果の公表 文化財等に関する	④調査研究成果の公表	【指標】 ・調査研究の成果に基づき、定期刊	＜主要な業務実績＞ 博物館における調査研究成果の発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録			

	調査研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などで発表するとともに、ウェブサイトでの公開等、調査研究成果の発信を更に拡充する。なお、定期刊行物等を前中期目標の期間の実績以上刊行する。	行物等を前中期目標期間の実績以上刊行する。 【関連指標】 - 調査研究活動の成果の多様な方法による公開等の取組状況 (特別展の開催回数、テーマ別展示の開催件数、講演会等の開催回数) (目標水準の考え方) - 国立博物館における有形文化財に関する調査研究は、収蔵品の収集活動、保存修理、展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており、研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。また展覧事業に関連し、論文等として学術的な成果物を公表することにより、広範囲の学術研究の進展にも資することができることから、関連指標として特別展、テーマ別展示、講演会等の開催回数若しくは件数を設定する。	等の各種刊行物を発行した。 - 研究誌「Museum」を6回、研究紀要を4冊、特別展等図録を9冊、特集印刷物8件(リーフレット5件、冊子3件)を発行し、東京国立博物館ハンドブック(日本語、中国語、韓国語)の改訂版を制作した。(東博) - 特集印刷物リーフレット等5件のPDFファイル版を当館ウェブサイト上に全件公開することによって研究情報の普及を図った。(東博) - 研究紀要を3冊、特別展覧会等図録を2冊、特集展示にて図録1冊、特別企画にて1冊刊行した。(京博) - 特集展示「美麗を極める中国陶磁」図録は、当館が所蔵する松井コレクションの全容を紹介するものであり、今後の中国陶磁研究の基礎となるものである。(京博) - 特別企画「中国近代絵画の巨匠 齊白石」図録は、中国・北京画院所蔵の齊白石作品を紹介するものであるが、当館研究員が編集及び執筆を行っていることに加え、日本語・中国語を併記した意欲的な図書である。(京博) - 研究紀要『鹿園雑集』21号の刊行に向けて準備し(31年4月刊行予定)、これまでに刊行された号を当館ウェブサイトに掲載し、研究成果を広く公表した。また、30年度に新たに構築した奈良国立博物館リポジトリを活用し、インターネット上で『鹿園雑集』掲載論文を公開した。(奈良博) - 東京文化財研究所と共同で実施している絵画作品などの光学的調査に関する報告書『朝護孫子寺蔵 国宝 信貴山縁起絵巻—研究編—』の31年度刊行に向けて調査資料の分析を進め、9月7日に編集会議を開催した。(奈良博) - 研究紀要を1冊、博物館科学紹介本1冊、特別展図録・特別展示図録を8冊刊行した。(九博) - 所蔵の端物切本帳についての『端物切本帳画像一覧 九州国立博物館所蔵本』(5巻)を刊行した。(九博) - 東京国立博物館・京都国立博物館・九州国立博物館で文化財修理報告書を発行した。	ト等について、多数刊行し、調査研究成果の公表を順調に行った。(4館) 定期刊行物は4館合計で目標37件のところ、38件と順調に刊行できた。テーマ別展示の開催件数も4館合計で29年度46件のところ、50件と増加した。講演会等の開催回数は4館合計で29年度341回のところ、303回となった。 印刷物PDFファイル版のウェブサイト公開等の取り組みを行った。(4館) 紀要、『MUSEUM』、『博物館ニュース』等の定期刊行物16件を刊行するとともに、文化財修理報告、図版目録等を計画どおり刊行することができた。また、ハンドブック改訂版の制作で新しい情報も提供することができた。さらに、「東京国立博物館研究情報アーカイブズ」で研究員の調査研究活動等に関する情報を随時公開。加えて、特集印刷物リーフレットのPDFファイル版をウェブサイトに掲載することで、さらなる情報公開に努めた。(東博) 特別企画及び特集展示の図録は、最新の研究成果を盛り込むとともに画像を多用し、手にしやすい内容となるよう心掛けた。(京博) 研究紀要『鹿園雑集』21号の31年4月の刊行に向け、編集作業を行った。既刊号の掲載論文については、これまでのウェブサイトだけではなく、30年度に新たに構築した奈良国立博物館リポジトリにおいても公開した。そのことにより、当館の調査研究成果へのアクセス性が向上した。また、東京文化財研究所と共同で行っている光学的調査について、30年度は調査資料の分析及び報告書の編集会議を行い、報告書の31年度内の刊行という目標に向けて、準備を進めることができた。(奈良博) 研究紀要について、15本の論文を掲載し、「重要文化財「色絵松竹梅文瓶子」に関する一考察」及び「題箋管理システムとその構築に係る検討過程について」等、収蔵品や展示に関する内容を中心とし、内容がより充実したものを刊行することができた。また、文化財修理報告書も予定通り刊行した。その他、特別展図録、特集展示図録においても調査研究の成果を報告した。(九博) ＜課題と対応＞ 特になし	＜その他事項＞ 調査研究の成果に基づき、研究誌や図版目録、研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行するなど博物館における調査研究成果の公表に努めた。また、目標についても順調に達成したことは評価できる。
--	--	---	--	--	--

	（５）国内外の博物館活動への寄与 国内外からの博物館等からの有形文化財（美術工芸品）の貸与等の依頼に対し、国宝・重要文化財の場合は文化財保護法の規定にのっとり適切に対処するとともに、各文化財の保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し、積極的に応じること	（５）国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施する。	（５）国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与	【指標】 - 有形文化財（美術工芸品）の貸与に関する取組状況（有形文化財（美術工芸品）の貸与件数） 〈目標水準の考え方〉 - 有形文化財（美術工芸品）の貸与については、適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし、さらに国宝・重要文化財については、法令等にのっとり文化庁の許可等が必要であるため、依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため、貸与件数をモニタリングし評価する。	＜主要な業務実績＞ 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 - 文化財の貸与件数 1,858 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・文化財活用センターと共同で東京国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施し、6 機関に 61 件の作品を貸与した。大分県立美術館「国宝、日本の美をめぐる―東京国立博物館名品展」に 44 件を貸与したことをはじめ、板橋区立郷土資料館「再発見！いたばしの遺跡―いたばしの旧石器時代・縄文時代―」に 6 件、彦根城博物館「長曾祢虎徹―新刀随一の匠―」に 5 件、大阪歴史博物館「没後 130 年 なにわ人物誌 堀田龍之助―幕末・近代の大阪に生きた博物学者―」に 3 件、堺市博物館に 2 件、斎宮歴史博物館に 1 件を貸与した。（東博） - 考古資料相互貸借事業として、松山市考古館に 43 件、徳島市立考古資料館に 26 件貸与し、松山市考古館から 42 件、徳島市立考古資料館から 18 件借用した。借用品により、特集「徳島・松山の考古学」（会期：11 月 6 日～12 月 25 日）を開催した。（東博） - ロシア・プーシキン美術館「江戸美術名品展」に 78 件、連合王国・ウェルズ国立博物館「今・昔―日本のアート＆デザイン」に 18 件、パリ日本文化会館「縄文―日本における美の誕生」展に 14 件を貸与したことをはじめ、釜山市広域市立博物館に 6 件、アメリカ・メトロポリタン美術館に 5 件、大韓民国・国立中央博物館に 2 件、上海博物館に 2 件、パリ市立グティ・パレ美術館に 1 件、同・チェルヌスキ美術館に 1 件、スイス・リートベルグ美術館に 1 件を貸与した。（東博） ・国内では東京国立博物館の特別展「顔真卿 王羲之を超えた名筆」展に「国宝 金剛般若経開題残巻」（当館蔵）を含む国宝 3 件、重文 3 件の収蔵品・寄託品貸与を行った。海外では国際交流基金等主催の海外展に、「国宝 風神雷神図屏風」（建仁寺蔵）等をはじめ、日本文化を代表する文化財を貸与した。また、ワシントン条約による輸出規制がある中で、作品のコンディションを十分に考慮したうえ、象牙軸の交換を行う等の対策を講じ積極的に要	＜評定と根拠＞A 当機構では、貸与先からの要請に博物館 4 館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数は、昨年度は合計 1,544 件のところ 1,858 件と大幅に増加した。海外への貸与も行った。また、考古資料相互貸借事業も継続して行った。 ・貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。 東京国立博物館では、国内外の博物館等 173 機関に 1,355 件の作品を貸与し、貸与件数は近年の実績を大きく上回った。29 年度は東京国立博物館単独で試行として実施した貸与促進事業を、30 年度 7 月の文化財活用センター発足に伴い、センターと当館の共同で取り組み、公募による実施施設の選定を行った。事業発足 2 年目にもかかわらず、多くの申請があり、29 年度を大幅に上回る件数の作品を貸与することができた。 京都国立博物館では、収蔵品の保存状況と貸出先のコンディションを勘案しながら、国宝・重要文化財を含む収蔵品・寄託品を国内の博物館に中心に貸与を実施した。海外への貸与についても十分に審議を重ねた上で日本文化を代表する海外でも著名な収蔵品の貸与を行った。 奈良国立博物館では、考古資料の相互貸借事業を継続して実施し、各地域で生まれた文化財を「里帰り」させることができた。 九州国立博物館では、要請先施設の状況を総合的に勘案して、適切に貸与を実施し、公私立博物館等の展示の充実に寄与することができた。	＜今後の課題＞ ― ＜その他事項＞ 海外も含めた博物館等からの要請に応え、所蔵品・寄託品を貸与した。基準値を大きく超える件数を達成するとともに、相互貸借事業などで文化財の「里帰り」も実現するなど、量的及び質的に評価できる。
--	---	---	--	--	---	---	---

		②国内外の博物館等への援助・助言等 国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的・文化財等防災ネットワークの形成等に努める	②国内外の博物館等への援助・助言等	【指標】 国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等） 〈目標水準の考え方〉 国内外の博物館等における展覧会の企画、運営を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし評価する。	望に応じた。（京博） ・大分県立歴史博物館、群馬県立歴史博物館、市立五條文化博物館の計 3 館との間で考古資料の相互貸借事業を実施した。（奈良博） ・国内 33 機関に収蔵品および寄託品を貸与した。（九博） ・展示期間や会場の温湿度の設定、警備体制、虫害対策など貸与先の環境と作品の状態を総合的に判断した上で貸出を行っている。 ＜主要な業務実績＞ 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 436 件 - 内訳はアウトプット指標に掲載 当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。（4 館） ・新規貸与館に対する環境調査を実施し、指導助言を行った。環境調査を実施した新規貸与館は、17 館。（東博） ・文化庁など官公庁主催のセミナー及び研修の講師や京都大学などの大学での非常勤講師として協力した。「第 53 回京の冬の旅」広報及び特別講座講師として協力した。（京博） ・31 年 1 月 18 日に、第 2 回中部近畿文化財防災連絡会を主催し、行政の文化財担当者や博物館・美術館の防災担当者らと意見交換を行うことで、文化財防災の意識向上に役立てた。（京博、奈良博、奈文研） ・I P M セミナー、I P M 研修及び館内向け I P M 研修を実施した。I P M セミナーは、30 年度はイギリスの V & A 美術館から I P M に関わる研究者を招聘し、国内の博物館等からも最新の知見について報告してもらう専門講座として開催した。（九博）	＜評定と根拠＞B 当機構では、公私立博物館等から博物館 4 館への要請に対して、依頼内容に応じて例年多数の助言・協力を行っており、29 年度 483 件のところ 30 年度は 436 件と堅調に推移した。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対する援助・助言については、基準値を大きく上回る数値で推移しており、国立の博物館としてふさわしい活動が評価できる。
--	--	--	--------------------------	---	---	---	---

4. その他参考情報

予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
業務に関連する政策・施策	1 2 文化による心豊かな社会の実現 1 2－2 文化財の保存及び活用の充実	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0391

2. 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報										②	②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成 目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年度				平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年度
(1)新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究																
学術雑誌等 への論文掲 載数 (件)	(九博)	実績値	—	1	2	5	0				予算額（千円）3, 199, 0974, 529, 5623, 425, 332					
	(東文研)	実績値	—	17	13	12	14				決算額（千円）4, 743, 3776, 029, 5653, 513, 645					
	(奈文研)	実績値	—	102	37	61	56				経常費用（千円）— — —					
	(合計)	実績値	—	120	52	73	71				経常利益（千円）— — —					
報告書等の 刊行数 (件)	(九博)	実績値	—	—	2	1	0				行政サービス実施コ スト（千円）— — —					
	(東文研)	実績値	—	—	3	3	9				従事人員数889087					
	(奈文研)	実績値	—	—	16	17	13				※予算額は、2研究所・センターの年度当初の予算額を計上している。					
	(合計)	実績値	—	—	21	21	22			※決算額は、2研究所・センターの決算額を計上している。						
(2)科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究①文化財の調査手法に関する研究開発の推進																
学術雑誌等 への論文掲 載数 (件)	(東文研)	実績値	—	0	0	0	4			※従事人員数は2文化財研究所・センターの全常勤研究職員の人数を計上している。						
	(奈文研)	実績値	—	11	30	36	22									
	(合計)	実績値	—	11	30	36	26									
報告書等の 刊行数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1	1	1									
	(奈文研)	実績値	—	—	0	1	0									
	(合計)	実績値	—	—	1	2	1									
②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究																
学術雑誌等 への論文掲 載数 (件)	(東文研)	実績値	—	15	18	17	12									
	(奈文研)	実績値	—	2	4	15	16									
	(合計)	実績値	—	17	22	32	28									

報告書等の 刊行数 (件)	(東文研)	実績値		—	4	4	4		
	(奈文研)	実績値		—	1	2	1		
	(合計)	実績値		—	5	6	5		
(3)文化遺産保護に関する国際協働①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進									
国際情報の 収集等事業 の実施件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	3	2	3		
	(奈文研)	実績値	—	—	3	3	3		
	(合 計)	実績値	—	—	6	5	6		
研修・ワーク ショップ等 の参加者の 満足度(%)	(東文研)	実績値	—	—	100	100	100		
	(奈文研)	実績値	—	—	—	—	—		
共同研究等 の実施件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1	1	0		
	(奈文研)	実績値	—	—	2	3	2		
	(合 計)	実績値	—	—	3	4	2		
国際協力事 業の実施件 数 (件)	(アジア 太 平 洋 無 形 文 化 遺 産 研 究 セ ンター)	実績値	—	—	5	6	5		
閲覧室開室日数 (日)	(東文研)	実績値	—	—	137	137	137		
	(奈文研)	実績値	—	—	243	183	219		
閲覧室利用人数 (人)	(東文研)	実績値	—	—	923	931	1, 070		
	(奈文研)	実績値	—	—	475	380	295		
文化財資料受入 総数(件)(東文 研)	図書	実績値	—	104, 577	114, 509	117, 696	121, 599		
	雑誌	実績値	—	128, 778	158, 763	162, 609	164, 256		
	その他	実績値	—	35, 046	36, 348	37, 722	44, 814		
	計	実績値	—	268, 401	309, 620	318, 027	330, 669		
文化財資料受入 総数(件)(奈文 研)	図書	実績値	—	351, 586	355, 353	359, 584	368, 440		
	雑誌	実績値	—	89, 734	93, 623	96, 691	99, 644		
	その他	実績値	—	—	5, 922	9, 978	17, 016		
	計	実績値	—	441, 320	454, 898	466, 253	485, 100		
文化財データベ ース公開件数 (件)	(東文研)	実績値	18	—	22	26	28		
	(奈文研)	実績値	22	—	24	31	28		
データベース件	(東文研)	実績値	—	—	1, 164, 416	1, 233, 111	1, 271, 388		

	数(件)	(奈文研)	実績値	—	—	873, 211	1, 417, 962	1, 316, 283		
	ウェブサイトア	(東文研)	実績値	—	1, 941, 504	1, 591, 403	1, 643, 823	3, 096, 569		
	クセス件数(件)	(奈文研)	実績値	—	605, 211	4, 990, 661	10, 887, 187	12, 609, 691		
	定期刊行物 刊行件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	12	12	12		
	ウェブサイトア	(奈文研)	実績値	—	—	10	10	10		
	クセス件数(件)	(合 計)	実績値	—	—	22	22	22		
	学術データベース公開	(東文研)	実績値	—	—	1, 510	3, 454	3, 560		
	件数(件)	(奈文研)	実績値	—	—	4, 389	61, 861	4, 992		
	講演会等開 催数(件)	(東文研)	実績値	—	—	5	2	2		
		(奈文研)	実績値	—	—	12	19	17		
		(合 計)	実績値	—	—	17	21	19		
	講演会等の 来場者数 (人)	(東文研)	実績値	—	—	798	357	317		
		(奈文研)	実績値	—	—	6, 400	4, 440	3, 783		
		(合 計)	実績値	—	—	7, 198	4, 797	4, 100		
	文化財研修 (東文研)	件数	実績値	1	—	1	1	1		
		受講者数	実績値	30	—	27	31	30		
		研修成果 活用実績	実績値	80	—	100	100	100		
	文化財研修 (奈文研)	件数	実績値	13	—	15	14	15		
		受講者数	実績値	156	—	167	178	211		
		研修成果 活用実績	達成度	80	—	100	100	100		
	専門的・技術 的な援助・ 助言(件)	(東文研)	実績値	—	—	793	678	596		
		(奈文研)	実績値	—	—	405	353	341		
		(合 計)	実績値	—	—	1, 198	1, 031	937		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 30 年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は、下記のとおり	＜自己評価書参照箇所＞A 以下の詳細から A と評価した。	評価 A ＜評価に至った理由＞ 評価すべき実績の欄に示す通り、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ＜今後の課題＞ — ＜評価すべき実績＞ 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施については、いくつかのアウトプット数値において基準値を下回って入るものの、研究成果においては全国の自治体や他種の文化財にも汎用性のあるものが多く、ナショナルセンターとしての役割を果たすものであると考える。加えて、文化財保護法の改正等により、地方における文化財の保存・活用が求められる中、それらにかかる情報等の需要については拡大しているが、研修等による人材養成だけではなく、文化財活用センターを立ち上げ、文化財活用にかかる相談窓口を開設するなど継続的な支援体制の構築に努めていることは高く評価できる。 有識者からの主な意見は以下の通り。 ・海外に向けた研究成果の公開発信が順調に進んでいる。とくに東文研の調査研究成果等の共有、奈文研の建造物、東院の発掘調査など、文化財機構ならではの重要な成果が数多く、自己評価に値する成果を上げている。 ・奈文研の探査、年輪年代、動物遺存体の研究は、世界的な埋蔵文化財調査を支えるものとして高く評価され、自己評価以上の成果を上げていると言える。 ・新しい調査手法の開発、そこで得られたデータの蓄積と公開、バランスよく実施されている。 ・無形文化遺産の保護は社会が大きく変化する現代において大きな課題であり、それを世界的に先導する機関として大きな成果が収められている。 ・全国遺跡報告総覧は引き続きデータの充実に努めており、世界屈指の考古学情報の国内外の活用に大きく寄与している。また、奈文研の遺跡・遺物（土器・瓦等）・整備・文化的景観等の研究集会は全国の行政・現場に大きな成果を提供している。また、地味な活動ではあるが、奈文研の考古学関連グッズの開発や広報誌のデザインは新しい感覚を採り入れており、幅広い市民に親しまれる契機となり、自己評価以上の成果を上げていると言える。 一方で、専門研究職員の研究時間の確保、修復に関わる人材育成の体制構築について改善を求める意見があった。

	（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ① 有形文化財（美術工芸品，建造物）及び伝統的建造物群に関する調査研究 ② 無形文化財，無形民俗文化財等に関する調査研究 ③ 記念物，文化的景観，埋蔵文化財に関する調査研究	１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究	（１）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 1) 重要無形文化財の保存・活用に関する調査研究等 2) 重要無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究等 3) 無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1) 史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 3) 重要文化的景観等の保存・活用に関する調査研究 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 5) 水中文化遺産に関する調査研究	〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	＜主要な業務実績＞ 26 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究（東文研） 29 年度に引き続き、当研究所刊行の論文を JAIRO（国立情報学研究所）を通じて公開する作業を進め、『美術研究』、『無形文化遺産研究報告』、『保存科学』、各種報告書を新たに追加し、合計 7 タイトル 3, 516 件の論文のフルテキストを公開した。アムステルダム国立美術館で開催された国際美術図書館会議にて口頭発表した。アート・ドキュメンテーション学会にて、国立西洋美術館との共同研究成果を発表した。アメリカのゲッティ・リサーチ・ポータルには、昨年度、アジア諸国から初めて研究情報を提供し、2 年目となる 30 年度は、過去 83 年にわたる当研究所刊行物のデータ 546 件を追加、公開し、研究協議を行った。イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と日本美術及び同研究に関する英語文献・記事情報の採録に関する運用面での協議を行い、講演を行った。 ・近・現代美術に関する調査研究と資料集成（東文研） 当研究所が所蔵する黒田清輝宛書簡について、黒田家・樺山家・旧藩主島津家・杉家・橋口家・篠塚家から差し出された書簡の目録と一部の翻刻を『美術研究』426 号・427 号に掲載した。明治期に活躍した女性日本画家、武村耕靄についての部内研究会を開催し、その成果を『美術研究』427 号に掲載した。また、明治～大正期に活躍した女性日本画家、栗原玉葉についての論考を『美術史』第 185 冊等に掲載した。 ・歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究（奈文研） 奈良県が行っている県内社寺の悉皆調査について、調査協力を行い、4 市町村全社寺の建築台帳を作成した。津山市城西地区（岡山県津山市）につい	＜評定と根拠＞A 当機構で設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与した。学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならぬため、モニタリング指標として見ているが、29 年度は合計 73 件のところ、30 年度は 71 件となった。報告書等の刊行数も同様にモニタリング数値として見ているが 29 年度は合計 21 件のところ、30 年度は 22 件となった(モニタリング指標)。 特に「文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究」(東文研)では、国内はもとより海外からもオープン・アクセスによる利用拡大をめざし、国内外の関係機関と連携しながら公開コンテンツ数をさらに増大し、これまでほぼ日本国内のみに限られていた研究成果の公开发信を世界的に増強できた点を高く評価した。特に、ゲッティ研究所のポータルサイトを通じて当研究所刊行物の公開を行った点に高い独創性を示し得た。1930 年の開所以来の蓄積・実績に立脚しつつ、我が国における文化財情報の外部発信についてイニシアチブを取るとともに、さらなる公開コンテンツの増大と研究推進を発展的に行える環境を整えた。また、「近・現代美術に関する調査研究と資料集成」(東文研)では、25 年度以来続けている黒田清輝宛書簡の翻刻を、30 年度も精力的に進めた点を高く評価した。女性画家や美人画家への関心の高まりに合わせ、栗原玉葉、武村耕靄といった、これまで殆ど等閑視されてきた女性画家について、新出の作品や未公刊の日記等の資料を調査し、所外の展覧会やシンポジウムでも研究成果を発表、その画業を丹念に追いながら明治から大正にかけての女性画家の経済的基盤を明らかにするなど、30 年度中に大きな進展を得ることができた。 「歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研	＜今後の課題＞ － ＜評価すべき実績＞ 国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与したことは評価できる。
--	---	---	--	--	--	---	--

					て、その価値をあきらかにし、伝統的建造物群としての保存方策を提案し、報告書を作成した。旧中村家住宅（長野県塩尻市）調査について、旧奈良井宿内のかつての櫓屋の建造物の調査を行い、報告書を作成した。重要文化財綿業会館の保存活用計画の検討を行い、令和元年度に計画案をまとめる予定。ベトナムゲアン省カインソン集落調査については、昭和女子大学に協力し、ベトナム国内の伝統集落の調査に協力し、報告書の執筆を分担した。 ・近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究（奈文研） 薬師寺所蔵の歴史資料について、東京大学史料編纂所と連携研究を実施した。それに基づき、第1函～第11函の調書原本校正・目録原稿作成・目録校正作業を行い、『薬師寺文書目録』第1巻を公刊した。また第26函の写真撮影を行った。仁和寺所蔵の書跡資料の調査を実施し、御経蔵第83函～第87函聖教の調書原本校正・写真撮影を実施した。また、御経蔵第150函中世文書について、釈文を詳細に検討し、原本校正を行った。興福寺関係の個人蔵歴史資料につき、科学研究費補助金も充当して調査を行い、江戸時代の当主の肖像画や古文書の写真撮影・調査データ入力作業等を行った。また、中世文書の写しを翻刻・公表した。 ・平城宮東院地区の発掘調査（平城第595次調査）（奈文研） 東院地区は東宮等に利用された重要な宮殿空間であり、継続的な学術調査を実施している。本調査で奈良時代の整地土の上面で遺構を検出した。主な検出遺構としては、掘立柱建物3棟、掘立柱塀1条、溝6条、被熱痕跡3か所、方形区画遺構8基 主な出土遺物は瓦類（軒瓦、丸平瓦）、土器（土師器、須恵器、製塩土器、青磁、白磁、灰釉・緑釉陶器）、木器、金属器、石製品 調査所見として、東院の厨施設につき、隣接する第593次調査と合わせてその実態を解明	究」（奈文研）では、地方の文化財の掘り起こしを推進するとともに、改正文化財保護法に対応した保存活用計画の作成を行い、時代の要請に応えた。悉皆調査、個別建物調査、伝統的建造物群調査、保存活用計画策定と当研究の調査研究対象の広範さおよびその質は他の追隨を許さない。特に、悉皆調査よび保存活用計画策定の成果は、他地域、他文化財でも汎用可能なものとして発展性が期待できる。 近畿を中心とする古寺社等所蔵の歴史資料等に関する調査研究（奈文研） 特に薬師寺調査においては、重要史料の目録を公刊して研究者が利用可能な状態にしたものであり、適時性が高い。興福寺関係の個人蔵資料からは、中世～近世の興福寺で承仕という実務組織が重要な役割を果たしていたことを明らかにしつつあり、独創性がある。目録の公刊は研究者が今後史料を利用するための基礎となるものであり、発展性がある。膨大な資料を長年にわたり中断なく調査し、全容解明に努めており、継続性に優れている。 「無形文化財の保存・継承に関する調査研究及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化」（東文研）では、文化財の保存技術が注目される中、技術保持者の高齢化が問題となっている伝統楽器製作技術、及び道具や材料の調査研究を行った。講談の長編語り物の継続的な記録作成は当研究所独自の事業であり、さらに平家の実演記録作成を継続したほか、演奏機会の少ない重要無形文化財の宮園節についても記録作成を開始した。織の技術及び絹織物を関連付けた点、これまで識別困難であった靱皮繊維について現地調査を通じて特徴の把握に努めている点、伝統楽器製作技術調査を通じて得た課題の情報を精査し他分野との協力体制を整えようとしている点が高く評価できる。 「無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究」（東文研）では、伝承地域の過疎化や少子高齢化により継承の危機に晒されている無形民俗文化財・選定保存技術の調査は社会的ニーズが高いと評価できる。また東日本大震災をはじめ多発する自然災害との関連において行っている無形文化遺産の調査・研究も、同様に社会的ニーズが高い課題であり評価できる。無形民俗文化財の
--	--	--	--	--	--	--

					できた。特に方形区画遺構・被熱痕跡は、全国でも初の検出事例となる 8 世紀代の地上式炉跡（調理用）とみられ、今後の研究上も重要な成果である。 ・平城宮東区朝堂院東門の発掘調査（奈文研） 平城宮の政務・儀礼の中心的空間である東区朝堂院の東門の解明のための調査で、東区朝堂院の奈良時代前半の東門遺構、一本柱区画塀、奈良時代後半の東門基壇と周辺遺構を検出した。これにより東門の変遷と東区朝堂院全体の規模を確定した。 ・東大寺東塔院の発掘調査（奈文研） 東大寺東塔院の解明のための南門・東門・南面回廊・西面回廊・北面回廊の発掘調査（東大寺・奈良県立橿原考古学研究所との合同）で、南門、東門では鎌倉時代再建礎石建物とその雨落溝の痕跡を確認し、回廊では再建建物と奈良時代創建建物の 2 時期の遺構を確認した。今回の調査により、再建期に回廊が複廊から単廊へ大きく改造されていたことが一連の調査で初めて判明した。 ・藤原宮大極殿院地区の発掘調査（奈文研） 藤原宮大極殿院北面回廊の中央部分を調査した。その結果、北面回廊全体の柱配置と柱間寸法を明らかにすることができ、北門の存在が明確になるとともに、北面回廊が複廊構造であることを確定できた。また、大極殿院北部の造営過程において、運河の埋め立て状況や、排水溝の付け替え、二段階にわたる礫敷などを確認した。大極殿院の造営にあたっては、排水と地盤沈下への対応に苦慮していたことが新たに判明し、造営過程をより詳細に辿ることが可能となり、31 年度以降の継続調査につながる成果が得られた。 ・飛鳥地域の発掘調査（奈文研） 大官大寺南方（明日香村奥山）発掘調査（第 199 次）では、大官大寺南門の確認とその南方に広がる未調査地の様相を解明することを目的とし、広範な地域を対象とする地中レーダー探査と、試掘調査をあわ	研究部としては国内唯一の存在であり、全国の関係者とのネットワーク構築を促進させていることは、無形民俗文化財の保護体制の整備・強化に貢献するものとして、その独創性を十分に評価できる。調査・研究の成果を協議会等及び刊行物等によって積極的に情報発信できた。 「平城宮東院地区の発掘調査（平城第 595 次調査）」（奈文研）では、全国でも初検出となる地上式炉跡とみられる遺構について、考古学的に高度な調査を実施したのみならず、磁気探査を含めた奈文研ならではの総合的な調査を行い、大きな成果を得た。平城宮の構造を考えるうえで重要な成果であり、さらに 8 世紀代の厨房施設の実態を解明する先駆的事例となる成果を挙げた。東院地区の巨大な厨施設の全容解明に向けた成果を挙げることができた。 「藤原宮大極殿院地区の発掘調査」（奈文研）では、近年の調査成果をうけて 41 年前の調査区を含めた地区を調査し、新たな所見を数多く得ることができた。大極殿院北門の存在を明らかにしたほか、北面回廊が複廊構造となることを確定させたことと、大極殿院北部における排水処理や整備の在り方を解明するなど、重要な新知見を数多く得た。北面回廊の柱配置や柱間寸法を復元できたことに加え、北門が南門や東門とは構造や規模を異にしていることを明らかにするなど、大極殿院のみならず藤原宮全体の様相を解明する上で重要な成果を得ることができた。 「飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等」（奈文研）では、藤原宮跡における調査成果を基礎として、既調査成果の中から見落とされていた幢旗遺構を発見するという著しい成果をあげた。『藤原宮木簡 四』、『木器集成図録』の刊行が、今後研究を進めていく上での基礎になる成果と考えられる 「水中文化遺産に関する調査研究」（奈文研）では、海底における鉄および銅の腐食ならびに木材のフナクイムシによる食害および腐朽について基礎データを蓄積した。水中での木製遺物の保管における酸素の供給が水質及び遺物に与える影響を明らかにし、海底での木製遺物の保存法に応用した。鷹島海底遺跡において、1 号沈没船を現地保存するための埋め戻し法の検討を行い、効率的かつ経済的な埋め戻し法を考案した。レジャー用廉価型サイド
--	--	--	--	--	--	---

				せて実施した。調査区中央で十条大路南側溝の可能性がある東西溝1条、条坊道路廃絶後の掘立柱建物を検出した。調査区北半では大官大寺の造営あるいは条坊道路の敷設にともなうと考えられる整地土を検出し、周辺の土地利用や開発の実態を考えるうえで重要な成果となった。飛鳥寺旧境内（明日香村飛鳥）発掘調査（第197-1・2・6次）では、奈良時代の土坑数基を検出するとともに、近世に周辺一帯が整備され、現在につながる景観が成立したことが判明した。寺域東部の6次調査では、古代の柱穴2基と石列、南北溝等を検出し、これまで不明であった飛鳥寺東部域の様相の一端を明らかにすることができた。 ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等（奈文研） 藤原宮大極殿院北門を検出した第196次発掘調査の成果を踏まえた研究では、北門の規模や構造が南門のみならず東門とも異なることを明らかにするとともに、大極殿院内庭北部では礫敷が二度にわたって施工され、地盤沈下に対応していたことを明らかにするという成果をあげることができた。『藤原宮木簡 四』および『木器集成図録』を刊行し、右京九条二・三坊（瀬田遺跡）の報告書作成を原稿執筆の段階まで進めた。藤原宮朝堂院において発見した幢幡遺構の関連調査からは、平城宮跡に奈良時代前期に遡る幢旗遺構が存在することを発見するという成果をあげた。また、京の造営や平城京への遷都の理由について、近年の調査成果をもとに新たな見解を提示した。 ・学術雑誌等への論文掲載数71件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数22件 内訳はアウトプット情報を参照	スキャンソナーを用いて簡便に水中遺跡の状況を把握することが可能であることを明らかにした。安価で簡便な方法を用いることで市町村教育委員会でも水中遺跡の把握が可能となるという点は調査体制をいかに確立していくかという点においてきわめて独創的なものといえる。このことは水中遺跡の把握を市町村教育委員会の職員でも実施できる可能性を見出したものであり、今後の水中遺跡の把握においてきわめて発展性が高いといえることができる。水中カメラによる水中遺跡の撮影データから多視点ステレオ画像(SfM/MVS)による三次元形状を求めることができることが明らかとなった。鷹島海底遺跡における元寇船の現地保存の状況を海中において暴露試験と環境データのモニタリングを継続的に実施することでより有効な現地保存法の開発を実施することが可能となる点において重要な調査となっている。 <課題と対応> 特になし	
--	--	--	--	---	---	--

	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ① 文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし、可搬型分析機器を用いた調査方法、デジタル画像の形成方法等、埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法、年輪年代学による木造文化財の年代確定、動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。 ①文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与する。また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 1)デジタル画像の形成方法等の研究開発 文化財の現状及び経年劣化等の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や３Ｄ記録製作等について研究開発を進める。 2)埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測等の調査手法に関する研究開発を進める。 3)年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 年輪年代調査による木造文化財の年代確定に資するため、年輪データの地域性に関する研究を進める。また、年輪年代の非	（２）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ①文化財の調査手法に関する研究開発の推進 1) デジタル画像の形成方法等の研究開発 2) 埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発	〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	＜主要な業務実績＞ 以下 4 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究（東文研） 媒体が脆弱で劣化が進み、資料情報の保全に緊急を要するガラス乾板からの画像取得については、当研究所所蔵のみならず、過去の文化財の姿を伝える貴重な資料を含んだ画像情報の利活用の促進のため、鎌倉芳太郎撮影ガラス乾板（重要文化財）など、外部機関が所蔵するガラス乾板からの画像取得を実施した。画像取得にあたっては、一般的に利用されるスキャナーではなく、カメラメーカーと共同でカスタマイズしたカメラを用いるなど、独自の手法により鮮明な画像を得られるよう工夫した。文化財アーカイブズ研究室と連携し、『洋人奏楽図 屏風 光学調査報告書』、『伊藤若冲菜蟲譜 光学調査報告書』及び『国宝 麻布著色吉祥天像』に関する調査研究成果を所内資料閲覧室で公開するにあたり、軽快な高精細画像の拡大・縮小に加え、蛍光 X 線分析による調査が行われた画面上のポイントと分析データを紐付けし公開できるよう加工した。エントランスロビーでのパネル展示「文化財の光学的調査と記録の継承」を 6 月 1 日から実施した。また、『春日権現験記巻十九・巻二十 光学調査報告書』を 12 月 14 日付で刊行した。 ・埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発（奈文研） 平城宮、飛鳥・藤原地域等にて SLAM（自己位置推定と環境地図作成）等の技術に応用した	＜評定と根拠＞A 当機構で設定した本研究テーマは、中期計画に沿ったものである。また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。 学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならぬため、モニタリング指標として見ているが、29 年度は合計 36 件のところ、30 年度は 26 件となった(モニタリング指標)。報告書等の刊行数は 29 年度は合計 2 件のところ、30 年度は 1 件となった(モニタリング指標)。 「文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究」(東文研)においては、ガラス乾板は乳剤が寿命に達しており画像消失の恐れがあることから、高精細の画像取得・蓄積は我が国の文化財に対する国内外の関心にこたえるものである。光学的調査では独自に開発・選択した技術・機材を最大に活用、通常の機材では記録不能な可視光の全範囲などを記録できた。データのウェブサイト公開では任意の撮影時の光源 2 種を選んでの画像の表示や同時拡大・縮小、蛍光 X 線分析の全データの掲載、分析ポイント選択での分析データの表示など、紙媒体にはない特徴を最大に生かした。刊行物やエントランスロビーでの展示パネルを所内で編集し、効率よく活動を所内外に伝達できた。 「埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発」(奈文研)においては、計測・探査など基礎的な分野の研究を行った。地方公共団体等からの計測・探査実施あるいは技術指導の依頼や災害復旧に伴う緊急の調査要請が多く、それらに即応して成果を上げた。自治体などでも導入可能な廉価な機器等を改良して文化財に特化した手法を確立し、新しい手法として普及を図っている。既存の調	＜今後の課題＞ 引き続き、ナショナルセンターとして国内外へ大きな影響のある研究成果の積み上げを期待したい。 ＜評価すべき実績＞ いずれの成果も、将来の文化財の保存活用に大きな影響を与えるものとして、評価できる。
--	--	--	--	--	--	---	---

		破壊調査等の新たな手法に関する研究開発を進める。 4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発 過去の生活・生業活動の解明等を図るため、分析に必要不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。			遺構計測を実施した。廉価型GNSS（全球測位衛星システム）測量器の精度・作業効率を比較し有効性を評価した。日本の遺跡における効率的なマルチチャンネル地中レーダーの試験を実施し、取得手法・機材の改良と有効性を確認した。奈良県平城宮跡などの地形計測・遺跡探査を実施した。文化庁・北海道・鳥取県・京都府立大学・インドネシア共和国ガジャ・マダ大学等の依頼により、地域の文化財担当者および大学生・大学院生向けの三次元計測の利用と活用に関する講習会を実施した。平城宮・京出土土器資料の三次元計測による土器製作技法の検討を行った。web やAR・VR、ゲームを利用した文化財デジタルデータの活用について、実際のデータを用いて試行した。 ・年輪年代学研究（奈文研） 出土遺物、建造物、美術工芸品等の多岐にわたる木造文化財を対象とした年輪年代調査・研究を実施した。大阪府近大山賀遺跡の方形周溝墓から出土した木棺材の年輪年代測定を行い、弥生時代前期末から中期初頭の年代を得ることができた。また、平城第524次調査（法華寺旧境内隣接地）から出土した削屑木簡を年輪年代学的な視点から観察することで、同一材に由来する群に分類し、同一簡について検討することによって、これまで不明確であった削屑木簡の接合を見出した。建造物・美術工芸品の調査・研究：滋賀県鞭崎神社本殿の年輪年代測定、また、解体修理に伴う栃木県輪王寺三仏堂の馬頭観音坐像、阿弥陀如来坐像、千手観音坐像の年輪年代測定を行った。 ・動植物遺体の研究開発（奈文研） 堂の前遺跡（岩手県）、金井東裏遺跡、金井下新田遺跡（群馬県）、前田耕地遺跡（東京都）、保美貝塚（愛知県）などの遺跡から出土した動物遺存体や骨角製品を分析した。群馬県金井東裏遺跡から出土した古墳時代の小札、鉄鏃装具、鉄鉾装具、刀子柄について、分析を行った。種同定ができた資料はすべて鹿角であ	査・研究の蓄積との連携に配慮しながら、地方公共団体等で簡便かつ廉価に導入可能な方法を開発しており、基礎的な記録手段として広範に普及しつつあり、文化財の調査方法の改良と得られたデータの利活用への基礎を担うものと考ええる。これまで取り組んできた遺跡・遺物の詳細なデータを従来の数十分の一の時間と労力で計測・記録する手法は普及段階に進んだ。独法化以前からの研究資産・研究水準を引き継ぎつつ、不断の技術改良と現在の文化財研究及び保護に要求される水準に沿った研究を進め、成果を上げている。 「年輪年代学研究」（奈文研）では、発掘調査や解体修理の進捗状況に対応した年輪年代調査を実施した。従来、年代測定を目的に活用されてきた年輪年代学的手法を、木簡の同一材推定に活用し、接合する削屑木簡を見出すなど、独創性を発揮するとともに、古代史学への波及が期待できる。デジタル画像技術の活用により、多数の削屑木簡を調査対象として供するなど、効率的かつ正確に年輪年代調査を実施した。各地域の年輪データの蓄積を継続的に実施し、標準年輪曲線の拡充を図っている。 動植物遺体の調査研究（奈文研）では、地方公共団体からの多様な依頼や相談を受けながら、東日本大震災の復興事業に伴う支援要請にも対応し、成果を上げた。日本列島で初めての出土事例となる鹿角製小札や銀・鹿角併用装鉾の分析を実施して、古墳時代の鹿角利用を明らかにできたことは特筆できる。貝塚調査が急増した東北地方の動物利用について、岩手県で開催された日本動物考古学会で今後の研究視点を提示した。一定の精度を確保しながら分析方法を工夫することにより、復興事業に伴う発掘調査による膨大な出土資料の分析に対応した。研究の基礎となる現生標本の継続的な収集・作成・管理・公開するとともに、三次元計測による立体的な骨格図譜のWebサイトも拡充・更新した。	
--	--	---	--	--	--	---	--

<課題と対応>

特になし

	② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究	②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。 以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 1) 生物被害の予防と対策に関する調査研究 2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 3) 可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究 4) 屋外文化財の劣化対策に関する調査研究 5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究 6) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究 7) 遺構の安定した保存のための維持	〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	り、保存条件には恵まれていない内陸部の様相がうかがえる貴重な事例となった。現生骨格標本の収集と公開を進めた。また、三次元計測による立体的な骨格図譜の Web サイト（3D Bone Atlas Database）は、部位を増加して、高精細なデータに更新した。研究成果の発信として、International Conference of Archaeozoology や日本動物考古学会、日本魚類学会などで発表をして、研究成果の社会還元や普及事業として松阪市文化財センターはにわ館で講演をして、一般向け書籍に執筆した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 26 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 1 件 内訳はアウトプット情報を参照	＜主要な業務実績＞ 以下 12 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究/保存と活用のための展示環境の研究/文化財の材質・構造・状態調査に関する研究/屋外文化財の劣化要因と保存対策に関する調査研究/文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究/近代の文化遺産の保存修復に関する調査研究/高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究（東文研） ・考古遺物の保存処理法に関する調査研究/遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究/建造物彩色に関する研究/高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究/古墳壁画の恒久的保存に関する調査研究（奈文研） 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究（東文研） 歴史的木造建造物における環境低負荷型の殺虫処置方法である湿度制御温風殺虫処理について、日光山中禅寺鐘楼で国内 2 例目となる現地処理を	＜評定と根拠＞B 当機構が設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に大きく寄与した。 学術雑誌等への論文掲載数については、量だけで評価することは難しく、質を伴うものでなければならぬため、モニタリング指標として見ているが、29 年度は合計 32 件のところ、30 年度は 28 件となった（モニタリング指標）。報告書等の刊行数は 29 年度は合計 6 件のところ、30 年度は 5 件となった（モニタリング指標）。 特に、「文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究」（東文研）において、管理保全計画策定の中で高い需要が今後ますます期待される歴史的木造建造物の温風殺虫処置方法の実施に向けた基礎研究を先導して実施した点とこれを現地の応用まで展開しつつある点を高く評価した。また、文化財害虫の遺伝	＜今後の課題＞ 引き続き、ナショナルセンターとして国内外へ大きな影響のある研究成果の積み上げを期待したい。 ＜評価すべき実績＞ 保存科学に関する先端的な調査及び研究等により、文化財の保存や修復の質的向上に大きく寄与したことは評価できる。
--	----------------------------------	--	---	---	--	--	---	--

			管理方法に関する調査研究 8) 建造物の彩色に関する調査研究 9) 近代文化遺産の保存・修復に関する調査研究 10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究	実施した。また、その際に当研究所が開発した殺虫処理効果判定システムを導入した。湿度制御温風殺虫処理について、29 年度に実施した現地処理の成果と課題を共有するため専門家会合を開催した。文化財害虫の早期検出に役立つ新しい技術として、遺伝子解析を応用した害虫同定法に関する基礎研究を進めた。特に30 年度は文化財害虫標本の収集と遺伝子塩基配列データベースの構築を進めた。津波で被災した文化財の微生物劣化機構解明に関する研究で、特に民俗資料と古文書について詳細に解析を行った研究成果をまとめ、国際会議で報告を行った。浮遊菌を簡易・迅速に測定できる新たな機器を用いて、実際にカビの被害がある博物館収蔵庫を調査地としてデータ収集の調査を継続して行った。 ・文化財の材質・構造・状態調査に関する研究（東文研） 可搬型蛍光 X 線分析装置による材料調査として、絵画、工芸品などの調査を実施した。平安～江戸期の日本絵画を集中的に調査し、彩色材料の変遷と多様性について検討を重ねた。煉瓦造建造物に析出している塩類の可搬型 X 線回折分析装置を用いたその場分析の結果と、周辺の温湿度環境・レンガの含水量との比較により、劣化と保存環境に関する検討を行った結果を日本文化財科学会にて発表した。可搬型 X 線回折分析装置を用いて、蒔絵硯箱の装飾に用いられている鉛材に発生した腐食生成物の分析を行った。その分析結果と金属試験片を用いた暴露試験の結果から、劣化のメカニズムを解明するための検討を行った。29 年度末に新規導入した据置型蛍光 X 線分析装置を用いて、青銅試料、典籍などの元素マッピングを実施し、材料の分布に関する調査を行った。これまでに得られた調査結果などをまとめて、論文 2 件、学会発表 2 件の研究成果発表を行った。また、これまでに調査を実施した絵画作品に関する光学調査報告書を刊行した。	子解析に基づく同定手法に関する基礎研究や津波被災文化財の微生物劣化機構の解明などの研究課題は高い独創性があると評価した。大学や他の研究機関と綿密な連携体制を作り、それぞれの組織の専門性を生かして分担しながら基礎研究を遂行し、新しく加わった客員研究員も含めてきわめて効率よく実施できた点を高く評価した。微生物に起因する文化財の劣化現象の解明という普遍的なテーマについて、油彩画表面に発育した微生物の性状分析研究を通して継続的に研究を実施し成果を得た。 「文化財の材質・構造・状態調査に関する研究」（東文研）においては、絵画、工芸品などの様々な種類の文化財の調査時に、それぞれの目的に応じて最適な分析手法を選択し、可搬型及び据置型分析装置を用いた調査を迅速に実施した。煉瓦造建造物での析出塩類や鉛に発生する腐食生成物の分析を行い、それらを取り巻く保存環境と照らし合わせて、文化財の劣化要因についての新たな検討を行った。新たに据置型蛍光 X 線分析を用いたマッピング分析を開始し、その場分析の可能性を広げた点を高く評価した。分析装置の設置方法やデータ解析法の改良を重ねることにより、分析調査の効率が向上した。 「文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究」（東文研）においては、新規クリーニング材料として注目されているゲルについての検討を行い、修復材料の可否にとどまらず、化学物質リスクアセスメントを進め、文化財や作業者にとってより安全な修復材料評価を進めた。伝統材料の物性を検証し、保存修復に適した条件について検討を行った。得られたデータをもとに、今後、新たな修復材料の開発や保存環境の提言が見込まれた。31 年度以降にこれらの成果を文化財修復の現場や美術史研究への還元を目的とする研究を遂行する見通を立てることができた。 「考古遺物の保存処理法に関する調査研究」（奈文研）では、金属製遺物や大型木製遺物の保存技術について未解決の課題に取り組んだ。飛鳥池工房遺跡及び山田寺跡出土木製品の保存処理、及び指定に向けた平城宮京跡・藤原宮京跡出土木簡の保存処理を進めた。鉄製遺物の新規脱塩法の開発を進め、従来法との腐食抑制効果と比較して、極めて良好
--	--	--	--	--	---

				・文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究（東文研） 古典的製法で作製された膠の基本物性の測定と現場での使用条件の確立を行った。これらの成果を東京藝術大学陳列館において「膠と修理 -『序の舞』を守る-」として10月14～19日に展示発表した。30年度は絵画の基底材の調査を行った。特に、絹糸の断面形状により絵画の彩色効果が異なること、その断面形状が時代によって異なる可能性があることに着目し、非破壊のデジタルマイクロスコープ調査を用いて絵画に使用されている絹の現地調査、及び参照資料の測定や分析を行った。併せて自然布の基底材に関する調査も行った。日本産の漆と東南アジアの漆の塗膜の硬度比較を行った。また、適切な保存環境についての条件確立を目指しこれらの強制劣化試験も行い、それぞれの比較検討をした。油污損の文化財クリーニングへの適用などを目的に、ゲルを使用した場合の現場適用方法を検討した。汚れの除去効果に加え、作業環境の評価も行い、安全な有機溶媒の使用方法を調査した。11月22日に「文化財修復の現状と諸問題に関する研究会」を開催した。参加者は104人であった。 ・近代の文化遺産の保存修復に関する調査研究（東文研） コンクリート建造物の保存修復の国内先進事例15件を実査し、現場ヒアリング等を踏まえ現状と課題の分析を行った。また、スイス・イタリアにおけるコンクリート建造物の保存修復事例を実査し、政府機関や大学の専門家と保存修復の技術の現状、開発の方向性について意見交換を行った。台湾における近代文化遺産の保存修復事例を実査し、その歴史等を冊子にまとめた。また台湾の政府機関・大学と協力して、近代文化遺産に関するシンポジウムを計3回開催した。 ・高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究（奈文研） 文化庁の古墳壁画の保存活用	な結果を得た。木簡の木取や寸法に応じて卓越した技術により保存処理を実施した。様々な分析法を複合的に活用することにより、多様な考古遺物の材質・構造調査に対応できた。種の材質構造を総合的に分析することで、効率よく遺物の診断調査を実施し、遺物の劣化原因を究明できた。当研究所に大量に保管されている平城宮及び飛鳥・藤原宮跡出土遺物を対象にすることで、多くの遺物の材質・構造調査のデータを継続的に収集することができた。また、過年度に構築された保管環境のモニタリング体制の下で基礎データの蓄積が進んだ結果、遺物の劣化抑制の具体策を提示することができた。 「近代の文化遺産の保存修復に関する調査研究」（東文研）では、国指定等が進む一方で保存修復の理念・技術が未だ確立していないコンクリート建造物に関する研究と、地域発展に寄与する積極的な文化財活用を展開する台湾の近代文化遺産に関する研究を順調に進めた。国内外の先進事例分析を踏まえて、コンクリート建造物の課題を包括的に整理し、産官学の専門家と共に取り組む共同研究は前例がなく、独創性が高い。行政や現場の実務担当者との議論を踏まえた研究であり、修理実務への応用が期待でき、発展性は極めて高い。 「高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究」では、国営飛鳥歴史公園のキトラ地区の運用が開始された後、キトラ古墳の整備に関する報告書を作成した。壁画を安全に分析するためのX線回折装置の分析精度を向上させるための基礎データを集積し、改良を加えることにより分析精度の向上を達成し、実用化の目処をつけた。将来的な石室石材の安定化と公開に向けた検討を行うために、床石のフレームのモックアップの作製および強化処置の効果に関する基礎データを収集することができた。再構成されたキトラ古墳壁画の表面状態を3次元的に記録するために多視点ステレオ画像（SfM-MVS 技術）を応用することで、簡便かつ迅速に3次元情報を得ることができた。高松塚古墳およびキトラ古墳の壁画の保存と活用を行うための調査研究体制及び管理・活用の体制を構築して事業を継続するとともに、被災装飾古墳の調査についても随時、臨機応変に今後に対応していくことにして
--	--	--	--	--	--

					に関する検討会の下に 29 年度より設置された熊本県被災装飾古墳ワーキンググループ第 4 回（31 年 2 月 19 日）に参加した。石材の安定化を検討するため、石材の含浸強化処置の効果を評価するための引張強度試験を 29 年度に引き続き実施するとともに、床石のフレームのモックアップ作製、石材の亀裂の状況の記録法の検討を行った。キトラ古墳の整備事業に関する報告書を作成した。壁画の現状を把握するため、種々の分析調査を実施した。壁画を安全に測定することのできる X 線回折装置の開発を進め、精度の向上を図った。類似古墳調査の一環として、中国遼寧省の高句麗の古墳壁画、韓国のソウル市立漢城百済博物館の高句麗壁画模写および模型の調査ならびに陵山里古墳群出土壁画片および史跡整備状況の視察調査を行った。 ・学術雑誌等への論文掲載数 28 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 5 件 内訳はアウトプット情報を参照	いる。 ＜課題と対応＞ 特になし	
	（３）文化遺産保護に関する国際協働 文化遺産の保護に関する国際的な協力については、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針（平成 26 年 2 月 21 日 外務省・文部科学省告示第 1 号）（以下「基本方針」という。）」等に従い行うこととし、以下のとおり目標を定める。 ① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 基本方針第 1 の 4 （２）教育研究機関	（３）文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 我が国が有する文化遺産保護に関する	（３）文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1) 文化遺産保護に関する	【指標】 ・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況（文化遺産保護に関する	＜主要な業務実績＞ ・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」（東文研） 文化遺産保護に関する情報収	＜評定と根拠＞B 当機構では、文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開し、文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢	＜今後の課題＞ 海外の文化遺産保護の国際協力推進体制の中で、引き続き中核的な役割を担い、他国の文化財保護機関とも有機的な連携を図り、さらなる文化遺産保護協力の展開を期待したい。

	等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつつ、文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担うこと。	る知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。 1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 2) 文化遺産保護協力事業の推進 3) 文化遺産の保存・修復に関する人材育成等	関する国際情報の収集・研究・発信 2) 文化遺産保護協力事業の推進 3) 文化遺産の保存・修復に関する人材育成等	国際情報の収集等事業の実施件数、諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度、諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数) 〈目標水準の考え方〉 以下の基本方針に掲げる事項に対し、具体的な事業を企画し、これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	集のため、以下の国際会議やシンポジウム等に出席した。6月24日～7月4日 第42回世界遺産委員会（マナーマ）、11月14～15日 第91回国際文化財保存修復研究センター理事会（ローマ） 収集した情報は取り纏めて所内で蓄積するとともに、後述の世界遺産研究協議会を開催して関係自治体等関係者に対して情報の周知を図るとともに、その報告書、講演等を通じて成果の公表を行った。文化遺産保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、ポーランドの文化遺産関連法令の背景に関する説明を併せて『各国の文化財保護法令シリーズ [23] ポーランド』として刊行した。成果について広く共有を図るため、「世界遺産研究協議会」を開催し、関係自治体等に対して得られた情報・知見の周知を図る（9月28日）とともに、報告書を刊行してより幅広い周知に努めた。 ・「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」（東文研） 東南アジアの木造建造物の専門家2人を招聘し、「大陸部東南アジアにおける木造建築技術の発達と相互関係」と題する研究会を開催した。カンボジア、タイ、ミャンマーにおける木造建築技術の歴史的発展に関する最新研究動向を共有するとともに、日本人専門家も交えた議論を行った。アンコール地域保存管理機構（APSARA）とともにタネイ遺跡保存整備のための現地調査を継続した。東参道跡及びテラス遺構、東門周囲の発掘調査を実施したほか、解体修理に向けた事前準備作業として東門の3次元計測を実施した。また、事業の進捗状況を国際調整委員会会合や東南アジア考古学会例会にて報告した。イランに外部専門家を含む4人を派遣し、イラン国立博物館において博物館の環境管理に関する研修を実施したほか、博物館に計測機材を設置して大気汚染の実態を調査した。また、同博物館図書室における虫害状況に関する調査も実施した。アルメニアに外部専門家を含む3人を派遣し、	献に大きく寄与したといえる。 国際情報の収集等事業の実施件数は、国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らないので、モニタリング指標として見ているが、29年度は合計5件のところ、30年度は6件となった。また研修・ワークショップ等の参加者の満足度は昨年度同様100%であった。 ・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」（東文研）について、特に要望の多く状況の変化が激しい世界遺産関連を中心に文化遺産保護の最新の国際動向を把握し、ウェブサイトでの活動報告や報告書等で得られた知見と分析内容を公開するとともに、関連組織や自治体等関係者に詳細かつ時宜に適う提供ができた。スタッフの専門知識と当研究所独自のネットワークを活用し、ウェブサイト等で公開されているものでは得られない情報を含む収集と発信を行った。文化財保護法令シリーズにおいて法令の正確な翻訳のみならず、新たにその背景に関する説明を付し、また世界遺産研究協議会においては参加者に有用な情報を多面的に提供するなど国際情報の発信に大きな発展を得た。スタッフが関わる他の関連業務で得られた周辺情報も統合するなど、国内外のネットワークを通じ最小限の従事者・規模で着実に事業を進めることができた。世界遺産委員会等の国際会議に継続的に参加することにより、単に最新の情報のみならず分析に基づいて有用な情報を提供した。また、文化財保護法令シリーズについては初めて東欧圏を取り上げ、23冊目を刊行することができた。 「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」（東文研）については、イランやアルメニアで相手国ニーズに応じて事業を継続実施した。情報量の少ない東南アジアを対象とした最新研究動向をセミナー開催等を通じ、他に先駆けて国内関係機関に紹介することができた。カンボジアでの発掘では新たな遺構を発見し新知見を得た。また、相手国と従来からの協力関係をさらに深め、遺跡整備の実現に寄与することができた。カンボジアでの発掘など、当初予定にない大きな実績をあげることができた。現地機関への技術移転等を図りつつ、着実	＜評価すべき実績＞ 文化財保護に関する各種国際会議に参加、情報収集を行い、それを国内に還元していること、各国の文化財保護法令シリーズで韓国版を刊行し、国際法令の充実に努めていること、カンボジアアンコール遺跡をはじめ、特にアジアにおける文化遺産保護の国際的協働を進めたことが評価できる。
--	--	---	---	---	---	---	--

					染織文化遺産に関する保存修復研修をエチミアジン大聖堂博物館及び歴史文化遺産科学研究センターにて実施した。外部資金事業と連携し、ブータンの文化遺産保護に関する現地調査及び協議等を行った。 ・「保存修復技術の国際的応用に関する研究」（東文研） ミャンマー・バガン遺跡における寺院壁画保存に向けた煉瓦造建造物外壁の調査準備と保存修復方法の検討に関する研究協力者との打合せ及び事例調査を4月19日～29日に行った。（場所：フィレンツェ国立修復研究所、文化協会バスティオーニ）ミャンマー・バガン遺跡における煉瓦造寺院（NO.1205）の外壁調査と保存修復方法の検討及び施工実験を行った。 ・「カンボジア・西トップ遺跡の調査と修復」（奈文研） 1月から開始した中央祠堂の解体を継続し、8月までに屋蓋部、躯体部上半、躯体部下半の順で解体を行い、それぞれ仮組を行った。9月以降は基壇部の実測と調査に入った。上成基壇中央にある攪乱壙の発掘と調査の結果、当該土壇は20世期初頭にフランスが修復を行った時に基壇の状況を調べるために開けた試掘壙であると推定するに至った。10月中央祠堂上成基壇と下成基壇の解体を進め、内部ラテライト基壇の西南部を露出し、11月に建築班の調査を行い、写真測量を行った。基壇調査と平行して東側仏像台座の解体と調査を行い、前身遺構とみられるラテライト基壇を発見し、台座の地下構造が明らかとなった。12月アンコール国際調整委員会において、これまでの業績がカンボジア政府に認められ、サハメトレイ勲章を受賞した。29年同様、解体に伴う調査を詳細に行うことによって、当該遺跡の歴史的変遷に関して、解体前の調査より飛躍的に高い精度での解明が進んだ。現地の若手研究者と共に、調査修復という遺跡修復と歴史的変遷の解明という新たなシステムを構築できたと考える。	に実績を積み上げることができた。 「保存修復技術の国際的応用に関する研究」（東文研）では、昨年に引き続き30年度も、28年8月に発生したミャンマー地震による被害への対応を実施したことをはじめ、当事国からの保存修復方法改善に向けた協力関係の継続要請は続いており、本事業は高い適時性と継続性を得ていると判断した。当研究所の卓越した国際的ネットワークを生かし、当事国が抱える問題点の解決に向けてひとつひとつ丁寧に取り組む事業の進め方は他では行われていないため、独創性は高い。当事国より本事業における目標の設定方法及び進行管理方法に大きな関心が寄せられている。現地専門家との良好な関係性が築けたこともあり、限られた時間の中でも着実に成果が得られている。 「カンボジア・西トップ遺跡の調査と修復」（奈文研）では、西トップ遺跡の保存状況に鑑み適時的に修復を開始したことが評価できる。調査と修復を組み合わせるこれまでにない修復のシステムを確立した点が評価できる。現地の若手研究者と共に事業を進めている点、並びに、遺跡の解体修復にとどまらず、上座部仏教の広がり、クメール文明に於ける石造建造物研究における成果が評価できる。効率よく機材と人材を使用配置することにより、予定よりほぼ1年早く中央祠堂の解体を進めることができた点を評価できる。当該調査修復が南祠堂から北祠堂、さらには中央祠堂へと切れ目無く継続的に実施されていることは評価できる。 ＜課題と対応＞ 特になし
--	--	--	--	--	--	---

	②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 基本方針第1の4(2)教育研究機関等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつつ、文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担うこと。	②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に、自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い、その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究拠点として、以下の事業を行う。 ・同地域における無形文化遺産保護分野の研究についての総合的情報収集、及びその成果に基づく無形文化遺産保護調査研究データベースの充実 ・無形文化遺産保護に関する研究の活性化に資する国際会議・研究者フォーラムの開催 ・同地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究の実施 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集	【指標】 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数） 〈目標水準の考え方〉 ・以下の基本方針に掲げる事項に対し、具体的な事業を企画し、これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	＜主要な業務実績＞ アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関し、以下の調査研究等を行った。 (1) 無形文化遺産保護パートナーシップ事業(文化庁受託) ①アジア太平洋諸国の無形文化遺産保護研究に関する文献調査 ②〈マッピング事業2〉アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究情報収集と活用最適化 ③アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究 インドネシア、シンガポールの2ヵ国について、現地研究者の協力により文献調査を実施した。文献サーヴェイ最終年度として、これまでの成果をまとめ事業報告書を作成し、ウェブサイトで公開した。上記で収集した情報をデータベースに追加。また登録済みデータの見直し作業も進めた。データベースを介した資料活用の可能性について、ミャンマーを事例にフィージビリティ調査を実施した。アフガニスタン、スリランカ(北部・北東部)、東ティモールについて、パートナー機関と連携し現地調査を完了した。 (2) 無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究 - 教育を題材として(ユネスコ活動費補助金) ・ベトナム、フィリピンの2ヵ国において、フォーマル、ノンフォーマル教育に無形文化遺産の要素を取り入れた教材用のガイドラインを作成した。 ・国際シンポジウム「無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究-教育を題材として」を開催(31年1月21日～22日、奈良)。 (3) アジア太平洋地域にお	＜評定と根拠＞A 当機構では、無形文化遺産保護は喫緊の課題である。紛争・災害に関する事業及びアジア太平洋地域における無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する基礎的調査研究は、緊急時における無形文化遺産への関心が高まりつつある国際的動向と合致し先駆的と評価できる。また、無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する複合領域的研究も国際的枠組である持続可能な開発目標への貢献を目指すものである。これらの事業は対象国・ユネスコ等から高く評価されており、今後の活動への期待が大きいことから発展性もある。加えて、人員が限られているなか、東京文化財研究所、東北大学、現地機関等との連携により、効率的に活動を実施できた。よって、一連の活動を通して、アジア太平洋地域における無形文化遺産の調査研究センターとして、無形文化遺産保護の国際的充実に十分に資することができたと評価できる。 なお、国際協力事業の実施件数は、国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らないので、モニタリング指標として見ているが、29年度は6件のところ、30年度は5件となった。 ＜課題と対応＞ 事業の性質上、予算の大半を競争的資金に依存しており、財源の安定的確保が依然難しい状況である。	＜今後の課題＞ － ＜評価すべき実績＞ アジア太平洋地域における無形文化財遺産保護のほか、災害リスクマネジメントに関する調査、緊急保護支援が必要な国の実態等の研究を行うなど、多方面にわたる無形文化遺産保護の国際的充実に資する業務を展開したことが評価できる。

				る無形文化遺産と災害リスクマネジメントに関する基礎的調査研究(文化財保存活用基金) ・「アジア太平洋の無形文化遺産と自然災害に関する地域ワークショップ」を開催(12月7日～9日、仙台・女川)、「災害から無形文化遺産を護り防災に活用するための提言」を採択、ウェブサイトより公開した。 ・プロシーディングスを出版した(31年3月)。 (4) 情報公開等：『IRCI 概要2018』日・英版、『IRCI リーフレット』日・英版作成(新規) (参考) 学会、研究会での発表件数 2件 調査研究刊行物発行件数 6件 シンポジウム開催件数 2件		
(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として、文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し、公開すること。	(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。なお、文化財に関するデータベースの公開件数については、前中期目標の期間の実績以上を	(4) 文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財関係の情報を収集して発信するため、文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。	【指標】 図書、雑誌等の公開に関する取組状況(資料閲覧室・図書資料室の開室日数、利用者数、文化財に関する資料・図書等の総件数) 文化財に関するデータベースの公開件数(前中期目標の期間の実績以上) 【関連指標】	<主要な業務実績> ① ・文化財情報を発信するため4半期ごとにアーカイブズWG協議会を開催した。(東文研) ・実践女子大学香雪記念資料館・京都工芸繊維大学美術工芸資料館「記録された日本美術史-相見香雨・田中一松・土居次義の調査ノート展」に協力し、所蔵資料である田中一松資料をまとめた形で初公開した。パンフレットを作成し、京都工芸繊維大学でのシンポジウムにおいて口頭発表を行い、文化財情報資料部研究会でも発表を行った。(東文研) ・美術資料のデータ化と公開：	<評定と根拠>A 当機構では、下記のとおり文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用を行った。資料閲覧室等の開室日数は東文研、奈文研で29年度はそれぞれ137日、183日のところ、30年度は137日、219日となり、利用人数は、29年度は東文研、奈文研でそれぞれ、931人、380人のところ、30年度は1070人、295人となった。文化財資料受入総数は東文研、奈文研で29年度はそれぞれ合計318,027件、466,253件のところ、30年度は330,669件、485,100件となり、それぞれ増加した。文化財に関するデータベースの公開件数は、東文研、奈文研で目標値がそれぞれ18件、22件のところ、	<今後の課題> ー <評価すべき実績> 日本全国の発掘調査報告書等をデジタル化して公開する「全国遺跡報告総覧」の事業等、我が国の発掘情報の活用に資する取組に加え、多方面にわたる研究資料の収集・整理及びそれに基づく調査研究成果の公開・活用について評価できる。

		目指す。		・データベースのデータ件数 ・データベース等へのアクセス件数 〈目標水準の考え方〉 文化財に関する専門図書等の公開施設を設け、書誌情報等による検索サービスを提供し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。なお、当該施設は文化財に関する希少な資料・図書等を収集・整理し公開するものである。一般図書とは異なりその利用に当たっては制限が必要となることとなり、あらかじめ数値目標を設定せず、上記の取組をモニタリングし総合的に評価する。 文化財に関する各種データベースを構築して、情報通信回線を通じて公開し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。	栃木県佐野市立吉澤記念美術館所蔵 伊藤若冲筆「菜蟲譜」、薬師寺所蔵「国宝 吉祥天像」に関するデジタルコンテンツ等を作成し、所内公開を行った。（東文研） ・約 30 万件の蔵書について標準的な情報化と効率的な情報公開、適切な蔵書管理のため、図書館システムを導入した。（東文研） ・当研究所及び東京美術倶楽部所蔵の『売立目録』について、データ入力と収載内容のテキストと画像が検索できるシステム改良を行い、所内公開に向けての準備を行った。（東文研） ・文化財情報データベースの充実として、従来より進めている遺跡、写真、報告書抄録、航空写真、図面画像、考古関連雑誌論文情報補完の各データベースに関して、データの入力・更新を行うとともに、公開データベースの更新を行った。（奈文研） ・埋蔵文化財の発掘調査報告書の全文検索データベース「全国遺跡報告総覧」に関して、関係機関との協議を計 9 回行ったほか、全国各地で説明会を 5 回開催した。（奈文研） ・新庁舎の完成に伴い、9 月 3 日から 10 月 14 日までの限られた期間で、図書約 25 万冊、雑誌約 8 万冊を仮設庁舎から新庁舎へ計画的かつ効率的に移動した。（奈文研） ・新庁舎の完成により書庫の収蔵冊数が約 47 万冊となり、旧庁舎の約 3 倍となる収蔵設備を充実した。また、閲覧室に加えて、閲覧室前の通路部分にも一般利用者の閲覧スペースを設けることで利用サービスの充実を行った。（奈文研） ・利用者の利便性の向上を図るため、閲覧希望者には事前に閲覧希望資料をメールまたはファックスにて送付してもらうことにより、待ち時間の短縮を図った。 奈文研が組織運用する平城宮跡解説ボランティアの方々を対象に閲覧室の利用についての説明会を実施し、開かれた閲覧室と閲覧室の利用促進のアピールをした。（奈文研）	30 年度はそれぞれ 28 件、28 件と上回った。 ① ・東京文化財研究所の活動と研究成果を広く周知することをめざし、オープンアクセスのみならずオープンサイエンス対応のため、当研究所として保存すべき情報・資料について具体的な指針を定め、実施した。国際的なオープンアクセス需要への対応のため、当研究所の活動と研究成果を広く周知することを継続的に行った。また実践女子大学・京都工芸繊維大学共催で行った展覧会に協力し、所蔵資料を初公開することができた。当研究所が有する専門性・独自性の高い文化財情報の公開を念頭におき、『売立目録』のデジタル検索システムの所内公開の準備などを進めた。国内外の関係機関と連携して、国内外に情報発信するための取り組みを積極的に行い、図書館システムを導入するなど今後の活動の基盤を強化した。高い利便性と安定した資料の保管の双方に配慮しつつ、資料閲覧室としての公共性と高い専門性を保持した運営を行い、週 3 回、一般利用者への所蔵資料の提供を行った。（東文研） ・文化財情報に関する基礎的な研究を積み重ねつつ、継続性が重要なデータベースの充実を着実に進めている。他機関と協力して進める大規模データベースである全国遺跡報告総覧ではアクセス件数が伸び、目標を大きく超える成果を上げ続けており、今後の発展も期待される。（奈文研） ・一般利用者のために閲覧室前の通路部分にも閲覧スペースを設けて利用サービスの充実を行った。図書資料の収蔵スペースを旧庁舎の約 3 倍に充実させた。また、従来は図書自動貸出機で返却処理をしていたが、図書自動貸出機を地下 2 階に移動したため、返却処理は図書資料室でも行うこととし、夜間の返却用に図書資料室外に返却用ブックトラックを配置するなど、図書の移動を契機に多様な対応を行った。一般利用者の閲覧希望資料を事前に連絡制を導入することにより、待ち時間の短縮を行った。	
--	--	------	--	--	--	--	--

	②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物や公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、ウェブサイトにおいては、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。なお、定期刊行物等の刊行件数及び講演会等の開催回数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。	②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトをも充実させるとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。		② ・文化財に関する調査研究の成果について、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信した。（東文研、奈文研） ・定期刊行物の刊行を行った。（東文研）（奈文研） ・全国遺跡報告総覧における発掘調査報告書等の公開件数が3万件を超え、ウェブサイト全体のアクセス件数は13,676,180件を達成した。また、モバイル端末向けのPDFを公開し、12月には遺跡の所在地、種別、時代等で報告書が検索できるサービスを公開した。（奈文研） ・2件のウェブデータベース（「明治大正期書画家番付データベース」、「書画家人名データベース（明治大正期書画家番付による）」）を新規に公開した。また「総合検索」にて公開されている所蔵図書や文化財関係文献等の各種データベースに対するデータ追加を毎月末に実施するとともに、機能改善を適宜実施した。さらに、東京文化財研究所ウェブサイトの更新、SNSによる情報発信を適宜実施した。（東文研） ・刊行物一覧について、全文検索や並べ替え、当該刊行物のPDFファイルへのリンク機能を追加し、利便性を高めた。（東文研） ・29年度に引き続き、文化財アーカイブズ研究室及び近・現代視覚芸術研究室と連携し、データベース管理システムOracleによる所内データベースをカスタマイズ、利便性を向上させた。また、学会や専門家のユーザー会での発表により、データベース構築や運用、データベース公開の効果に関連した成果を公表した。（東文研） ③以下の展覧会を開催した。 ・平城宮跡資料館 開館日数307日 入館者数90,558人 ・夏期企画展「夏のこども展示たいけん！なぶんけん」（7月21日～9月2日）開催。入館者数9,205人 ・秋期特別展「地下の正倉院展	② ・目標を上回る回数の公開講演会や現地説明会等を実施し、調査成果を精力的かつ多元的に発信している。また、全国遺跡報告総覧などウェブサイトの利用率は飛躍的に上昇している。（奈文研） ・情報システムセキュリティの確保に留意しつつ、調査研究及びウェブを活用した成果公開のための情報基盤の整備を行うとともに、国内外での事例調査を実施し、文化財情報データベースをさらに拡充した。（東文研） ・データベースの新規公開、データ追加を行った。我が国の文化財に対する国内外の関心にこたえるもので、時宜に合ったものだと判断した。無料のデータベースエンジン、ウェブコンテンツを統合的に管理するcontent management system(CMS)を利用し、所内で独自開発した公開データベースは学会やユーザー会でも高く評価された。横断検索が可能で、画像、テキストのいずれも扱えるデータベースを構築し、今後のデータベースの多様化にも対応した。目標値の150%超のデータベースを公開できた。（東文研） ③ 平城宮跡資料館については、特別展・企画展4件、飛鳥資料館については、特別展・企画展4件を開催し、歴史的な地域の特性を活かした展示を行った。（奈文研） ・新庁舎も完成し奈文研の関心が高まっている中、その業務を紹介す
--	---	--	--	---	--

		点から展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。なお、公開施設における特別展・企画展の開催件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成する。			- 荷札木簡をひもとく -」(10月13日～11月25日)開催。入館者数 15,853 人 ・新春ミニ展示「平城京の亥」(31年1月4日～1月27日)開催。入館者数 4,576 人 ・冬期企画展「発掘された平城2017・2018」(31年2月2日～3月31日)開催。入館者数：11,725 人 ・飛鳥資料館 開館日数 304 日 入館者数 29,276 人 ・春期特別展「あすかの原風景」(4月27日～7月1日)開催。入館者数 8,816 人 5月25日ウォークイベント開催。 ・夏期企画展「第9回写真コンテスト「飛鳥のいきもの」」(7月27日～9月2日)開催。入館者数 2,428 人 ・秋期特別展「よみがえる飛鳥の工房－日韓の技術交流を探る」(10月5日～12月2日)開催。入館者数 7,492 人 ・冬期企画展「飛鳥の考古学2018」(31年1月25日～3月17日)開催。入館者数 3,117 人 ・藤原宮跡資料室 常設展示に加え、①山田寺の調査出土遺物、②山田道の調査出土器・古墳時代の弓・木製品等の写真パネル、③飛鳥寺北方の調査出土軒瓦・文字瓦・鴟尾等を速報展示。 ・解説ボランティアの育成に資するため、平城宮跡資料館及び平城宮跡歴史公園平城宮いざない館(受託授業)における特別展、企画展にかかる5コースの解説研修を実施した。また、解説ボランティアに関する次の2つの会議を定期的に開催した。 ○平城宮跡解説ボランティア懇談会の開催(研究部と事務部が一体となったボランティア活動を検討する会議、毎月1回開催) ○平城宮跡解説ボランティア連絡会議の開催(解説ボランティア班長と奈文研職員によるボランティア活動の確認、活性化、改善等を検討するための会議、毎月1回開催) 連絡会議については、平城宮跡資料館駐輪場の整備、定点ガイド配置者の不足解消、次年度勉強会の希望テーマの意見集約など、解説ボランティアからの意見を取り入れ、運	る平城の夏期企画展を実施できた。秋期特別展において、木簡という、奈良文化財研究所ならではの素材をもとに、全国各地からの来館者の地元と平城宮・京とのかかわりを知ってもらうという、広がりをもった展示を行なうことができた。各展覧会とも、共用のパンフレットなど、3月に開館した平城宮いざない館第4展示室とリンクさせる企画を実施することができた。将来的に両者を利用した企画展・特別展を開催す基礎を構築できた。飛鳥資料館では春期展における地籍図の調査と展示やウォークイベントの開催を通じた地元との連携、秋期展での曲物職人とコラボレーションした製作イベントの開催など、従来の展示・講演会と異なる展開を試みていることが高く評価できる。毎年行っている展覧会であっても、内容を変えつつ、継続的に実施するとともに、ギャラリートークなども充実させている。このため、平城の秋期特別展については、29年度よりも1,012 人多い来館者があった。(奈文研) ・新制度のもとで活動を開始した解説ボランティアの活動を確認し、改善等の意見を随時取り入れ検討するための平城宮跡解説ボランティア連絡会議、及び研究部と事務部が一体となって組織した平城宮跡解説ボランティア懇談会を継続的に開催したこと、また、毎朝開催している朝礼等において解説ボランティアからの意見を取り入れること等により、研究所におけるボランティアの情報発信内容等が効果的に進んでいくようになった。解説ボランティアの資質向上のため、平城宮跡における当研究所の最新の調査研究成果を踏まえた勉強会、発掘調査現地説明会、マナーや展示の研修に加え、解説案内に即した実地研修を企画実施した。新制度の下、勉強会、研修を実施するとともに班長出席による連絡会議を毎月実施し、ボランティアからの意見を随時取り入れるようにすることで、活動の活性化や運用改善が進められた。新制度による活動が順調かつ効率的に事業が推移していると判断した。(奈文研) <課題と対応> 特になし
--	--	---	--	--	--	--

					用改善を行った。また、文化庁や平城宮跡歴史公園を運用する国営飛鳥歴史公園事務所、平城宮跡管理センター、奈良県、平城宮跡再生プロジェクト（県の指定管理者）と定期的に打ち合わせを行い、平城宮跡内での事業、イベントに関する情報を収集し、それを解説ボランティアへ提供することで来訪者に平城宮跡の情報発信を行った。（奈文研）		
	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施すること。	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。	（５）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等				＜今後の課題＞ 地方においても文化財の保存・活用が求められる中、それらにかかる情報等の需要については拡大すると考えられる。引き続き、指導・助言や研修等を通じ、各地域での文化財の保存・活用に資する取組に期待したい。 ＜評価すべき実績＞ 文化財保護法の改正や東京オリパラ大会の開催を控え、各地域における文化財の保存活用に資する研修等による人材養成と合わせ、文化財活用センターを立ち上げ、文化財活用にかかる相談窓口を開設するなど継続的な支援体制の構築に努めていることは評価できる。

		②文化財に関する協力・助言等 ④連携大学院教育の推進	②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1) 地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。 2) 蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。 3) 地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。 ④連携大学院教育の推進 1) 東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進	係る専門人材の資質の向上は、我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては、各研修の目的、項目及び課程等の研修体系を策定するとともに、アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し、適宜研修プログラム等に反映する。 【指標】 ・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等） 〈目標水準の考え方〉 ・行政機関が実施する発掘調査や史跡整備事業を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じて都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。	するアンケート調査では、全員から「有意義であった」「役に立った」との回答を得た。（奈文研） 協力・助言については、以下のような内容で 897 件実施した。 ・文化財の収集、保管に関する指導助言（東文研）28 件 ・無形文化遺産に関する助言（東文研）25 件 ・文化財の虫菌害に関する調査・助言（東文研）44 件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言（東文研）60 件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言（東文研）11 件 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言（東文研）428 件 ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言（奈文研）273 件 ・地方公共団体等が行う平城京域発掘調査等への協力・援助（奈文研）9 件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言（奈文研）6 件 ・被災した地域の復旧・復興事業に伴う地方公共団体等への支援・協力（奈文研）13 件 ・キトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営を行うとともに、壁画を季節に合わせて 4 回公開した。また、出土遺物レプリカ等の展示、見学者の理解を深めるための壁画の解説映像の製作と放映を行った。（奈文研） ・壁画公開時にチラシ、ポスター、解説リーフレットを作成した。解説リーフレットは英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語を毎回用意して外国語対応を充実させた。（奈文研） ・壁画非公開期間においても展示室の公開を実施し、キトラ古墳閉塞石や韓国の十二支像拓本、天文図や保存処理についての解説パネルなどを展示した。十二支「亥」について展示の解説シートを作成した。（奈文研） ・7 月 2 日に「文化財の保存環境に関する相談窓口」を設け、国内の博物館・美術館等、既存施設からの保存環境管理や改	超えた。あらゆる種類の文化財に対応し、材料や製作技術も盛り込んだ講義を展開しており、実習も行っている点で総合的であることが他団体の研修と際立って異なっている。受講後もフォローアップ研修などを通して最新知識を得られるとともに、専門講師と知り合える場ともなっており、資料保存の考え方や技術普及について向上が見込める機会となっている。内部講師を中心に、必要な場合には外部講師も加え、受講者のニーズに応えることができるようプログラムを構成している。地域の資料保存のボトムアップを図る狙いで、受講者選考において地域格差が少なくなるよう配慮し、地域への成果還元を継続して目指している。（東文研） 地質環境調査課程、遺跡情報記録課程、報告書デジタル作成課程など、公共性、緊急性が特に高い研修を行い、これへの対応を行った。いずれの研修も当研究所以外では実施できず、なおかつ最新の知見を盛り込むことで、研修内容のオリジナリティ、新規性、卓越性を実施した。発掘・保存・整備等に関する技術の全国的な水準向上に対応した。基本的に 5 日間、研究所の既存設備、適任者で行うこととし、時間的投資、人的投資、設備的投資上の効率性を実施した。文化財担当者研修は、前身の埋蔵文化財担当者研修及び埋蔵文化財発掘技術者研修を含め、昭和 49 年より継続しており、のべ受講者数も 9,701 人となった。（奈文研） 専門的・技術的な援助・助言件数については、内容に応じて都度検討することになるので、モニタリング数値として見ているが、29 年度は東文研、奈文研でそれぞれ 678 件、353 件だったところ、30 年度は 596 件、341 件となった。 国・地方公共団体等からの文化財に関するさまざまな要請に対して、適時及び適切な指導・助言を行うことができた。特に静岡県立美術館の「幕末狩野派展」をはじめ、専門家の間で注目度の高かった展覧会に貢献した意義は大きかった。指導・協力要請の件数が増加する中で、スタッフの有するスキル・専門性を存分に活用し、他ではできない当研究所独自の指導・助言を実施できた。（東文研） 地方自治体からの要請、とりわけ工事日程の調整が非常に難しい飛鳥寺北方の調査に適宜適切に対応
--	--	--	--	--	---	---

					善に関する相談に対して、助言を行った（34件）。そのうち10件については、相談内容から必要と判断し、現地に赴き、視察や聞き取り調査、また環境計測等を行った。新築や増改築を予定している文化財保存施設について、基本設計や実施設計の段階で、関係者と協議を行い、保存環境維持の観点から助言を行った（19施設）。展示・収蔵空間に求められる環境等について説明を行い、また必要に応じて空間配置や設備設計の見直し等を進言した。うち、1件については現地視察を行った。外部機関からの依頼に応じて、資料保存環境に関する研修会等での講義を行った。（文化財活用センター） ・東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進を行った。（東文研） ・京都大学・奈良女子大学・奈良大学との間での連携大学院教育の推進を行った。（奈文研）	した。200箱を超える飛鳥寺の瓦を中心に、今後の研究の基礎となる資料の蓄積をすることができた。調査方法の合理化による調査精度の向上が著しかった。半世紀にわたって途切れることなく飛鳥・藤原地域での調査を行っている。（奈文研） 文化財保護法の改正や東京五輪の開催を控え、各地で文化財活用の機運が高まる中で、保存を重視する姿勢として相談窓口を開設したことは時機を得たものであった。一方的な助言等に留まらず、博物館・美術館等が自ら積極的に良好な環境の維持管理に取り組むことを重視する対応を行った。相談に対して速やかかつ適切な対応を行うために、対応事例の整理、記録を進めた。ひとつの相談への対応終了後も、その後の環境状態等について報告を受けるなどアフターケアに努めた。（文化財活用センター） 東京国立博物館の海外展及び総合文化展における展示業務を中心として、博物館・美術館における展示・収蔵の安全対策に関する調査を行った。（東博） 社寺等における収蔵文化財の安全対策に関する調査を行った。（京博） ＜課題と対応＞ 特になし ＜評定と根拠＞B 当機構では、下記の通り平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力を行った。 文化庁施設の公開・利用等の連絡調整、発掘調査等の連絡調整、文化庁施設の整備・維持管理及び修繕等の相談に対応している。また、文化庁施設（復原施設・便益施設等）の計画的整備に対しても、必要な情報提供及び助言等の協力を行っている。今後も、国土交通省平城宮跡歴史公園整備計画等への必要な情報提供及び助言等を行い、公開・活用事業に継続的な協力を行っていく。（奈文研） 文化庁・国土交通省が行う平城宮跡等における整備等に対して、主として研究的側面からの検討を迅速かつ的確に行い、適時に適切な指導・助言を行うことができた。第一次大	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備・公開、管理事業への協力	【指標】 なし ＜主要な業務実績＞ 宮跡内の現状等について、文化庁、国土交通省等に情報提供及び助言の協力を行った。（奈文研） ①特別史跡平城宮跡内及び藤原宮跡内の現状等について、情報提供及び助言 ・消防訓練実施への協力 ・平城宮跡歴史公園第一次大極殿院南門復原整備工事への協力 ・第一次大極殿復原整備工事関係資料提供等 ・発生事案の報告及び対応 ・平城宮跡及び藤原宮跡等の保存整備に関する検討委員会への参加 ②平城宮跡及び藤原宮跡内における不具合対応策提案及び整備管理業務の実施 ・平城宮跡等草刈り管理業務 ・平城宮跡施設整備計画の情	＜今後の課題＞ － ＜評価すべき実績＞ 平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用に向けて、文化庁、国土交通省等に情報提供及び助言を行うなど事業への協力に努めていることは評価できる。
--	--	--	--	--	---	--	--	---	---

		・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院の復原、朱雀大路・二条大路の整備等への協力 ・国土交通省が建設する平城宮跡展示館の開館に向けた展示への協力 2) N P O 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力	報提供等 ・復原施設、遺構表示、便益施設等故障対応 ・宮跡内植栽管理への助言 ・国有地管理への助言 ・発生事案への報告及び対応 ・国土交通省が行う朱雀門周辺や第一次大極殿院等の整備工事に当たり遺構保存を目的とした立会調査を 7 件行った。(奈文研) ・国土交通省が行う第一次大極殿院南門復原整備工事現場定例会議に 24 回出席し、指導・助言を行った。(奈文研) ・国土交通省が行う第一次大極殿院南門復原工事の現場公開に関する会議（定例会議分科会）に 12 回出席し、指導・助言を行うとともに、現場公開イベント等に対して協力を行った。(奈文研) ・第一次大極殿院の復原に向けて、建築金具の研究を進め有識者会議等を 5 回開催した。(奈文研) ・第一次大極殿院の復原に向けて、扁額の研究を進め所内検討会を 1 回開催した。(奈文研) ・第一次大極殿院南門復原整備工事において、南門鴟尾の原型製作に対する現地指導等への対応を 4 回行った。(奈文研) ・第一次大極殿院の復原研究報告書作成に向けて、原稿の執筆を進めた。(奈文研) ・文化庁が行う特別史跡平城宮跡の管理に対して、適時に適切な対応・助言を行った。(奈文研) ・3 月 24 日に開館した平城宮いざない館第 4 展示室の展示の監修・学芸業務を中心に、いざない館の活動について、国土交通省国営飛鳥歴史公園ならびに管理センターに協力を行なった。(奈文研) ・キトラ古墳壁画保存管理施設の管理運営を行うとともに、壁画を季節に合わせて 4 回公開した。また、出土遺物レプリカ等の展示、見学者の理解を深めるための壁画の解説映像の製作と放映を行った。(奈文研)	極殿院諸建築の建築金具の復原において、金具のデザインと奈良時代における製作工程の関連について、金具を試作する等の実験を行い検証した。国土交通省が進める第一次大極殿院南門の復原整備工事が 30 年度から本格化し、工事に関わる事項及び現場公開に関する事項について、適切かつ十分な指導・助言を行うことができた。22 年度から継続的に進めてきた復原研究をもとに、第一次大極殿院南門復原整備工事で表出した諸課題に対して、迅速かつ適切に対応し、今後の発展や継続につながる十分な成果を上げることができた。(奈文研) 平城宮いざない館への運営協力を行った。開館 1 年目につきものの初期エラーの修正・訂正に必要な基礎データを提供することができ、いざない館の順調な運営に資することができた。長年にわたり平城宮・京跡で発掘調査を行ってきた奈良文化財研究所ならではの 369 件という多数の所蔵品を貸し出すとともに、平城宮跡資料館の展示とのコラボ企画を行うなど、まさに、奈文研ならではの独創的な協力を行なうことができた。今後、平城宮跡資料館を中心する宮跡内諸施設との連携した企画を進めるうえでの基盤づくりを行うことができた。展示室 4 の基本構想作成段階からかかわり続け、いざない館開館後も学芸業務を受託しており、より長期の協力を行なうことができる。(奈文研) 文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力については、キトラ古墳壁画の主題である四神を春夏秋冬にあわせて公開し、天井天文図の公開にあわせて移動プラネタリウムを開催した点が高く評価できる。また、中国式星座が描かれたキトラ天文図をベースに、夜空の星とキトラの星座を対応させた移動プラネタリウムは独創性がきわめて高い。壁画公開を映像やプラネタリウムと連携させることで公開事業の発展を実現した。年 4 回の壁画公開と、その間の壁画非公開期間の展示、各種印刷物、移動プラネタリウムの実施など、限られた人員で効率よく事業を実施できた。知識・経験とコンテンツ類の蓄積を活かして毎年の展示内容などをリバイズしてきており、継続によってレベル
--	--	--	--	--

	⑤文化財等の防災・救援等への寄与 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 1)体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。 2)調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理等に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を行う。 3)人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動を実施する。	⑤文化財等の防災・救援等への寄与 1)体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う 2)調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指す。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。 3)人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。	【指標】 なし	＜主要な業務実績＞ 1)体制づくり ・文化遺産防災ネットワーク有識者会議では有識者を新たに11人（新規7人、継続4人）に更新し、文化財防災ネットワーク推進事業の課題にとどまらず、文化遺産保護の全体像に関わる重要な議論と提言を得た。 ・活動ガイドライン策定ワーキンググループ会議において、地域間連携・組織間連携のガイドラインの骨子となる「文化遺産防災ネットワーク推進会議 活動ガイドライン」策定のための要項をまとめた。 ・当機構の4博物館・2研究所が全国を6つのブロック（北海道・東北、関東・甲信越、中部圏・近畿（2ブロック）、中国・四国、九州）に分けて担当し、都道府県を基礎単位とした地域内連携の確立と促進のため、聞き取り調査を実施し、県内各種会合へ参加し、ブロック内協議会等の開催を促進した。 ・島根県西部地震、大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、台風20号、台風21号において、文化庁・文化財等関連機関に文化財被災情報の確認を行った。特に、大規模な水害の発生においては、水損紙資料の対応状況の確認を行った。 ・地方公共団体・文化財関連団体等の主催する講演会・研修会等への講師派遣（東京国立博物館：3件、本部事務局文化財防災ネットワーク推進室：2件）、水損紙資料真空凍結乾燥処理ワークショップ（九州国立博物館・奈良文化財研究所）、文化財防災ネットワーク推進事業セミナー「大分県が取り組む文化財の地域防災計画」（九州国立博物館）を行った。 ・国内の研究集会等に参加し、地域における文化財の保全や災害時の活動体制に関する情	アップしていると評価できる。（奈文研） ＜課題と対応＞ 特になし ＜評定と根拠＞A 当機構では、下記の通り文化財等の防災・救援等への寄与に取り組んだ。 1)体制づくり 新しい構成による有識者会議は、文化財全般の社会的課題の中での防災の取り組みについての議論を行い、ネットワーク構築のための方向性を的確に示すものとして機能している。そして、推進会議参画団体の組織連携は、活動ガイドライン策定作業を開始したことにより一層緊密な体制の構築が展望できるようになりつつあり、また都道府県を基礎単位とする地域連携は、各施設の取り組みにより順調に進んでいる。 2)調査研究等の実施 ア 各種の文化財データベースの構築を進めたことにより、自然災害による文化財の多岐にわたる被害に備えた防災データベースを確立しつつある。 イ 文化財防災拠点として収蔵施設維持管理の試験的運用を順調に進めている。また、2つの文化財研究所を中心に、被災文化財の保全処置及び保管環境に関する科学的な研究を進めている。これにより、平成30年夏の集中豪雨で被災した紙資料の保全等、緊急性のある課題にも対応し得る体制を構築している。 ウ 無形文化遺産の防災に関する情報発信が強化され、機構としての特色を示している。 3)人材育成等の実施 文化財の保全技術に特化した研修・シンポジウムに限らず、一般市民に向けて「地域における災害と防災」という包括的なテーマでシンポジウムを開催し、アンケートでは「満足である」が7割以上となった。一連の研修・シンポジウムの実施、国外の専門家との交流によって、事業の基盤が確立した。 ＜課題と対応＞ 1)体制づくり	＜今後の課題＞ － ＜評価すべき実績＞ 大規模災害に対応する文化財等の防災や被災文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、関係者の要望を踏まえつつ、全国的な連携・協力体制の整備に向けて取組んだことは評価できる。
--	--	--	-----------------------	--	---	---

				報収集や発表を行った。 2) 調査研究等の実施 ア ・地方指定等文化財情報に関する収集・整理・共有化を行った。 ・平成 27 年度から継続している「うきは市文化財サポーター育成講座」を開講し、地域の文化財等防災体制構築のためのモデル策定を行った。 ・阪神淡路・東日本両震災の救援委員会の経費関連書類をデータベース化し、被災レベル・被災範囲・被災資料点数（または面積）・作業フェーズごとの人員数と経費の相関を得るための解析モデルの開発に着手した。 ・歴史的建造物と動産文化財の一体的な防災・救援体制構築のため、各都道府県におけるヘリテージマネージャー養成講習の動向を調査し（9 府県）、千葉県ヘリテージマネージャー養成講習（全 8 回）に参加した。 ・全国各地の文化財情報や過去の災害情報の収集とデータベース化等を行い、全国文化財等データベース・全国文化財保護条例データベース、災害痕跡データベース、自然史標本リスト共有システム、和歌山県を対象とした文化遺産保全リスト・地図の作成を進め、一部を公開した。 ・自然災害による文化財の被災・救出に関する事例集（歴史資料・自然史資料）の作成に向けて実施要項を作成し、専門家及び関係機関への調査を行った。 イ ・けいはんなオープンイノベーションセンターの施設を利用した収蔵保管施設において、落下防止対策、浮遊菌等調査、温湿度管理等を実施し、安定的な保管管理のためのデータを取得した。この保管管理の試験運用モデルとして実施していた、京都国立博物館防災対応受託規則に基づく文化財の一時保管が完了した。 ・自然災害により被災した様々な状態の被災資料に関する劣化診断・応急処置等の方法に関する研究を行った。	推進会議活動ガイドライン策定作業が順調に進み、今後のネットワークの方向性が明確になってきたことにより、地方自治体に対してはそのような支援体制があることを念頭においた地域連携体制の構築を求めている。 2) 調査研究等の実施 ・「歴史的建造物が被災した際の所蔵動産文化財の保全」が長年の課題である。平成 30 年度に建築士会及び文化庁建造物担当の理解を得て、ヘリテージマネージャー講習会での講義を実現するに至ったのは、画期的な成果であった。これから、これまでに蓄積してきた迅速性・適格性という保全処置に関するノウハウを試していく。 ・東日本大震災で津波被害を受けた文化財は、現在も被災県をはじめ各地で保全処置の作業が続けられており、臭気の除去、脱塩方法についての対策が求められている。新たな研究方法の応用や、外国の手法の採用など、各施設の能力と研究ネットワークを駆使した取り組みを行っていく。 3) 人材育成等の実施 引き続き、地域との協力による多様かつ実質的な内容の活動を目指すとともに、この 5 年間の活動の成果を通じて、一般市民への啓発と同時に、地方公共団体の文化財担当職員に対する総合的な教育プログラムの開発が重要であるとの問題意識を得た。平成 31 年度の年度計画に新規項目として取り入れ、実現を目指す。
--	--	--	--	---	--

				ウ ・無形文化遺産に関して、現地調査と動態記録作成を進め、報告書を刊行した。 3) 人材育成等の実施 ・文化財防災ネットワーク推進事業ウェブサイトを更新し（年間訪問者数 93,817 件）、事業紹介パンフレット改訂第三版を 2,000 部発行した。 ・被災資料応急処置マニュアル動画『文化財防災マニュアル 民俗資料のクリーニング処置例（地震災害）・（水害）編』（日・英 2 言語版）を製作し、ウェブサイトで公開した。 ・文化財防災について広く一般市民の理解を得るため、シンポジウム「文化財を守り伝える 1 文化財の保存と修理」（京都国立博物館）、文化財防災ネットワーク推進事業シンポジウム「地域防災と文化財―自然災害を知り、地域の貴重な文化的資源を守り、伝える」（推進室・京都国立博物館）を開催した。 ・文化財行政担当者・博物館関係者を対象として、文化財等防災ネットワーク研修（奈良文化財研究所）、平成 30 年度文化財防災ネットワーク推進事業研修会「水害に備える」（東京文化財研究所・京都国立博物館）を実施し、防災・減災・レスキューといった視点から、被災文化財の応急処置等の技術の習得を促進した。 ・文化財防災に関わる外国機関等と積極的に連携し、我が国の防災に関する経験を国際貢献に役立てた。「中日共同文物防災減災高級研修コース」への講師（6 人）派遣（中国文化遺産研究院）、立命館大学ユネスコ・チェア「文化遺産と危機管理」国際研修への講師（4 人）派遣及び国際シンポジウム「地域と共に取り組む文化遺産防災―世界の経験、日本の未来―」開催（立命館大学）等を行った。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ		業務運営の効率化に関する事項	
当該項目の重要度、難易度		—	関連する政策評価・行政事業レビュー 令和元年度行政事業レビュー番号 0391

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間中 15%以上効率化	1,079,716	831,109	753,613	1,277,028			18.27%増
業務経費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間中 5%以上効率化	6,580,389	5,417,416	6,158,978	5,955,580			9.50%減
光熱水量	電 気 量 (kwh)	実績値	－	24,981,326	25,475,017	25,703,795	25,705,596			2.90%増
	ガス量(m³)	実績値	－	1,888,670	1,961,450	1,984,170	1,941,360			2.79%増
	水道量(m³)	実績値	－	143,075	144,711	154,269	157,555			10.12%増
廃棄物排出量(kg)		実績値	－	225,151	225,453	232,251	210,462			6.52%減

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成30年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記の通り。	＜自己評価書参照箇所＞B ＜評定と根拠＞ 以下の詳細から B 評価とした。 ＜課題と対応＞ 特になし	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ 審議役の職を新設により、国際業務の推進体制の整備をすすめつつ、一般管理費等の削減や業務の電子化、予算執行の適正化に進め、業務運営の効率化に努めたことは評価できる。 有識者からの主な意見は以下の通り。 ・自己評価が適切である。 ・文化財活用センターを核とする柔軟な人事に期待したい。	

	1. 業務改善の取組 （1）組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとする。特に、第25回世界博物館大会（2019年 ICOM 京都大会）及び2020年東京大会の開催等を踏まえ、法人の事業全体を通じて、横断的に国際業務を推進する体制の整備に努めることとする。	1. 業務改善の取組 （1）組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等を見直しを行う。特に、2019年 ICOM 京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、機構の事業全体を通じて、各施設横断的に国際業務を戦略的に推進する体制を整備する。	（1）組織体制の見直し ・国際業務の推進体制の整備の一環として、2019年 ICOM 京都大会に向けて、機構内における組織体制を整備する。 ・情報セキュリティの確保・維持の重要性に鑑み、本部情報担当部門の設置を検討する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	＜主要な業務実績＞ ・国際業務の推進体制の整備の一環として、10月に審議役の職を新設した。併せて ICOM 京都大会の実施に向けて、課長級職員を1人派遣した。 ・情報セキュリティの確保・維持のため、10月に本部情報担当部門への職員の配置を行い、本部情報担当部門の拡充を図った。 ・7月1日付にて本部に文化財活用センターを開設した。	＜評定と根拠＞B 当機構では、国際業務の推進体制整備の一環として、ICOM 京都大会への協力のため、準備室への職員派遣をしている。これにより派遣先で業務を担う ICOM 京都大会において諸外国との国際業務を経験し、今後の国際業務の推進体制整備に寄与する。また、本部情報担当の人員を増員することで、機構全体の情報セキュリティの確保・維持の推進を図った。機構として国際業務の推進体制整備、情報セキュリティへの対応を、引き続き進めていく。 文化財活用センターは当初の予定どおり開設した。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ 地域の文化財の保存と活用に寄与すべく、文化財活用センターを立ち上げ、その業務に努めたことは評価できる。
	（2）人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。	（2）人件費管理等の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、对国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。	（2）人件費管理の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、对国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	＜主要な業務実績＞ ・人事給与統合システムを利用し、人件費のシミュレーション等を行い、30年度も適正な人件費管理を行った。 ・役職員の報酬額については、毎年度総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）、平成15年9月9日策定」において、個別の額を公表しており、併せて、法人ウェブサイト上においても掲載している。31年度も引き続き公表することとしている。 ・当法人の給与規程は、国家公務員の職員給与を規定している一般職の給与に関する法律等に準拠している。また、国と異なる諸手当はない。 ・ラスパイレス指数は、29年度は、事務・技術職員が98.5、研究職員が99.7となっており、その水準維持に努めた。なお、30年度のラスパイレス指数は31年9月に総務省ウェブサイトにて公表予定である。	＜評定と根拠＞B 当機構では、年度計画に沿って、国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、对国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組んだ。その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －

(3) 契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。	(3) 契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることができる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	(3) 契約・調達方法の適正化 ①契約監視委員会を実施する。 ②施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	<主要な業務実績> ①「独立行政法人における調達等合理化契約の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が 30 年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 第 1 回契約監視委員会 (11 月 26 日開催) 第 2 回契約監視委員会 (31 年 6 月 12 日開催予定) ②東京国立博物館 (レストラン、自動販売機、平成館ラウンジ飲食店、黒田記念館カフェ、ミュージアムショップ)、奈良国立博物館 (ミュージアムショップ・レストラン)、奈良文化財研究所 (飛鳥資料館ミュージアムショップ、平城宮跡資料館ミュージアムショップ) については企画競争を実施済み。30 年度においては、同様に貸借期間終了に伴い京都国立博物館にて、ミュージアムショップ・レストランの企画競争を実施した。今後も、賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。 ③ ・30 年 11 月に機構内の会計系職員を対象とした研修を行った。(22 人が参加) ・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこれまでの「10 日間以上」から自主的措置として 20 日間以上確保するように引き続き努めている。 ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。 一般競争入札件数 <table><tr><th>年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td>件数</td><td>129 件</td><td>126 件</td><td>△3 件</td></tr></table> ・本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所について、引き続き上野地区 (東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館) における再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、便器洗浄機器賃貸借、複写機賃貸借及び保守業務の共同調達を実施した。(再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館。便器洗浄機賃貸借：東京国立博物館、国立科学博物館、国立西洋美術館。複写機賃貸借及び保守業務：本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所、国立科学博物館)。 ・京都国立博物館では、京都国立近代美術館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と共同調達を実施した (PPC 用紙及びトイレットペーパー)。 ・奈良国立博物館では、PPC 用紙及びトイレットペーパーについて、近隣の共同調達契約を調査し、業者と交渉した結果、共同調達と同額又はそれ以下に納入金額を引き下げて調達を実施した。共同調達については、事務負担等を考慮し、現状では見合わせているが、近隣の共同調達契約の動向に応じて、必要があれば共同調達への参加について今後も検討を進める。 ・九州国立博物館では、九州地区の大学と PPC 用紙及びトイレットペーパー及びガソリンカードの利用について共同調達を実施した。 ・奈良文化財研究所では、PPC 用紙及びトイレットペーパーについて、近隣機関の共同調達における納入金額と同額にて独自に調達を実施した。その他の物品の共同調達については、引き続き検討を進める。	年度	29 年度	30 年度	増減	件数	129 件	126 件	△3 件	<評定と根拠>B 当機構では、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることができる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施できた。 <課題と対応> 特になし	<今後の課題> － <その他事項> 随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行により、経費の効率化に努めるとともに、随意契約事由の明確化に努めたことは評価できる。
年度	29 年度	30 年度	増減											
件数	129 件	126 件	△3 件											
(4) 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。	(4) 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺その他機関等との共同調達等の取組を推進する。	(4) 共同調達等の取組の推進 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所について、上野地区 (東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館) における再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借、トイレ洗浄機器等賃貸借の共同調達を引き続き実施する。他施設での実施についても、引き続き周辺機関と協議する。												

	（５）一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を挙げていくために、調達の合理化を推進するなど一層の業務の効率化を推進することとする。具体には、文化財購入費等効率化にない特殊要因を除き、中期目標の期間中、一般管理費については 1 5 % 以上、業務経費については 5 % 以上の効率化を図ることとする。	（５）一般管理費等の削減 中期目標の期間中、一般管理費については 1 5 % 以上、業務経費については 5 % 以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項（２）及びⅨ 4．に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等の見直しや、サービスの質を維持した上で外部委託により経費削減が可能な業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。具体的には下記の措置を講じる。 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 ・省エネルギー ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進	（５）一般管理費等の削減 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 1) 人事、給与、共済業務の在り方を見直し、事務の効率化を引き続き図る。 2) 機構のネットワークの統合を検討し、業務の効率的な運用及び情報の共有化を推進する。 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 ・省エネルギー ・光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 ・廃棄物減量化 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。	〈主な定量的指標〉 文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標の期間中、一般管理費については 1 5 % 以上、業務経費については 5 % 以上の効率化を図ること	＜主要な業務実績＞ ・次期機構ネットワークの検討として複数事業者から意見徴収を行い、うち一社は簡易コンサルとして外部委託し、技術的検討の参考とした。（31 年 3 月） ・機構内各施設の担当者と検討・調整を行い、次期機構ネットワークの 31・32 年度の設計構築に向けた準備を進めた。 ・ネットワーク統合の統合効果を最大化するため、メールサーバ統合とサイボウズの外部化を合わせて検討・実施している。 ・各施設とも警備業務や来館者対応、清掃業務等について、外部委託を行っている。 ・全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、構内樹木等維持管理業務、清掃業務、各種事務補助作業等について民間委託を実施している。 ・博物館は警備・展示室監視等業務の大部分を民間委託している。また、研究所は警備業務の全てを民間委託している。 ・博物館の来館者サービスに関しては、売札業務、受付・案内業務、託児業務、ロケーション撮影対応業務、図書・写真資料を閲覧等の利用に供するサービス及び図書整理業務等について民間委託を実施している。 ・東京国立博物館では、引き続き茶室、大講堂等の施設貸出業務及び音声ガイド貸出業務について民間委託を実施している。 ・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転、照明の LED 化の推進等を行った。 ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議での iPad 活用による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施（廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等） ・使用資源の推移等 日常の節電節水の周知徹底、冷暖房の省エネ運転等を実施したが、以下の外的要因により使用量は電気と水道について増加した。 電気使用量 奈良文化財研究所において、本庁舎移転に伴う電気使用量の増加があった。（前年度比 14. 36%増） 水道使用量 奈良文化財研究所において、平城宮跡資料館で発生した水漏れに伴う増加があった。（前年度比 25. 5%増）	＜評定と根拠＞B 当機構では、効率化について、可能なものについて実施済である。 各施設においては計画通り節減に努めており、光熱水使用量及び廃棄物排出量の増加は当年度の外的要因によるところが大きい。 一般管理費の削減については、建物建設等による消費税支払いのため前中期実績値に対し 18. 27%増加した。 業務経費は前中期実績値に対し 9. 5%減少した。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ 電気水道使用量、廃棄物の削減に努めている。
--	---	---	--	---	--	---	--

	2. 業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT 技術を活用した業務の効率化に努める。	2. 業務の電子化 機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT 技術を活用した業務の効率化に努める。	2. 業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を引き続き行い、政府の方針に沿ってオープンデータを推進し、各事務システムの継続運用とバックアップ・インフラ増強に努める。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	＜主要な業務実績＞ ・引き続き機構ウェブサイトを運用し、機構に関する情報の提供を行った。 ・政府の方針に沿ってオープンデータを推進し、「e 国宝」「ColBase」の運用を継続した。なお本案件は、7 月 1 日発足の文化財活用センターへ引き継いだ。 ・機構共通の各事務システム（グループウェア「サイボウズ」、財務会計システム「GrowOne」、人事給与統合システム「U-PDS」、web 給与明細システム「U-PHS HR」）及びその基盤ネットワーク「機構 VPN(Virtual Private Network)」を継続運用した。 ・各施設が共通事務システムへ接続する際に利用する回線である、本部・東京国立博物館のインターネット接続回線を 100Mbps から 1Gbps に増強した。(6 月 25 日) ・グループウェア「サイボウズ」のサーバーを更新した。(31 年 2 月 22 日) ・段階的メール統合の一環として、メール用ストレージを導入し、本部運用を開始した。 ・統合メールシステムの導入を段階的に進めており、29 年 12 月導入の統合メールゲートウェイ（クラウド）と、8 月導入のメール用ストレージ（クラウド）について、本部運用を開始した。また、31 年度導入予定の統合メールサーバ（クラウド）に向けて必要な準備・検討を行った。	＜評定と根拠＞B 当機構では、機構ウェブサイト、及び機構共通事務システムの運用を継続するとともに、必要なサーバー更新・回線増強を適宜行うことができた。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜今後の課題＞ 引き続き、文化財活用センターによる「国立博物館所蔵品統合検索システム (ColBase)」の充実に努めることで、オープンデータ推進に寄与されることに期待したい。 ＜その他事項＞ 機構ウェブサイト、及び機構共通事務システムの運用を継続するとともに、必要なサーバー更新・回線増強を行う等、各事務システムの継続運用とバックアップ・インフラ増強に努めたことは評価できる。
	3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	3. 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	3. 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務を設定するとともに、収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にする。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	＜主要な業務実績＞ ・「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」（中央省庁等改革推進本部事務局 平成 12 年 4 月策定、平成 27 年 3 月総務省行政管理局修正）の記載（「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるように定めるものとする。」）に基づき、収益化単位と中期目標、中期計画記載事項とを一致させ、法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう継続して取り組んだ。	＜評定と根拠＞B 当機構では、計画通り取組を実施している	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －

4. その他参考情報
【契約に係る規程類】 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則 ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に係る競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則 ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項

⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項
⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱
⑩独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項
⑪独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項
⑫標準型プロポーザル方式の実施要項
⑬公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項
⑭調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
⑮研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
⑯広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式
⑰情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式
⑱独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて
⑲平成 30 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画
【審査体制】
①内部のチェック体制
各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。
東京国立博物館における 1 千万円を超える物品調達の場合の例
[購入依頼]：購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長（分任契約担当役）決裁により発注を決定（必要に応じ仕様策定等を実施：実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁）
[予定価格]：契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁
[一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]：契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結]
[物品の納品検収]：検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成]
[支払い]：契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長（分任出納命令役）決裁し支払いを決定→経理課室長（分任出納役）→[契約者への支払い]
②内部でのチェック対象案件の抽出方法
各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ		財務内容の改善に関する事項	
当該項目の重要度、難易度		—	関連する政策評価・行政事業レビュー 令和元年度行政事業レビュー番号 0391

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標				達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入額(千円)	－	実績値	1,538,510	1,817,119	1,714,563	2,260,173	1,917,262				受託研究・受託事業を除く
寄付金等額	－	実績値	439,574	795,744	753,812	732,210	827,718				
施設の有効利用件数	(東博)	実績値	－	652	747	866	781				
うち有償利用件数		実績値	－	434	529	581	485				
施設の有効利用件数	(京博)	実績値	－	112	105	122	165				
うち有償利用件数		実績値	－	104	93	86	143				
施設の有効利用件数	(奈良博)	実績値	－	117	113	111	112				
うち有償利用件数		実績値	－	33	27	19	18				
施設の有効利用件数	(九博)	実績値	－	392	355	280	328				
うち有償利用件数		実績値	－	118	116	96	75				
施設の有効利用件数	(東文研)	実績値	－	186	185	200	198				
うち有償利用件数		実績値	－	7	9	10	13				
施設の有効利用件数	(奈文研)	実績値	－	256	296	347	247				
うち有償利用件数		実績値	－	43	52	35	29				
施設の有効利用件数	機構合計	実績値	－	1,715	1,801	1,926	1,831				
うち有償利用件数	機構合計	実績値	－	739	826	827	763				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	Ⅴ 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 財務内容に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 30 年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記の通り。	＜自己評価書参照箇所＞B 以下の詳細より、B 評価とした。	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ —	

							<その他事項> 入館料収入を含む、自己収入が目標を大幅に上回り、実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用されている。加えて、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等ユニークベニユーとしての施設活用も積極的に取組んでおり、多様な財源の確保に努めたことは評価できる。
	1. 自己収入拡大への取組 展覧事業のサービスの向上に努め、安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上等に必要な資金の充実を図るため、会員制度の充実、寄附金等の外部資金の募集、保有財産の有効利用の推進、競争的資金の獲得等多様な取組を進めることとし、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得るものとする。	1. 自己収入拡大への取組 展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の増加に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。また、保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用の推進、競争的資金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として積極的に自己収入の増加に向けた取組を進めることにより、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ることを目指す。	1. 自己収入拡大への取組 (1) 機構全体において、展示事業等収入額について前中期目標の期間の実績の年度平均を上回ることを目指す。 (2) 機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 (3) 保有資産の有効利用の推進 (博物館4施設) ①講座・講演会等を開催する。 ②講堂等の利用案内を関係団体、学校等外部に対し積極的に行う。 ③国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの	中期目標・計画上の評価指標】 ・展示事業等収入額（前中期目標の期間の実績の年度平均以上） ・（関連指標）その他寄附金等収入額	<主要な業務実績> 自己収入については、1,895,437千円となり、目標を大幅に上回った。 寄附金については、827,718千円となり、目標値を上回った。 【実物資産の保有状況】 平成30年4月1日現在 東京国立博物館 土地120,270㎡、建物(延面積)72,222㎡ 京都国立博物館 土地53,182㎡、建物(延面積)31,828㎡ 奈良国立博物館 土地78,760㎡、建物(延面積)19,116㎡ 九州国立博物館 土地159,844㎡(うち九博10,798㎡) 建物(延面積)30,675㎡(うち九博9,300㎡) ※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地155,679㎡、建物5,780㎡を分有している。また、建物のうち15,595㎡は共有面積である。 東京文化財研究所 土地4,181㎡、建物(延面積)10,516㎡ 奈良文化財研究所 土地46,468㎡、建物(延面積)35,276㎡ 保有資産の有効利用の推進 30年度の貸付総件数は1,831件に上り、多数の貸付が実施されている。 詳細は自己点検評価報告書参照 (東博) ①講座・講演会等を様々な年齢層に向けて開催した。 企業等のパーティー、撮影(映画・ドラマなどのムービー、雑誌等のスチール)、茶室・講堂の有効利用を図った。 ・企業等のパーティーなどユニークベニユーの収入は、14件51,288千円であった。(29年度実績14件43,077千円) ・撮影による収入は298件25,687千円であった。(29年度実績336件25,865千円) ・29年4月より引き続き、業務効率化と民間の接客対応を取り入れるため、撮影業務に加え、講堂と茶室の貸し出しについても外部委託を行っている。 ②施設の貸し出しについては、ウェブサイトでの周知とともに、リピーターを増やすべく会場の下見対応、当日利用時などできめ細やかなサービスを心がけるなど、利用者の満足度向上に努めた。 新規来館者の獲得を図るため、29年度に引き続き「博物館で野外シネマ」と「トーハクBEER NIGHT!」を実施し、それぞれ5,125人(2日間実施予定のうち雨天のため1日中止)、11,286人(4日間実施予定のうち雨天のため1日中止)の来場者があった。さらに、この2つのイベントに不可欠なレジャーシートを、当館公式キャラクターを使用し制作・販売した(販売実績:743枚、344千円)。	<評定と根拠>A 当機構では、自己収入も目標を大幅に上回り、実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用されている。また、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も積極的に行った。 (東京国立博物館) 施設の有効利用については外部委託した民間業者とも緊密に連携し、より積極的な受け入れ体制を整えることができた。特にロケーション撮影については、建物別の撮影実績を分析し、ウェブサイトでの周知方法を定期的に見直すなどの対応を行った。 ユニークベニユーについても大型案件の受け入れに成功したことにより、施設の有効利用収入は、29年度以上の収入を確保することができた。 (京都国立博物館) ロケーション撮影については、「ロケスポット京都」などの外部サイトに案内を掲載したほか、パンフレットを作成し、ホテルや映像制作会社に送付した。明治古都館や平成知新館グランドロビーの施設貸出や貸切鑑賞会の利用案内を当館ホームページに掲載し、外部に対して積極的に広報を行った。ロケーション撮影については30年度から規則が適用されたこともあり、利用金額・件数ともに29年度と比べ大幅に増加した。 入館者拡大のために、無関心層を取り込むための新たなイベントを試みた。30年度は特に、平常展・庭園開放日の集客を図るため、講堂・庭園・茶室において展覧会や文化財に関連したイベントを実施した。 (奈良国立博物館) それぞれの展覧会の内容に即したイベントを多数行うことができた。特別展「糸のみほとけ」の関連イベントとして展示室内で実施した「綴織実演」では、実際に技術者が織機	<今後の課題> ー <その他事項> 入館料収入等の他に、保有する資産についてユニークベニユー等への貸与等で有効活用していることは評価できる。

			運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。	③30 年度も入館者層の拡充と施設の有効利用を目的として、コンサートや寄席、野外シネマ、ビアガーデンなど 29 件のイベントを実施し、約 16,000 人の参加があった。また国際交流イベントとして「留学生の日」を実施し無料観覧（総合文化展のみ）のほか、茶会、英語ガイド、ガイドツアーなどを行い、803 人の来場があった。 （京博） ①展覧会に関する講演会、土曜講座を開催したほか、対談イベントや映画上映会（解説つき）を開催した。 ・「森見登美彦氏、京都国立博物館で語る」 場所：平成知新館講堂 参加人数：178 人 応募者数：720 人 小説家の森見登美彦氏をお招きし、対談形式で作品に登場する京都の名所と博物館の繋がりを紹介した。 ・「映画上映会「羅生門」」 参加人数：84 人 浅湫毅連携協力室長による羅生門に関する文化財の紹介を行った後、映画上映会を開催した。 ・「明治古都館特別公開」 参加人数：2,500 人 ②外部サイトにロケーション撮影の案内を掲載したほか、明治古都館・グランドロビーなどの施設貸出や貸切鑑賞会の利用案内（利用時間、料金等）を当館ホームページに掲載した。 ・映像（ドラマ、CM 等）・商品カタログ等の撮影（平成知新館、庭園、茶室）、茶会の開催（茶室）、会議・講演会等の開催（講堂・会議室・研修室）、式典・パーティ等の開催（平成知新館グランドロビー、庭園）。 ③従前の「京都・らくご博物館」のほかに、留学生を対象に日本文化への理解を深めるため、「留学生の日」を設け、特別展「京のかたな」の割引観覧やグッズの無料配布を実施した。また、大学・企業・近隣地域等と連携し、講堂や庭園でイベントを開催した。 ・「京都・らくご博物館」4 回 場所：平成知新館講堂 参加者数：675 人 ・「留学生の日」 場所：平成知新館 参加者数：39 人 ・「京都女子大学ファッションショー・プロジェクションマッピング」 場所：庭園・水盤テラス 参加人数：300 人 ・「いけばなパフォーマンス」 場所：明治古都館中央ホール 参加人数：232 人 ・「芸舞妓 春の舞」 場所：講堂 参加人数：364 人 ・「日中平和友好条約締結 40 周年記念特別企画「中国近代絵画の巨匠 齊白石」開催記念「中国茶会」 場所：茶室 参加人数：192 人 ・「堪庵 春の呈茶席」 場所：茶室 参加人数：250 人 ・「陶磁器マルシェ」 場所：庭園 参加人数：2,461 人 （奈良博） ①公開講座、サンデートーク、正倉院展ボランティア解説、特別鑑賞会、文化財保存修理所特別公開等を開催した。 ・公開講座（14 回）、サンデートーク（12 回）、正倉院展ボランティア解説（77 回）、特別鑑賞会（8 回）、文化財保存修理所特別公開（3 回）等 ②小学生を対象に世界遺産学習を実施した。 ③地元自治体等と連携し、入館者の拡大を目的とした各種イベントを実施した。 ・講堂：「あおによしならのみやこでヒストリア」、「親子で学ぼう奈良の仏像」、「夏休み親子新聞教室ではがき新聞づくり」、「第 70 回正倉院展親子鑑賞会」、「文化財保存修理所特別公開」、「お水取り展鑑賞とお松明」 ・地下回廊：「オリジナル手芸作品展示」、親子ワークショップ「織ってみよう！糸のみほとけ」、親子ワークショップ「オリジナルうちわ作り」	で作業している様子を来館者に見学していただくことで、展示品に関する知識を深めていただいた。 （九州国立博物館） 会議・昼食利用のための会議室の貸与及び展示・講演会のためのミュージアムホールの貸与など、有効利用の推進を順調に履行できた。 （東京文化財研究所） 施設の有効利用の促進を図るべく、当研究所の会議室及びセミナー室の有償貸付を実施した。例年開催しているオープンレクチャーについては、beyond2020 プログラムとして認証を受けて実施することができた。なお、外部機関への有償貸付は 13 件実施した。 （奈良文化財研究所） 奈良県のイベント（天平祭等）の内容の見直しで利用されなかったこと等が原因で講堂、小講堂の利用件数が減少したが、他の施設においては、29 年度同様、貸与を積極的に実施し、自己収入の獲得に貢献した 31 年度以降については、30 年度の減少理由の改善案を検討し、利用者のニーズ等、に沿った施設の有効利用の推進を本来業務の支障の無い範囲で実施する。 <課題と対応> 特になし	
--	--	--	---------------------------------	---	--	--

			・会議室：ワークショップ「天寿国繡帳の繡い方を体験しよう」 ・写場：「仏像を撮ってみよう！」 ・展示室：「朝活 心静かにみほとけを観る」、「綴織実演」 ・庭園・茶室：「庭園散策ツアー」、「お水取り講話と粥の会」 ・敷地内：「せんとくんが奈良博にやってくる」、「第 70 回正倉院展記念音燈華スペシャルコンサート」等 （九博） ①特別展及び特集展示等に関する講演会・講座等を開催した。 ・特別展「至上の印象派展 ビュールレ・コレクション」関連講演会 「印象派の至宝を楽しむ ビュールレ・コレクションの名画の数々」(5 月 19 日開催 参加者数：210 人) ※上記を含む特別展関連講演会 計 5 回開催 ・特集展示「京都仁和寺観音堂 千手観音像とその仲間たち」記念講演会「京都仁和寺の歴史と観音堂」(7 月 22 日開催 参加者数：80 人) ※上記を含む特集展示関連講演会 計 7 回開催 ②ミュージアムホール、茶室及び研修室等の外部団体への貸出を積極的に行った。 ・ 9 月 16 日 太宰府市民茶会（太宰府茶道文化連盟） ・ 10 月 28 日 筑紫地区未来フォーラム 2018（一般社団法人つくし青年会議所主催） ③落語家による「みゅーじあむ寄席」の開催や、ミュージアムコンサート等を行い、施設の有効利用を図った。 ・ミュージアムコンサート「弦に想いをのせて」(4 月 21 日 参加者数：150 人) ・江戸糸あやつり人形劇（8 月 18 日 参加人数：296 人） ・みゅーじあむ寄席（31 年 1 月 19 日 参加者数：250 人） ・これまで有償貸与の対象ではなかったエントランスホールの貸出についての制度化の検討を開始した。 （東文研） ・セミナー室、会議室等を利用することにより、施設の有効利用の推進を図った。 ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを 30 年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。また、本事業は beyond2020 プログラムとして認証を受け実施することができた。 ・当研究所の本来業務に支障のない範囲で外部機関へ施設の有償貸付を実施した。 （奈文研） ・当研究所ウェブサイト講堂等の一時使用について、掲載し、広く周知して、利用者の獲得を図った。 平城宮跡資料館 講堂 80 件（有償 6 件） 平城宮跡資料館 小講堂 142 件（有償 6 件） 飛鳥資料館 講堂 5 件（有償 0 件） その他 （仮庁舎・収蔵庫棟）20 件（有償 17 件）		
2．固定的経費の節減 管理業務の節減を行なうとともに、効率的な施設運営を行うこ	2．固定的経費の節減 管理業務の節減を行なうとともに、効率的な施設運営を行うこ	2．固定的経費の節減	Ⅱ 1．（5）一般管理費等の削減に関する事項に取り組んだ。		

	と等により、固 定的経費の節減 を図る。	と等により、固 定的経費の節減 を図る。					
	3. 決算情報・ セグメント情報 の充実等 文化財機構の 財務内容等の一 層の透明性を確 保し、活動内容 を政府・国民に 対して分かりや すく示し、理解 促進を図る観点 から、事業のま とまりごとに決 算情報・セグメ ント情報の公表 の充実等を図 る。 4. 保有資産の 処分	3. 決算情報・ セグメント情報 の充実等 機構の財務内容 等の一層の透明 性を確保し、活 動内容を政府・ 国民に対して分 かりやすく示 し、理解促進を 図る観点から、 事業のまとまり ごとに決算情報 ・セグメント情 報の公表の充実 等を図る。 4. 保有資産の 処分	3. 決算情報・ セグメント情報 の充実等 独立行政法人 会計基準等を 踏まえ、決算情 報・セグメント 情報の充実を 図る。	〈主な定量的指 標〉 特になし 〈その他の指 標〉 特になし	＜主要な業務実績＞ 29 年度に引き続き、29 年度決算（30 年度実施）についても、「独立行政法人会計基準」（27 年 1 月改訂）に従い以下のとおり公表情報の充実を図った。 ・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政サービス実施コスト」欄を設け、公表情報を充実化している。 ・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント（事業区分）毎の情報を公表した。	＜評定と根拠＞B 当機構では計画通り取組を実施している ＜課題と対応＞ 特になし	＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －

4. その他参考情報						
目的積立等の状況						
(単位：百万円、%)						
	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	平成 31 年度末	平成 32 年度末	
前期中(長)期目標期間繰越積立金	629	627				
目的積立金	58	246				
積立金	107	129				
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	0	0				
運営費交付金債務	367	473				
当期の運営費交付金交付額(a)	8,388	8,325				
うち年度末残高(b)	367	473				
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.4%	5.7%				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	予算、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業 レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0391

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	IV 業務運営の効率化に関する事項 3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化並びに積極的な自己収入の増加に向けた取組を踏まえた予算及び収支計画による運営を行う。	IV 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 30 年度自己点検評価報告書 ＜主要な業務実績＞ ・30 年度当初予算について、29 年度中に予算配分を実施し、早期に業務を遂行できる体制を整備した。 ・人件費予算は本部一括管理とし、無駄のない効果的な活用が図られた。 ・不測の事態に備え本部留保した予算を、7 月から 9 月にかけて発生した台風被害に対応する経費に充てるなど、法人全体で機動的な予算管理を実施した。 ・精算払の外部資金により資金繰りが困難となる施設に対し、あらかじめ資金の貸与を行うなど、法人全体として効率的な資金管理を実施した。 ・博物館総務課長会議を開催し、予定されている消費税率改定に伴う各種料金変更に関する検討を行うなど、自己収入の増加に向けた各博物館の取り組みについて情報共有を図った。 ・四半期ごとに入金される運営費交付金について、国に対し各期の必要額をあらかじめ伝えておくことにより、計画的な資金管理を実施した。	＜評定と根拠＞B 当機構では、概ね当初計画に沿った管理が行われている。また、年度内に起こった不測の事態や軽微な計画変更にも速やかに対応した。 よって B 評価とした。 ＜課題と対応＞ 特になし	評定 B ＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ 7 月から 9 月にかけて発生した台風被害に対応する経費に充てるなど、当該年度における緊急かつ必要な事業に適切に対応した。また、人件費にかかる予算は本部一括管理とするなど、限られた予算を法人全体として効率的な予算管理を実施した。 有識者からの主な意見は以下の通り。 ・さまざまな積極的な取り組みにより収入拡大に努力していることがうかがえる。 ・セグメント情報は従来同様詳細に記載されている。	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	その他の事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和元年度行政事業レビュー番号 0391

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	VI その他業務運営に関する事項	IX その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 30 年度自己点検評価報告書 各事項に関する業務実績の詳細は下記の通り。	〈評定と根拠〉B 以下詳細により B 評価とした。 〈課題と対応〉 特になし	評定	B
							〈評定に至った理由〉 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 〈今後の課題〉 — 〈その他事項〉 コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境や規定を整備し、運用するとともに、事業評価、情報セキュリティ対策についても、適切に取り組んでおり評価できる。 有識者からの主な意見は以下の通り。 ・今後とも、必要な領域の増員に配慮いただきたい。 ・博物館、研究所の維持・発展のためには将来を担う人材が最も重要である。各分野の将来計画とともに優秀な人材確保を計画的に進めてほしい。	
	1. 内部統制法令等を遵守するとともに、コンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規定整	1. 内部統制コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統	1. 内部統制内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモ	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈主要な業務実績〉 ・内部統制委員会を 3 回開催した。(9 月 18 日、11 月 20 日、31 年 2 月 25 日) ・リスク管理委員会を 3 回開催した。(9 月 18 日、11 月 20 日、31 年 2 月 25 日) ・洗い出したリスクの内、新たに 3 件についてリスク管理計画を策定した。	〈評定と根拠〉B 当機構では、30 年度より内部統制委員会とリスク管理委員会を年 2 回から四半期ごとの開催と変更し、第 2 四半期から各 3 回開催した。内部統制とリスク管理の運用状況を把握することで計画の確認、見直しを行い、新た	〈今後の課題〉 — 〈その他事項〉 内部統制委員会、リスク管理委員会を開催するとともに、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行ない、併せて	

備・運用，リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用し不断の見直しを行う。また，整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに，監事による監査機能・体制を強化する。	制環境や規定を整備し，運用する。また，内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに，監事による監査機能・体制の強化に取り組み，必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに，研修等を通じて職員の理解促進，意識や取組の改善を行う。	ニタリングを実施し，必要に応じて見直しを行うとともに，各種研修を実施し，職員の意識並びに資質の向上を図る。	・29年度に策定したリスク管理計画の運用を進めた。 （内部監査及び監事監査等のモニタリング） ・監査室の機能強化として30年度から専任室長1人、室員2人の計3人を配置した。なお室員の併任は従前どおりとした。 ・内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査10月22日～11月27日（全施設） 給与簿監査10月23日～10月31日（京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館） 法人文書管理監査31年1月（各施設による自己点検結果を基に、機構全体について書面監査を行った） 情報システム監査・情報セキュリティ監査 31年1月8日・9日、1月17日（京都国立博物館、奈良文化財研究所） 保有個人情報管理実地監査 31年2月14日、26日～3月1日（京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター） ソフトウェア等監査 各施設で実施し会計監査の際確認を行った。 ・監事監査を以下の日程で行った。 定期監査（業務） 6月19日 定期監査（会計） 決算時の監査 6月19日 臨時監査（業務） 8月9日～10日 奈良国立博物館、奈良文化財研究所 11月6日 東京国立博物館、東京文化財研究所 31年2月13日～15日 京都国立博物館、アジア太平洋無形文化遺産研究センター、九州国立博物館 （研修の実施）・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。	に3件のリスク管理計画を策定した。 監査室の機能強化として30年度から専任室長1人、室員2人の計3人を配置した。 また、内部監査及び監事監査等・各種研修を積極的に実施した。 ＜課題と対応＞ 特になし	各種研修を実施、職員の意識並びに資質の向上を図っていることは評価できる。	
2. その他 （1）自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし，その結果を組織，事務，事業等の改善に反映させるものとする。 （2）情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については，政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ，情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに，これに基づき情報セキュリティ対策を講じ，情報システムに対するサイバー攻撃への防	2. その他 （1）自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜，検討を行うしつつ，年1回以上事業に関する自己評価を実施し，その結果は組織，事務，事業等の改善に反映させる。 （2）情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については，政府機関の統一基準群を踏まえ，情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて必要な対応を検討し，規定等を適時適切に見直すとともに，これに基づ	2. その他 （1）自己評価 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 （2）情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群・ガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時	＜主な定量的指標＞ 特になし ＜その他の指標＞ 特になし	＜主要な業務実績＞ ・29年度の当機構における各事業及び調査研究等について自己点検評価を行い、報告書にまとめた。 ・上記自己点検評価報告書を外部評価委員会（研究所・センター調査研究等部会：5月16日／博物館調査研究等部会・総会：5月29日）に提出し、外部有識者による評価が行われた。 ・外部有識者の意見を踏まえ「平成29年度自己評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。 ・運営委員会（7月30日）を開催し、機構の管理運営の重要事項について理事長への助言がなされた。また、29年度の運営委員会で挙げた意見について、組織・事務・事業の改善状況を報告した。 ・情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)」に沿って28年度に改正した情報セキュリティ関係規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT連絡会にて情報共有、検討を行った。 ・平成30年度版政府統一基準が公表され、規程等の改正検討を進めたが31年度に持ち越しとなった。31年度前半の改正を予定している。 ・情報セキュリティに関する研修を全役職員を対象に、Eラーニングにて実施した。（31年1月15日～2月27日） ・情報セキュリティ監査は、外部機関に委託して実施した。（31年1月8日、9日、17日） ・セキュリティ向上を目的としたメールシステム統合の一環	＜評定と根拠＞B 当機構では、外部評価委員会等を開催し、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施した。 計画どおり、政府統一基準に沿った機構の情報セキュリティ関係規程等に基づき、必要な情報セキュリティ対策を実施した。特に、メールシステムの機構内統合について、計画通り進めることができた。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施していることは評価できる。

	御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	き対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点検、監査を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、その結果に基づいて改善する。	適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点検、監査を実施し、その結果に基づいて情報セキュリティ対策を改善する。	として、メール用ストレージを導入した。 ・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。 ・情報システム・セキュリティ委員会を1回開催した。(31年1月21日) ・NICH-CERT連絡会を2回開催した。(第1回:6月7日、第2回:12月6日) ・情報セキュリティ監査は、30年度は関西2施設(京博・奈文研)のシステムを対象に脆弱性診断を行った。 ・情報セキュリティ対策の自己点検は、31年度より実施方法を変更するため、30年度はその検討準備期間とした。 ・監査法人によるシステム監査では特に指摘事項はなかった。		
--	---	--	---	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。